鴨川市男女共同参画推進審議会 平成27年度 第１回会議　次第

日時：平成27年９月18日（金）
午後３時00分から
場所：鴨川市役所４階400会議室

１　開　　会
２　市長あいさつ
３　出席者の紹介
４　会長及び副会長の選任
５　諮　　問
６　議　　事
（１）審議会の会議について
（２）新たな男女共同参画計画の策定について
（３）市民意識調査等結果報告について
（４）新たな男女共同参画計画骨子案について
７　その他
８　閉　　会

［配布資料］
・次第
・委員名簿
・席次表
・出席者名簿
・審議会の会議について
・資料１　鴨川市男女共同参画計画の策定について
・資料２　男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書（案）
・資料３　第２次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）
・資料２（追加）　自由意見・要望等

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成27年度第１回会議 出席者名簿

日時：平成27年9月18日（金）
午後3時00分から
場所：市役所4階400会議室

１　委　員

氏　名	備　　考
上村　美智代	
黒川　洋子	
齋藤　守彦	
立野　慶子	
角田　佐智子	
永井　佳美	
長谷川　裕一	
速水　昭雄	

（アイウエオ順・敬称略）

２　市行政関係者

氏　名	所属・職	備　　考
長谷川　孝夫	市長	
平川　潔	企画政策課 課長	
石井　宏子	企画政策課 課長補佐	
藤代　公貴	企画政策課 政策推進係 係長	

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成27年度 第1回会議 席次表

日時： 平成27年9月18日（金）
午後3時00分～
場所： 市役所4階400会議室

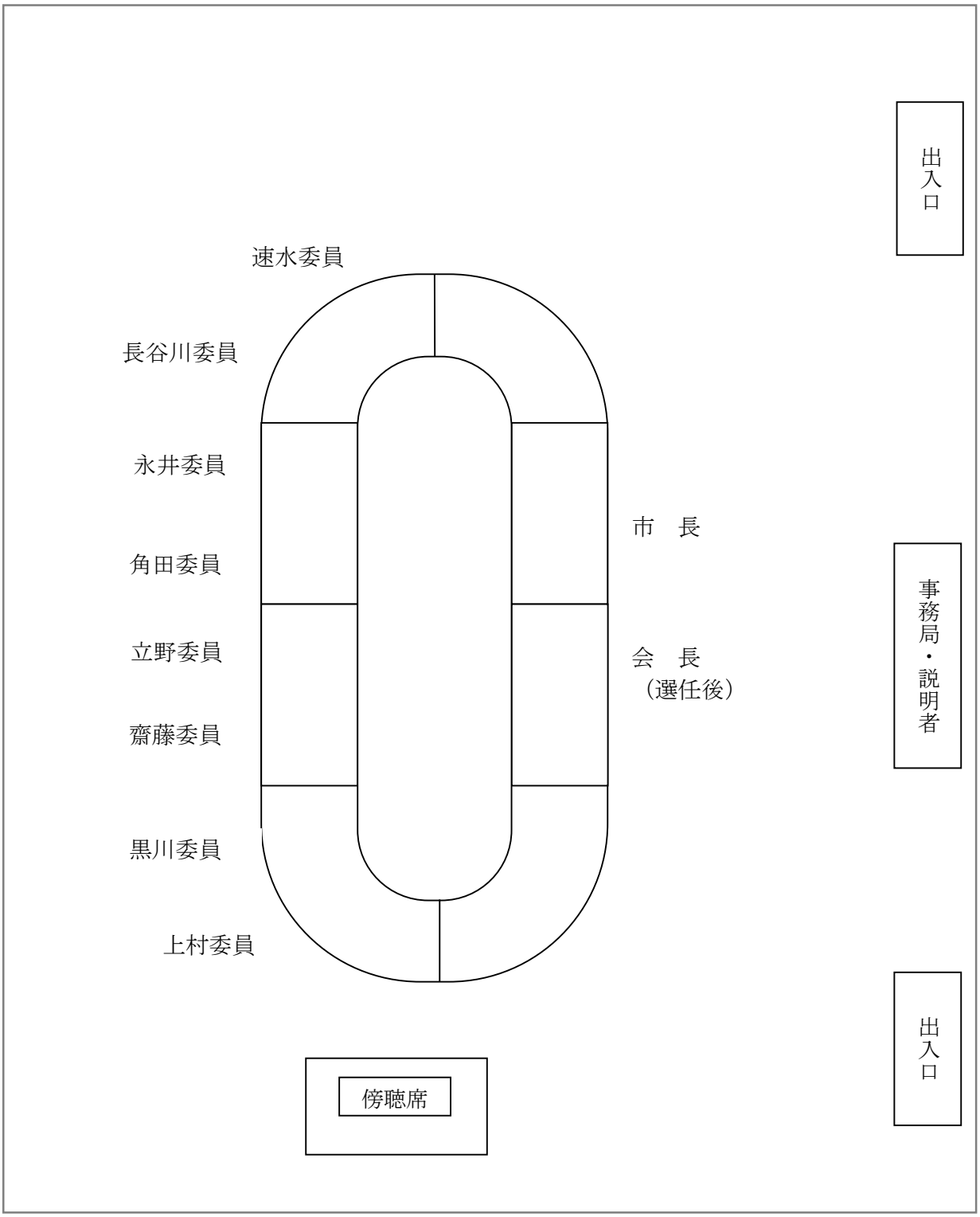

審議会の会議について

審議会の運営等については、「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」に定めるほか、以下のとおりとする。

1　会議の公開、会議録の作成及び公表について

会議の公開、会議録の作成及び公表については、鴨川市情報公開条例（平成 18 年鴨川市条例第６号）、鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針（平成 17 年７月４日制定）及び鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領（平成 17 年７月４日制定）に基づき実施するものとする。

（１）　会議の公開

①　会議は、原則として公開する。ただし、次の場合は、議事を単位として会議を非公開とすることができる。

- 法令等に特別の定めがある場合
- 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合
- 不開示情報が含まれる事項について審議、調査を行う場合

②　会議の傍聴に関する手続等は、別記１「傍聴要領」のとおりとする。

（２）　会議録の作成及び公表

①　会議終了後速やかに次の事項を記載した会議録を作成するものとする。

- 開催の日時及び場所
- 出席委員氏名
- 議事及び発言の要旨

②　会議録は、あらかじめ議長が指名した委員２名が、これを確認し、署名するものとする。

③　会議録は、当該会議に提出された書類を添付し、市政情報コーナーに設置し、又、ホームページへ掲載するものとする。

2　委員の身分、個人情報の保護について

（１）　委員の身分

委員の身分は、地方公務員法第３条３項第２号に基づく非常勤特別職である。

（２）　個人情報の保護

非常勤特別職は、地方公務員法上の守秘義務は適用されないものの、個人情報保護条例第 12 条により業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこととされているので、情報の取扱いには十分留意すること。

3　報酬及び費用弁償について

委員には、鴨川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年鴨川市条例第 37 号）第２条の規定に基づく報酬及び第６条の規定に基づく費用弁償を支給するものとする。

（別記１）

傍　聴　要　領

鴨川市男女共同参画推進審議会

１　傍聴の手続

(1) 傍聴を希望する者は、会議開催の前日までに事務局へ申し出、会議開催日に会議開催場所で傍聴証（別記様式）の交付を受けるものとする。

(2) 傍聴の申出の受付は、会議開催日の１週間前から先着順に行うこととし、定員になり次第、受付を終了する。定員については、会議場の収容可能人員等を勘案し、あらかじめ事務局において定め、会議の概要と合わせて公表する。

(3) 傍聴証の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、これを返還しなければならない。

２　傍聴人の遵守事項

傍聴人は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) すべて議長及び事務局職員の指示に従うこと

(2) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと

(3) 会議開催中は、むやみに立ち歩かないこと

(4) 議長の許可を得ず、会議場において写真撮影、録画、録音等を行わないこと

(5) 会議場において、飲食及び喫煙をしないこと

(6) 会議場において、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯し、又は、はち巻、腕章等を着用しないこと

(7) (1)から(6)に定めるものの他、会議の支障となる行為をしないこと

３　その他

傍聴人がこの要領に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

別記様式

傍　　聴　　証 第　　号 鴨川市男女共同参画推進審議会

平成 24 年 10 月 26 日
告示第 145 号

○鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱

（設置）
第１条　本市における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、鴨川市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　審議会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。
（１）　男女共同参画計画の策定及びその推進に関すること。
（２）　男女共同参画に係る各種施策に関すること。
（３）　その他男女共同参画社会の形成に関すること。
２　審議会は、前項に掲げる事項に関し、市長に意見を述べ、又は提言することができる。
（組織）
第３条　審議会は、委員８人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（１）　識見を有する者
（２）　公募による市民
３　審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める。
４　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（会議）
第５条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。
２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
（意見の聴取等）
第６条　審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
（庶務）
第７条　審議会の庶務は、企画政策課において処理する。
（その他）
第８条　この告示に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公示の日から施行する。

（鴨川市男女共同参画審議会設置要綱の廃止）

2　鴨川市男女共同参画審議会設置要綱（平成 21 年鴨川市告示第 137 号）は、廃止する。

（任期の特例）

3　この告示の施行の日以後最初に委嘱する委員の任期は、第４条第１項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成 27 年３月 31 日までとする。

鴨川市男女共同参画計画の策定について

１　男女共同参画計画の策定について

平成22年３月に策定した現行の男女共同参画計画は、平成27年度で計画期間が終了となる。男女共同参画社会の形成及び関連施策の総合的かつ効果的な推進のため、引き続き平成28年度を初年度とする新たな男女共同参画計画を策定する。

また本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第２条の３第３項に基づく、本市における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画としても位置づけるものとする。

２　計画の策定スケジュール

年　月	内　　容	審 議 会
平成27年 ４ 月	・市民意識調査の実施（下旬） ・DV 基本計画について健康推進課と打合せ	
５ 月	・市民意識調査の結果回収（～５月末） ・計画策定業務委託業者決定（入札）	
６ 月	・市民意識調査の集計・分析 ・現行計画に係る施策状況調査実施（各課依頼）	
７ 月	・施策状況調査の分析 ・現状の把握と課題の整理 ・DV 基本計画について健康推進課と打合せ	
８ 月	・計画骨子（案）の作成	
９ 月	・施策及び事業の抽出と整理及び、庁内各課等へのヒアリングの実施 ↓	第１回審議会開催（下旬） ・市民意識調査結果報告及び計画骨子（案）協議
10 月	・計画（素案）の作成 ↓	
11 月		第２回審議会開催（下旬） ・計画（素案）の協議
12 月	・計画（案）の作成 ・DV 基本計画について健康推進課と打合せ	
平成28年 １ 月	・計画（案）の調整 ・パブリックコメントの実施（1/14～2/12 予定）	第３回審議会開催（中旬） ・計画（案）の協議
２ 月		第４回審議会開催（下旬） ・計画（案）の最終協議
３ 月	・計画の策定及び公表 ・議会への報告	

３　内容

○市民意識調査の実施

対象者：18 歳以上の市民 2,000 人（住民基本台帳より無作為抽出、地区別人数指定）

調査期間：平成 27 年 5 月 15 日～6 月 5 日実施

○計画策定業務委託

委託内容（当初予算 2,280 千円計上済）

・市民意識調査の集計・分析
・施策状況調査の分析と課題の整理
・計画骨子（案）の作成
・計画（案）の作成
・計画書、概要版、市民意識調査報告書の作成及びデータの提供

○計画の各施策及び事業の抽出と整理

計画策定にあたり、調書様式を見直したうえで、関係課へ依頼

男女共同参画に関する市民意識調査
集計等結果報告書
（案）

平成２７年９月

鴨　川　市

目　　次

Ⅰ　調査結果の概要

１．調査の目的 ・・・

４．就労について　……30
（１）女性が職業を持つことについての考え方　……30
（２）女性が職業を続けていくために必要なこと　……31
（３）職場での育児休業・介護休業の取りやすさ　……32
（４）男性が育児休業・介護休業をとらない理由　……33
（５）ワーク・ライフ・バランスの認知状況　……34

５．男女間の暴力について　……35
（１）配偶者等からの暴力行為の有無　……35
（２）暴力行為を受けた際の相談相手　……38
（３）相談していない人の理由　……39
（４）相談窓口の認知状況　……40
（５）暴力行為等に対する行政への希望　……41

６．政策決定の場における男女共同参画について　……42
（１）政策決定過程における女性参画について　……42
（２）政策決定過程における女性参画の社会的影響　……44

７．防災・災害対策について　……45
（１）防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性　……45
（２）防災・災害対策における女性の配慮が必要なこと　……46

８．市の取り組みについて　……47
（１）男女共同参画社会の実現にむけて市が取り組むべきこと　……47
（２）自由意見・要望等　……49

Ⅳ　調査結果からの課題

課題１　男女平等と人権の意識づくり（男女共同参画の実現に向けて）　……50
課題２　家庭・子育て・介護における固定的性別役割分業意識の是正　……51
課題３　学校教育における男女平等教育　……52
課題４　就労及びワーク・ライフ・バランスについて　……52
課題５　男女間等あらゆる暴力の根絶について　……54
課題６　政策決定の場における男女共同参画の推進　……54
課題７　防災・災害対策の男女共同参画　……55
課題８　市の取組　……56

資料　調査票

「男女共同参画に関する市民意識調査」ご協力のお願い　……

Ⅰ　調査結果の概要

１．調査の目的

市では、平成 22 年 3 月に「鴨川市男女共同参画計画」を策定し、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指している。

本年度は、この計画後半の最終年度に当たるが、来年度以降の男女共同参画施策の推進に当たり、より的確に市内の実状や市民の皆様の意識の現状を捉えるべく、アンケート調査を実施した。

２．調査の設計

（１）調査地域：鴨川市全域
（２）対象者：住民基本台帳より無作為に抽出した 18 歳以上の市民男女
（３）標本数：2,000 人
（４）回収数：845 人（回収率：42.3%）
（５）調査方法：郵送により、返信用封筒を配付し、郵送により回収する
（６）調査時期：平成 27 年 5 月 15 日～6 月 5 日

３．分析上の留意点

（１）図表中の n（number of cases）は、回答者数である。
（２）集計は小数点以下第 2 位を四捨五入している。従って回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。
（３）2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合がある。
（４）図表中におけるクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者を除いているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。
（５）図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は図中では表記していない場合がある。

Ⅱ　回答者の属性

①　性別

問１　あなたの性別を教えてください。（○は１つ）

回答者の性別は、女性 57.6%、男性 41.1%となっている。

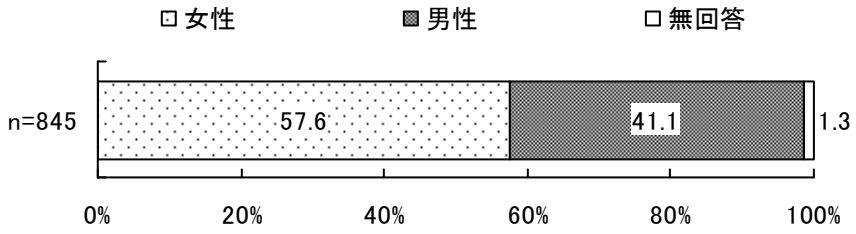

②　年齢

問２　あなたの年齢を教えてください。（○は１つ）

回答者の年齢は、60～69 歳（27.8%）が最も多く、次いで 70 歳以上（24.6%）、50～59 歳（15.4%）となっている。

一方、18～29 歳の若い世代は 7.0%と最も少ない。

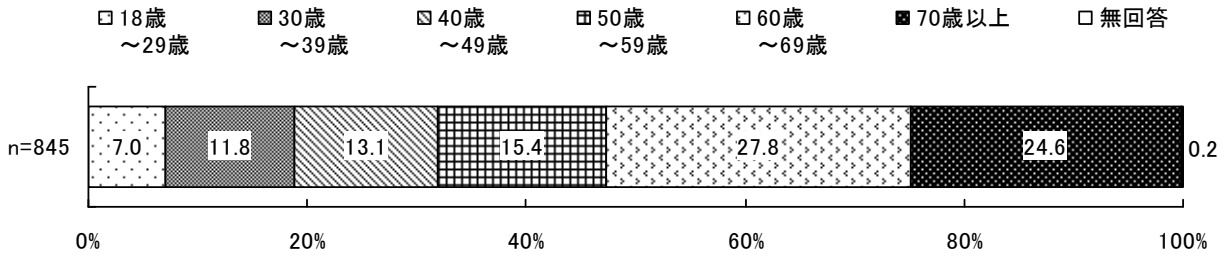

③　職業形態

問３　あなたの就業形態を教えてください。勤め先での一時休業や産前・産後の休暇、育児休業、介護休業などで仕事を一時的に休んでいる方は、休業・休暇前の就業形態をお答えください。（○は１つ）

職業は、「無職」と「管理職以外の一般社員・職員（勤務医・看護し、教員など）」が、20％台で多くなっている

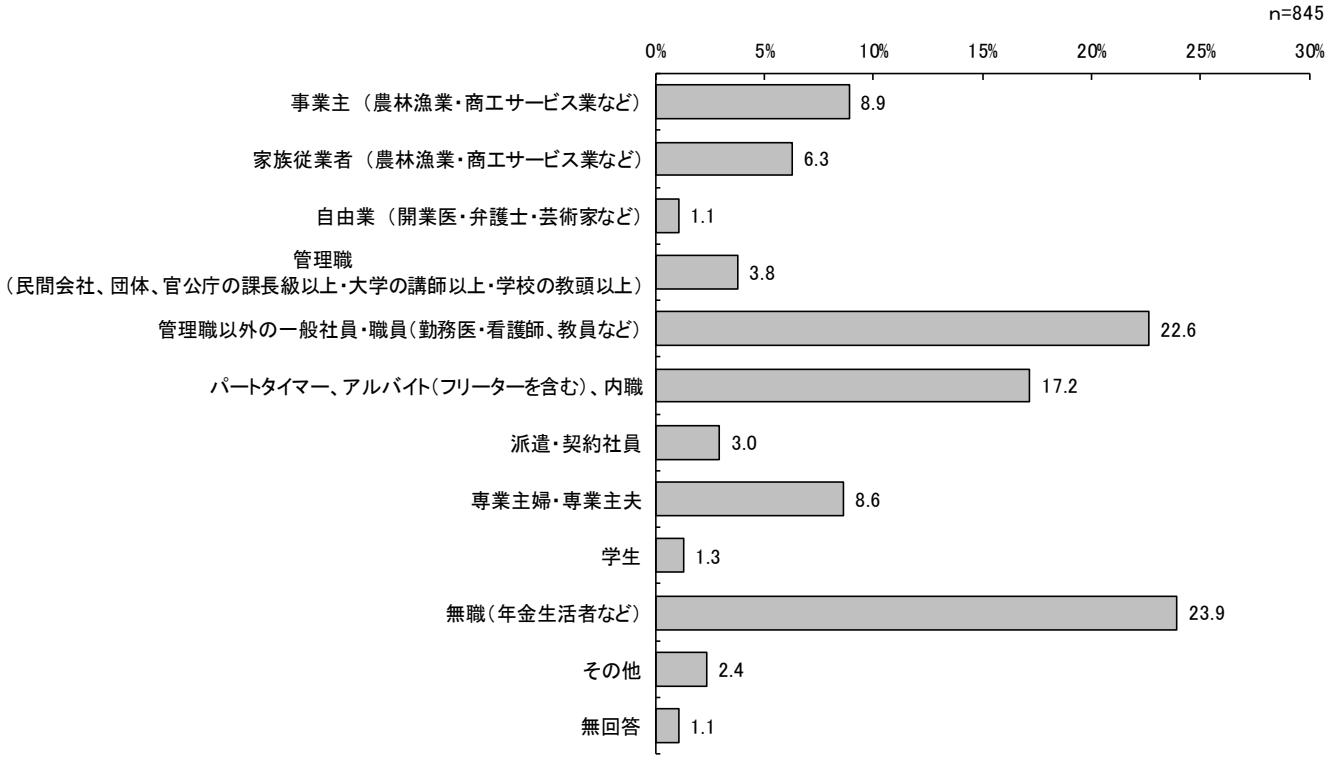

④　未既婚

問４　あなたは結婚されていますか。（○は１つ）

「結婚している」（68.9%）、「未婚だが同居のパートナーがいる」（0.7%）が、合わせて約７割を占めており、「未婚」は約２割近くとなっている。

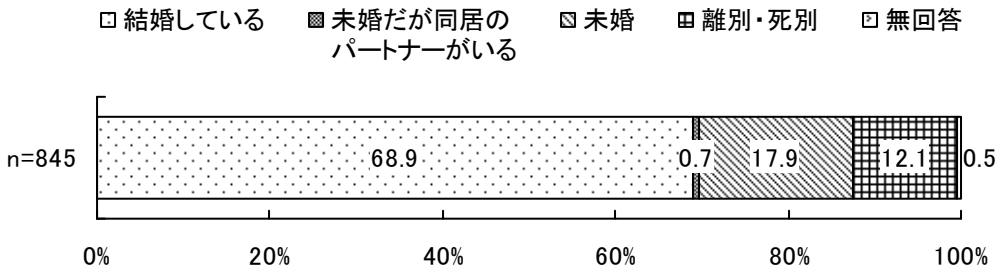

④－１　共働きの状況

問４-１　問４で「１」「２」のいずれかに○をつけた方にお伺いします。共働きの状況を教えてください。（○は１つ）

「結婚している」及び「未婚だが同居のパートナーがいる」人のうち、「共働きをしている」（50.9%）が約半数を占め、次いで「夫婦とも働いていない」（20.1%）となっている。

「自分だけ」または「配偶者・パートナーだけ」を合わせ、どちらかが働いているとの回答は25.9%を占めている。

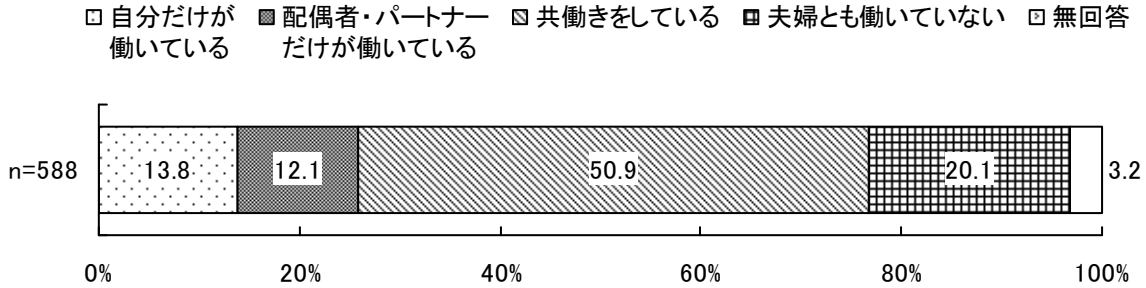

⑤　世帯構成

問５　あなたの世帯構成は次のうちどれですか。（○は１つ）

「親と未婚の子ども（核家族）」（31.0%）が最も多く、次いで「夫婦のみ（一世代家族）」（26.0%）が多く占めている。

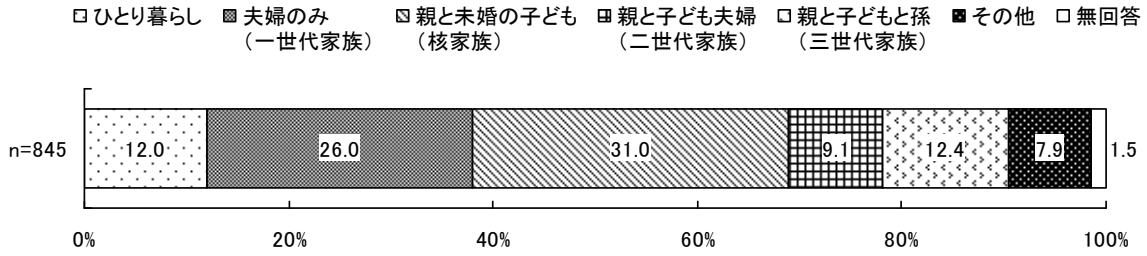

⑥　子どもの状況

問６　あなたには子どもがいらっしゃいますか。（○はあてはまるものすべて）

子どもの状況は、「社会人」（54.0%）が最も多く、大半を占めている。

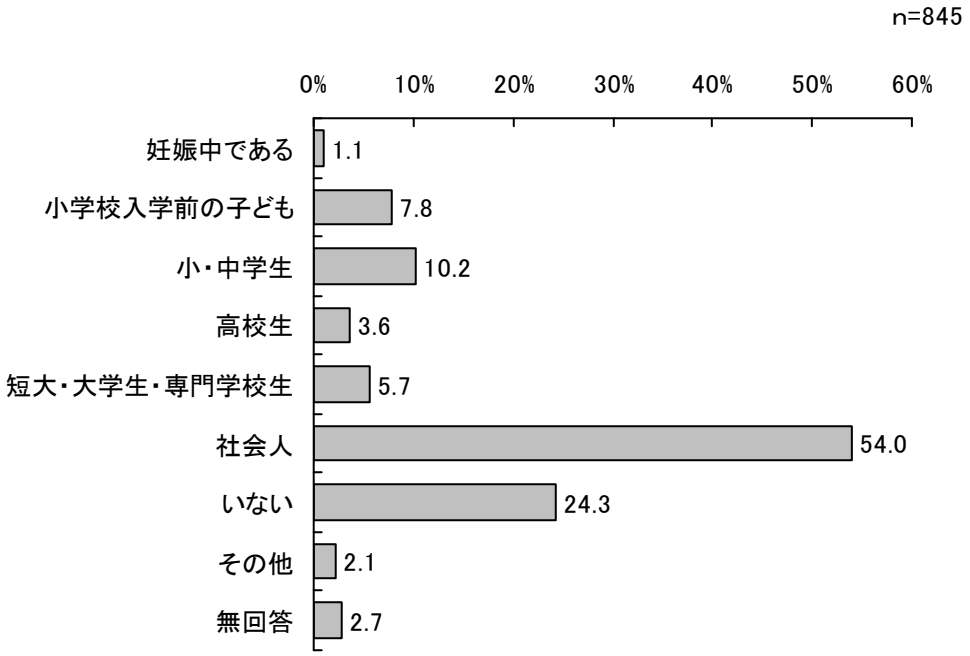

⑦　居住地区

問７　あなたがお住まいの地域を教えてください。（○は１つ）

居住地区は、「鴨川」（20.8%）と最も多く、次いで「東条」（14.4%）、「天津」（11.7%）と続いている。

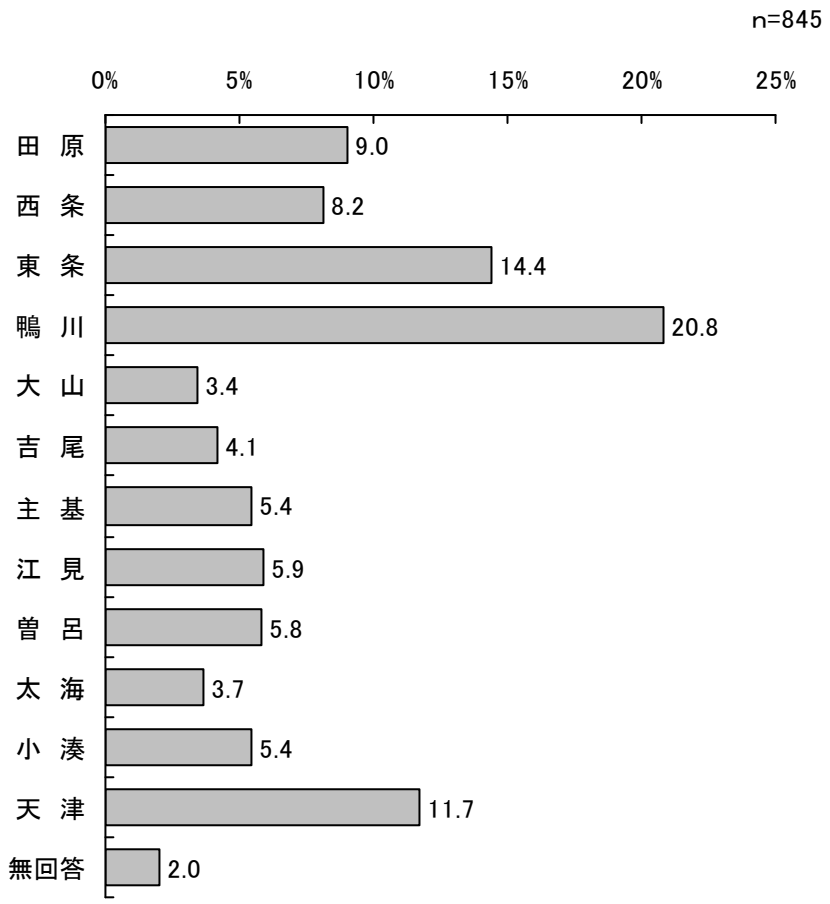

Ⅲ　調査結果

１．男女平等と人権について

（１）男女の平等感

問８　あなたは現在、次のような場面で男女が平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に１つずつ）

社会における様々な場面において男女の平等感を伺うと、全体的に「男性が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせ「男性が優遇されている」との回答が多く、「女性が優遇されている」との回答場面は少ない。

特に、「男性が優遇されている」場面は、「社会通念、慣習、しきたりなどで」や「社会全体として」、「政治の場で」が多い。

「平等になっている」との回答場面は、「学校教育の場で」（45.3%）が最も多く、次いで「家庭生活の中で」（36.7%）と続いている。

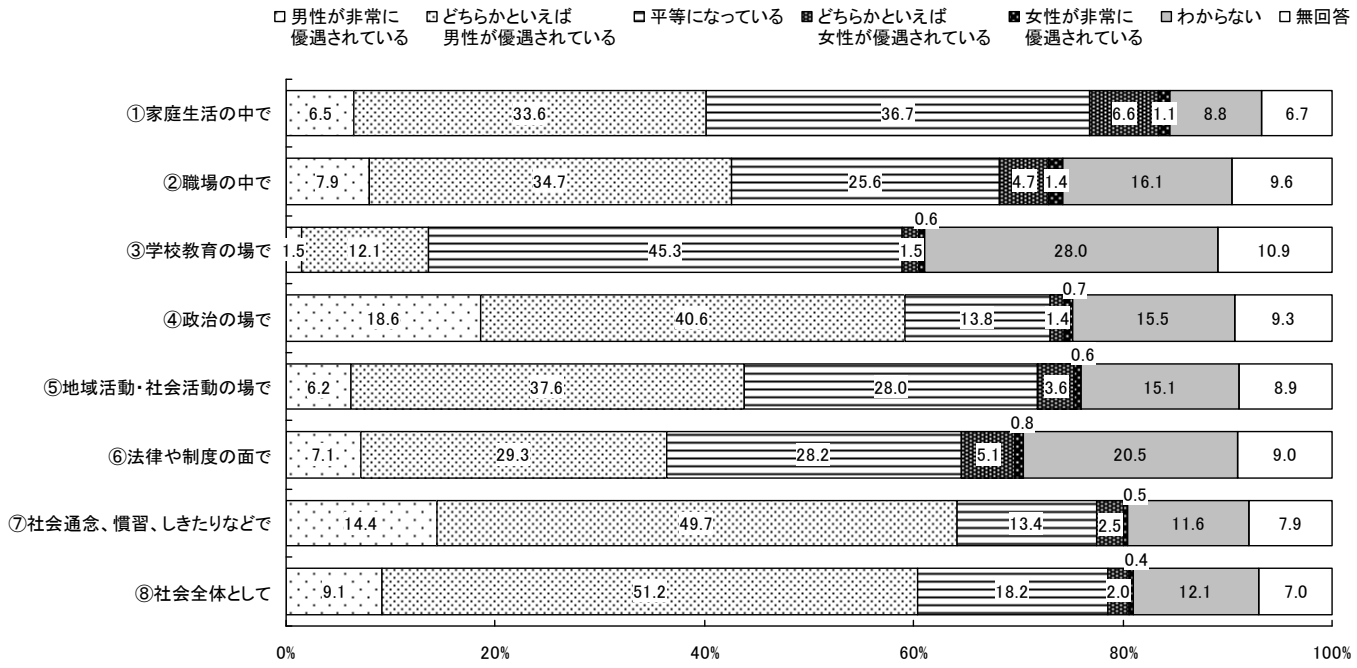

■比較データ：性・年齢別

①家庭生活の中で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	55	284	310	56	9	74	57
		100.0	6.5	33.6	36.7	6.6	1.1	8.8	6.7
性別	女性	487	44	171	153	30	7	45	37
		100.0	9.0	35.1	31.4	6.2	1.4	9.2	7.6
	男性	347	11	110	152	26	2	28	18
		100.0	3.2	31.7	43.8	7.5	0.6	8.1	5.2
性／年齢別	女性 39歳以下	104	9	32	39	9	4	9	2
		100.0	8.7	30.8	37.5	8.7	3.8	8.7	1.9
	女性 40～59歳	143	17	58	45	6	1	13	3
		100.0	11.9	40.6	31.5	4.2	0.7	9.1	2.1
	女性 60歳以上	239	18	81	68	15	2	23	32
		100.0	7.5	33.9	28.5	6.3	0.8	9.6	13.4
	男性 39歳以下	55	3	12	27	5	2	5	1
		100.0	5.5	21.8	49.1	9.1	3.6	9.1	1.8
	男性 40～59歳	98	4	32	39	7	0	14	2
		100.0	4.1	32.7	39.8	7.1	0.0	14.3	2.0
	男性 60歳以上	194	4	66	86	14	0	9	15
		100.0	2.1	34.0	44.3	7.2	0.0	4.6	7.7

②職場の中で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	67	293	216	40	12	136	81
		100.0	7.9	34.7	25.6	4.7	1.4	16.1	9.6
性別	女性	487	50	157	117	20	9	84	50
		100.0	10.3	32.2	24.0	4.1	1.8	17.2	10.3
	男性	347	16	134	98	19	3	50	27
		100.0	4.6	38.6	28.2	5.5	0.9	14.4	7.8
性／年齢別	女性 39歳以下	104	10	29	38	12	4	10	1
		100.0	9.6	27.9	36.5	11.5	3.8	9.6	1.0
	女性 40～59歳	143	23	54	36	6	2	19	3
		100.0	16.1	37.8	25.2	4.2	1.4	13.3	2.1
	女性 60歳以上	239	17	73	43	2	3	55	46
		100.0	7.1	30.5	18.0	0.8	1.3	23.0	19.2
	男性 39歳以下	55	2	17	20	5	1	8	2
		100.0	3.6	30.9	36.4	9.1	1.8	14.5	3.6
	男性 40～59歳	98	4	35	30	9	2	17	1
		100.0	4.1	35.7	30.6	9.2	2.0	17.3	1.0
	男性 60歳以上	194	10	82	48	5	0	25	24
		100.0	5.2	42.3	24.7	2.6	0.0	12.9	12.4

③学校教育の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	13	102	383	13	5	237	92
		100.0	1.5	12.1	45.3	1.5	0.6	28.0	10.9
性別	女性	487	10	69	215	4	2	134	53
		100.0	2.1	14.2	44.1	0.8	0.4	27.5	10.9
	男性	347	3	32	164	9	3	101	35
		100.0	0.9	9.2	47.3	2.6	0.9	29.1	10.1
性／年齢別	女性 39歳以下	104	3	17	58	2	1	20	3
		100.0	2.9	16.3	55.8	1.9	1.0	19.2	2.9
	女性 40～59歳	143	5	24	72	0	0	39	3
		100.0	3.5	16.8	50.3	0.0	0.0	27.3	2.1
	女性 60歳以上	239	2	28	85	2	1	74	47
		100.0	0.8	11.7	35.6	0.8	0.4	31.0	19.7
	男性 39歳以下	55	0	4	30	0	2	17	2
		100.0	0.0	7.3	54.5	0.0	3.6	30.9	3.6
	男性 40～59歳	98	2	7	51	4	0	30	4
		100.0	2.0	7.1	52.0	4.1	0.0	30.6	4.1
	男性 60歳以上	194	1	21	83	5	1	54	29
		100.0	0.5	10.8	42.8	2.6	0.5	27.8	14.9

④政治の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	157	343	117	12	6	131	79
		100.0	18.6	40.6	13.8	1.4	0.7	15.5	9.3
性別	女性	487	111	196	43	4	1	85	47
		100.0	22.8	40.2	8.8	0.8	0.2	17.5	9.7
	男性	347	45	144	73	8	4	45	28
		100.0	13.0	41.5	21.0	2.3	1.2	13.0	8.1
性／年齢別	女性 39歳以下	104	28	48	6	1	1	19	1
		100.0	26.9	46.2	5.8	1.0	1.0	18.3	1.0
	女性 40～59歳	143	48	64	9	0	0	20	2
		100.0	33.6	44.8	6.3	0.0	0.0	14.0	1.4
	女性 60歳以上	239	35	84	28	3	0	45	44
		100.0	14.6	35.1	11.7	1.3	0.0	18.8	18.4
	男性 39歳以下	55	5	26	13	2	1	6	2
		100.0	9.1	47.3	23.6	3.6	1.8	10.9	3.6
	男性 40～59歳	98	12	39	25	1	2	17	2
		100.0	12.2	39.8	25.5	1.0	2.0	17.3	2.0
	男性 60歳以上	194	28	79	35	5	1	22	24
		100.0	14.4	40.7	18.0	2.6	0.5	11.3	12.4

⑤地域活動・社会活動の場で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	52	318	237	30	5	128	75
		100.0	6.2	37.6	28.0	3.6	0.6	15.1	8.9
性別	女性	487	38	197	116	16	1	76	43
		100.0	7.8	40.5	23.8	3.3	0.2	15.6	8.8
	男性	347	14	118	119	14	4	50	28
		100.0	4.0	34.0	34.3	4.0	1.2	14.4	8.1
性／年齢別	女性 39歳以下	104	5	46	31	3	0	18	1
		100.0	4.8	44.2	29.8	2.9	0.0	17.3	1.0
	女性 40～59歳	143	23	68	21	5	0	22	4
		100.0	16.1	47.6	14.7	3.5	0.0	15.4	2.8
	女性 60歳以上	239	10	83	64	8	1	35	38
		100.0	4.2	34.7	26.8	3.3	0.4	14.6	15.9
	男性 39歳以下	55	2	12	25	2	1	10	3
		100.0	3.6	21.8	45.5	3.6	1.8	18.2	5.5
	男性 40～59歳	98	4	35	31	6	2	18	2
		100.0	4.1	35.7	31.6	6.1	2.0	18.4	2.0
	男性 60歳以上	194	8	71	63	6	1	22	23
		100.0	4.1	36.6	32.5	3.1	0.5	11.3	11.9

⑥法律や制度の面で

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	60	248	238	43	7	173	76
		100.0	7.1	29.3	28.2	5.1	0.8	20.5	9.0
性別	女性	487	52	163	98	18	1	108	47
		100.0	10.7	33.5	20.1	3.7	0.2	22.2	9.7
	男性	347	8	82	137	25	6	64	25
		100.0	2.3	23.6	39.5	7.2	1.7	18.4	7.2
性／年齢別	女性 39歳以下	104	5	44	21	9	0	23	2
		100.0	4.8	42.3	20.2	8.7	0.0	22.1	1.9
	女性 40～59歳	143	28	48	31	5	1	25	5
		100.0	19.6	33.6	21.7	3.5	0.7	17.5	3.5
	女性 60歳以上	239	19	71	46	4	0	59	40
		100.0	7.9	29.7	19.2	1.7	0.0	24.7	16.7
	男性 39歳以下	55	0	10	27	7	2	7	2
		100.0	0.0	18.2	49.1	12.7	3.6	12.7	3.6
	男性 40～59歳	98	2	24	40	9	2	20	1
		100.0	2.0	24.5	40.8	9.2	2.0	20.4	1.0
	男性 60歳以上	194	6	48	70	9	2	37	22
		100.0	3.1	24.7	36.1	4.6	1.0	19.1	11.3

⑦社会通念、慣習、しきたりなどで

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	122	420	113	21	4	98	67
		100.0	14.4	49.7	13.4	2.5	0.5	11.6	7.9
性別	女性	487	92	227	60	8	2	59	39
		100.0	18.9	46.6	12.3	1.6	0.4	12.1	8.0
	男性	347	29	190	51	13	2	38	24
		100.0	8.4	54.8	14.7	3.7	0.6	11.0	6.9
性／年齢別	女性 39歳以下	104	20	55	15	1	0	10	3
		100.0	19.2	52.9	14.4	1.0	0.0	9.6	2.9
	女性 40～59歳	143	41	72	11	1	0	15	3
		100.0	28.7	50.3	7.7	0.7	0.0	10.5	2.1
	女性 60歳以上	239	31	99	34	6	2	34	33
		100.0	13.0	41.4	14.2	2.5	0.8	14.2	13.8
	男性 39歳以下	55	3	24	11	4	2	9	2
		100.0	5.5	43.6	20.0	7.3	3.6	16.4	3.6
	男性 40～59歳	98	7	63	11	2	0	14	1
		100.0	7.1	64.3	11.2	2.0	0.0	14.3	1.0
	男性 60歳以上	194	19	103	29	7	0	15	21
		100.0	9.8	53.1	14.9	3.6	0.0	7.7	10.8

⑧社会全体として

		合計	男性が非常に優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が非常に優遇されている	わからない	無回答
全体		845	77	433	154	17	3	102	59
		100.0	9.1	51.2	18.2	2.0	0.4	12.1	7.0
性別	女性	487	68	252	67	6	0	61	33
		100.0	14.0	51.7	13.8	1.2	0.0	12.5	6.8
	男性	347	9	178	85	10	3	40	22
		100.0	2.6	51.3	24.5	2.9	0.9	11.5	6.3
性／年齢別	女性 39歳以下	104	12	51	21	5	0	13	2
		100.0	11.5	49.0	20.2	4.8	0.0	12.5	1.9
	女性 40～59歳	143	30	87	11	0	0	13	2
		100.0	21.0	60.8	7.7	0.0	0.0	9.1	1.4
	女性 60歳以上	239	26	114	35	1	0	34	29
		100.0	10.9	47.7	14.6	0.4	0.0	14.2	12.1
	男性 39歳以下	55	0	27	16	2	2	6	2
		100.0	0.0	49.1	29.1	3.6	3.6	10.9	3.6
	男性 40～59歳	98	2	54	22	5	0	13	2
		100.0	2.0	55.1	22.4	5.1	0.0	13.3	2.0
	男性 60歳以上	194	7	97	47	3	1	21	18
		100.0	3.6	50.0	24.2	1.5	0.5	10.8	9.3

（２）男女平等実現のために重要なこと

問９　今後、男女があらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うことは何ですか。
（○は１つ）

男女平等の実現に重要なことは、「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」（33.4%）との回答が最も多くあげている。

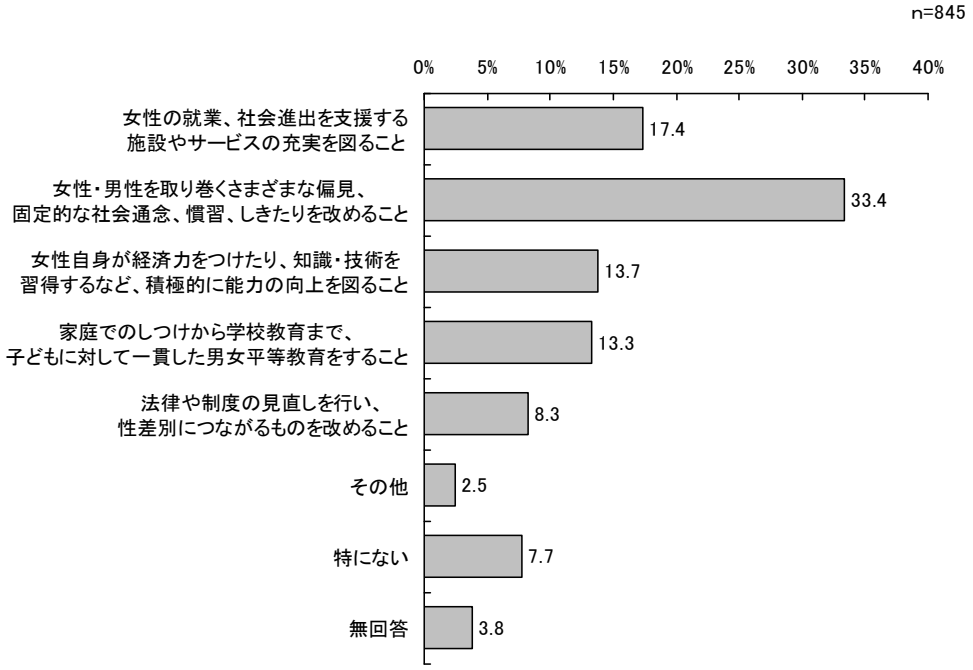

■比較データ：性・年齢別

		合計	女性の就業、社会進出を支援する施設やサービスの充実を図ること	女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に能力の向上を図ること	家庭でのしつけから学校教育まで、子どもに対して一貫した男女平等教育をすること	法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改めること	その他	特にない	無回答
全体		845	147	282	116	112	70	21	65	32
		100.0	17.4	33.4	13.7	13.3	8.3	2.5	7.7	3.8
性別	女性	487	93	156	72	62	37	8	37	22
		100.0	19.1	32.0	14.8	12.7	7.6	1.6	7.6	4.5
	男性	347	53	125	41	49	33	13	25	8
		100.0	15.3	36.0	11.8	14.1	9.5	3.7	7.2	2.3
性／年齢別	女性　39歳以下	104	35	38	8	7	7	2	4	3
		100.0	33.7	36.5	7.7	6.7	6.7	1.9	3.8	2.9
	女性　40～59歳	143	31	55	18	13	15	3	7	1
		100.0	21.7	38.5	12.6	9.1	10.5	2.1	4.9	0.7
	女性　60歳以上	239	27	62	46	42	15	3	26	18
		100.0	11.3	25.9	19.2	17.6	6.3	1.3	10.9	7.5
	男性　39歳以下	55	10	17	7	5	6	5	4	1
		100.0	18.2	30.9	12.7	9.1	10.9	9.1	7.3	1.8
	男性　40～59歳	98	16	41	9	11	9	4	6	2
		100.0	16.3	41.8	9.2	11.2	9.2	4.1	6.1	2.0
	男性　60歳以上	194	27	67	25	33	18	4	15	5
		100.0	13.9	34.5	12.9	17.0	9.3	2.1	7.7	2.6

（３）性別役割分担意識

問１０　「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。（○は１つ）

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そう思わない」（49.3%）、「どちらかといえばそう思わない」（13.0%）が６割以上が否定回答と多くなっている。

「そう思う」（3.8%）及び「どちらかといえばそう思う」（27.1%）の肯定回答は、約３割となっている。

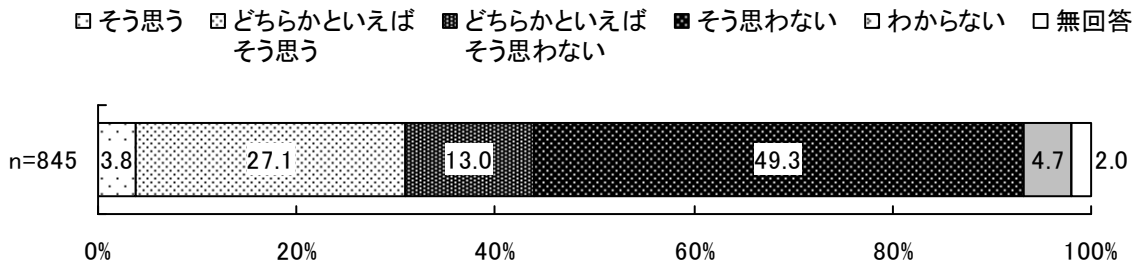

■比較データ：性・年齢別

		合計	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		845	32	229	110	417	40	17
		100.0	3.8	27.1	13.0	49.3	4.7	2.0
性別	女性	487	14	124	68	248	21	12
		100.0	2.9	25.5	14.0	50.9	4.3	2.5
	男性	347	17	102	41	164	19	4
		100.0	4.9	29.4	11.8	47.3	5.5	1.2
性／年齢別	女性　39歳以下	104	5	26	14	53	5	1
		100.0	4.8	25.0	13.5	51.0	4.8	1.0
	女性　40～59歳	143	2	44	18	72	7	0
		100.0	1.4	30.8	12.6	50.3	4.9	0.0
	女性　60歳以上	239	7	54	36	122	9	11
		100.0	2.9	22.6	15.1	51.0	3.8	4.6
	男性　39歳以下	55	4	8	6	36	1	0
		100.0	7.3	14.5	10.9	65.5	1.8	0.0
	男性　40～59歳	98	2	26	11	48	10	1
		100.0	2.0	26.5	11.2	49.0	10.2	1.0
	男性　60歳以上	194	11	68	24	80	8	3
		100.0	5.7	35.1	12.4	41.2	4.1	1.5

（4）メディアにおける性・暴力表現について

問１１　テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現についてどのようにお考えですか。（○はあてはまるものすべて）

テレビや新聞、雑誌等における性・暴力表現については、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」（47.2%）とする人がほぼ半数を占めている。

次いで、「性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」（38.1%）とする人が多くなっている。

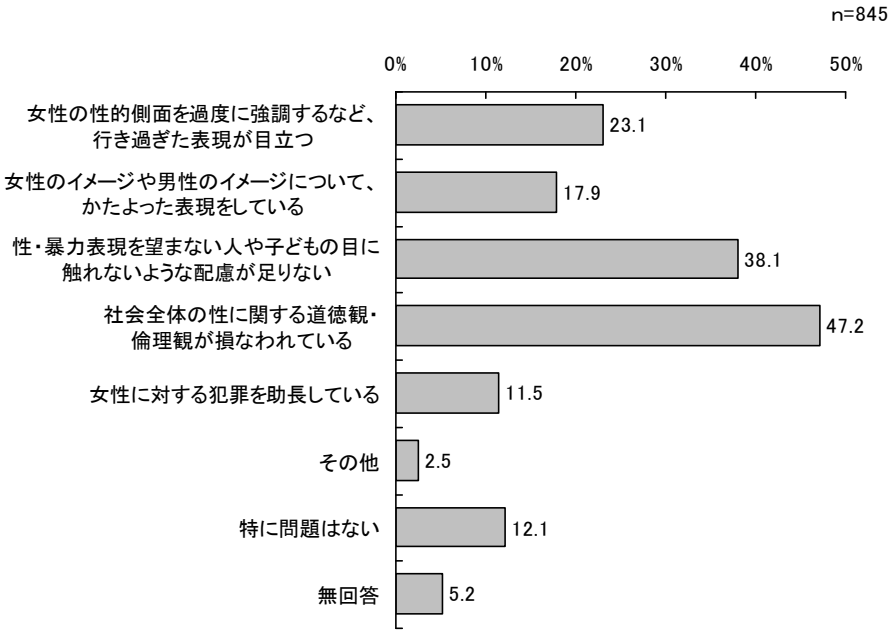

■比較データ：性・年齢別

		合計	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	女性のイメージや男性のイメージについて、かたよった表現をしている	性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	女性に対する犯罪を助長している	その他	特に問題はない	無回答
全体		845	195	151	322	399	97	21	102	44
		100.0	23.1	17.9	38.1	47.2	11.5	2.5	12.1	5.2
性別	女性	487	117	89	198	229	59	13	52	30
		100.0	24.0	18.3	40.7	47.0	12.1	2.7	10.7	6.2
	男性	347	77	62	121	169	37	8	47	12
		100.0	22.2	17.9	34.9	48.7	10.7	2.3	13.5	3.5
性／年齢別	女性　39歳以下	104	20	31	39	35	15	3	13	3
		100.0	19.2	29.8	37.5	33.7	14.4	2.9	12.5	2.9
	女性　40～59歳	143	34	29	67	67	22	4	12	1
		100.0	23.8	20.3	46.9	46.9	15.4	2.8	8.4	0.7
	女性　60歳以上	239	63	29	91	126	21	6	27	26
		100.0	26.4	12.1	38.1	52.7	8.8	2.5	11.3	10.9
	男性　39歳以下	55	8	12	17	20	5	3	10	0
		100.0	14.5	21.8	30.9	36.4	9.1	5.5	18.2	0.0
	男性　40～59歳	98	17	26	28	37	13	2	16	4
		100.0	17.3	26.5	28.6	37.8	13.3	2.0	16.3	4.1
	男性　60歳以上	194	52	24	76	112	19	3	21	8
		100.0	26.8	12.4	39.2	57.7	9.8	1.5	10.8	4.1

（５）女性の人権が侵害されていると感じること

問１２　あなたが女性の人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてですか
（○はあてはまるものすべて）

女性の人権が侵害されていると感じることとしては、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」（54.8%）が最も多く、次いで「セクシュアル･ハラスメント（性的嫌がらせ）」（46.0%）となっている。

以下、「売春・買春・援助交際」、「ストーカー行為」、「配偶者・パートナーからの暴力」が 30%台で続いている。

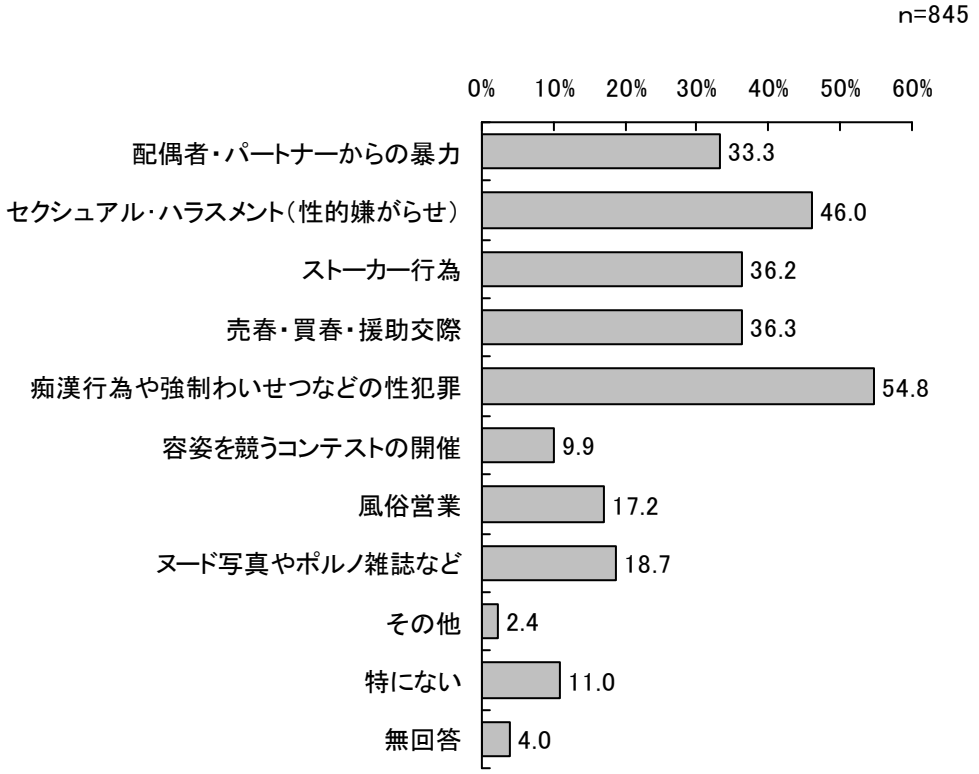

■比較データ：性・年齢別

		合計	配偶者・パートナーからの暴力	セクシュアル･ハラスメント（性的嫌がら	ストーカー行為	売春・買春・援助交際	痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪	容姿を競うコンテストの開催	風俗営業	ヌード写真やポルノ雑誌など	その他	特にない	無回答
全体		845	281	389	306	307	463	84	145	158	20	93	34
		100.0	33.3	46.0	36.2	36.3	54.8	9.9	17.2	18.7	2.4	11.0	4.0
性別	女性	487	164	224	171	208	266	48	96	104	12	47	23
		100.0	33.7	46.0	35.1	42.7	54.6	9.9	19.7	21.4	2.5	9.7	4.7
	男性	347	114	162	133	98	194	35	49	53	8	43	9
		100.0	32.9	46.7	38.3	28.2	55.9	10.1	14.1	15.3	2.3	12.4	2.6
性／年齢別	女性 39歳以下	104	43	64	35	45	69	14	16	18	4	7	1
		100.0	41.3	61.5	33.7	43.3	66.3	13.5	15.4	17.3	3.8	6.7	1.0
	女性 40～59歳	143	60	78	62	71	93	15	31	26	4	7	1
		100.0	42.0	54.5	43.4	49.7	65.0	10.5	21.7	18.2	2.8	4.9	0.7
	女性 60歳以上	239	61	82	73	91	103	19	49	60	4	33	21
		100.0	25.5	34.3	30.5	38.1	43.1	7.9	20.5	25.1	1.7	13.8	8.8
	男性 39歳以下	55	21	33	23	18	34	4	6	5	4	4	0
		100.0	38.2	60.0	41.8	32.7	61.8	7.3	10.9	9.1	7.3	7.3	0.0
	男性 40～59歳	98	32	42	32	20	44	9	8	11	3	19	3
		100.0	32.7	42.9	32.7	20.4	44.9	9.2	8.2	11.2	3.1	19.4	3.1
	男性 60歳以上	194	61	87	78	60	116	22	35	37	1	20	6
		100.0	31.4	44.8	40.2	30.9	59.8	11.3	18.0	19.1	0.5	10.3	3.1

２　家庭・子育て・介護について

（１）家庭における役割意識

〔**※問13は結婚している方、もしくは未婚だが同居のパートナーがいる方のみお答えください。**〕

問１３　実際にあなたの家庭では家事や育児、介護などは、夫婦（男女）のどちらが分担していますか。①～⑫の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に１つずつ）

家庭での役割意識をみると、「主に夫（男性）」との回答が多いのは、「町内会や自治会への出席」（43.2%）である。

その他の項目については、基本的に「主に妻（女性）」との回答が多くなっている。

また、「夫婦（男女）でおおむね同じ」との回答が多いのは、「高額な商品購入の決定」（56.1%）となっている。

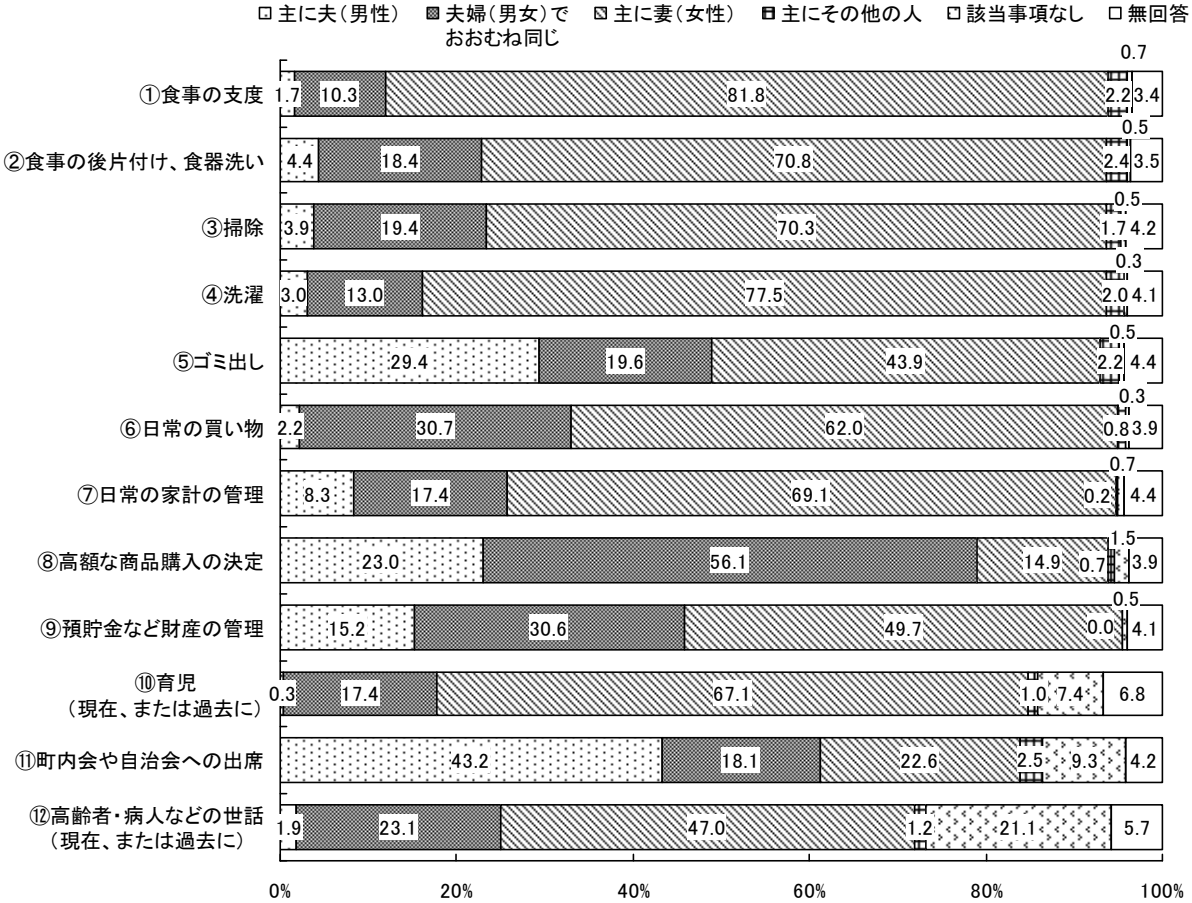

■比較データ：性・年齢別

①食事の支度

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	10	61	484	13	4	20
		100.0	1.7	10.3	81.8	2.2	0.7	3.4
性別	女性	327	5	30	272	8	3	9
		100.0	1.5	9.2	83.2	2.4	0.9	2.8
	男性	254	5	29	205	5	1	9
		100.0	2.0	11.4	80.7	2.0	0.4	3.5
性／年齢別	女性 39歳以下	52	1	7	39	5	0	0
		100.0	1.9	13.5	75.0	9.6	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	2	9	92	2	2	0
		100.0	1.9	8.4	86.0	1.9	1.9	0.0
	女性 60歳以上	167	2	14	140	1	1	9
		100.0	1.2	8.4	83.8	0.6	0.6	5.4
	男性 39歳以下	23	1	2	19	1	0	0
		100.0	4.3	8.7	82.6	4.3	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	2	9	60	0	1	1
		100.0	2.7	12.3	82.2	0.0	1.4	1.4
	男性 60歳以上	158	2	18	126	4	0	8
		100.0	1.3	11.4	79.7	2.5	0.0	5.1

②食事の後片付け、食器洗い

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	26	109	419	14	3	21
		100.0	4.4	18.4	70.8	2.4	0.5	3.5
性別	女性	327	13	53	243	6	2	10
		100.0	4.0	16.2	74.3	1.8	0.6	3.1
	男性	254	13	54	169	8	1	9
		100.0	5.1	21.3	66.5	3.1	0.4	3.5
性／年齢別	女性 39歳以下	52	3	13	34	2	0	0
		100.0	5.8	25.0	65.4	3.8	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	6	15	83	1	2	0
		100.0	5.6	14.0	77.6	0.9	1.9	0.0
	女性 60歳以上	167	4	25	125	3	0	10
		100.0	2.4	15.0	74.9	1.8	0.0	6.0
	男性 39歳以下	23	2	3	18	0	0	0
		100.0	8.7	13.0	78.3	0.0	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	4	14	52	2	0	1
		100.0	5.5	19.2	71.2	2.7	0.0	1.4
	男性 60歳以上	158	7	37	99	6	1	8
		100.0	4.4	23.4	62.7	3.8	0.6	5.1

③掃除

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	23	115	416	10	3	25
		100.0	3.9	19.4	70.3	1.7	0.5	4.2
性別	女性	327	12	50	245	7	2	11
		100.0	3.7	15.3	74.9	2.1	0.6	3.4
	男性	254	10	63	165	3	1	12
		100.0	3.9	24.8	65.0	1.2	0.4	4.7
性／年齢別	女性 39歳以下	52	2	12	37	1	0	0
		100.0	3.8	23.1	71.2	1.9	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	6	15	81	2	2	1
		100.0	5.6	14.0	75.7	1.9	1.9	0.9
	女性 60歳以上	167	4	23	126	4	0	10
		100.0	2.4	13.8	75.4	2.4	0.0	6.0
	男性 39歳以下	23	4	4	15	0	0	0
		100.0	17.4	17.4	65.2	0.0	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	0	23	48	0	1	1
		100.0	0.0	31.5	65.8	0.0	1.4	1.4
	男性 60歳以上	158	6	36	102	3	0	11
		100.0	3.8	22.8	64.6	1.9	0.0	7.0

④洗濯

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	18	77	459	12	2	24
		100.0	3.0	13.0	77.5	2.0	0.3	4.1
性別	女性	327	6	34	264	8	2	13
		100.0	1.8	10.4	80.7	2.4	0.6	4.0
	男性	254	12	41	188	4	0	9
		100.0	4.7	16.1	74.0	1.6	0.0	3.5
性／年齢別	女性 39歳以下	52	3	9	38	2	0	0
		100.0	5.8	17.3	73.1	3.8	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	1	9	93	2	2	0
		100.0	0.9	8.4	86.9	1.9	1.9	0.0
	女性 60歳以上	167	2	16	132	4	0	13
		100.0	1.2	9.6	79.0	2.4	0.0	7.8
	男性 39歳以下	23	2	2	18	1	0	0
		100.0	8.7	8.7	78.3	4.3	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	2	14	55	1	0	1
		100.0	2.7	19.2	75.3	1.4	0.0	1.4
	男性 60歳以上	158	8	25	115	2	0	8
		100.0	5.1	15.8	72.8	1.3	0.0	5.1

⑤ゴミ出し

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	174	116	260	13	3	26
		100.0	29.4	19.6	43.9	2.2	0.5	4.4
性別	女性	327	88	48	165	9	2	15
		100.0	26.9	14.7	50.5	2.8	0.6	4.6
	男性	254	82	67	91	4	1	9
		100.0	32.3	26.4	35.8	1.6	0.4	3.5
性／年齢別	女性 39歳以下	52	21	9	18	4	0	0
		100.0	40.4	17.3	34.6	7.7	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	32	16	55	2	2	0
		100.0	29.9	15.0	51.4	1.9	1.9	0.0
	女性 60歳以上	167	34	23	92	3	0	15
		100.0	20.4	13.8	55.1	1.8	0.0	9.0
	男性 39歳以下	23	10	3	9	1	0	0
		100.0	43.5	13.0	39.1	4.3	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	19	19	31	3	0	1
		100.0	26.0	26.0	42.5	4.1	0.0	1.4
	男性 60歳以上	158	53	45	51	0	1	8
		100.0	33.5	28.5	32.3	0.0	0.6	5.1

⑥日常の買い物

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	13	182	367	5	2	23
		100.0	2.2	30.7	62.0	0.8	0.3	3.9
性別	女性	327	6	78	227	5	1	10
		100.0	1.8	23.9	69.4	1.5	0.3	3.1
	男性	254	7	101	135	0	1	10
		100.0	2.8	39.8	53.1	0.0	0.4	3.9
性／年齢別	女性 39歳以下	52	1	12	37	2	0	0
		100.0	1.9	23.1	71.2	3.8	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	1	18	86	1	1	0
		100.0	0.9	16.8	80.4	0.9	0.9	0.0
	女性 60歳以上	167	4	48	103	2	0	10
		100.0	2.4	28.7	61.7	1.2	0.0	6.0
	男性 39歳以下	23	0	11	12	0	0	0
		100.0	0.0	47.8	52.2	0.0	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	2	28	42	0	0	1
		100.0	2.7	38.4	57.5	0.0	0.0	1.4
	男性 60歳以上	158	5	62	81	0	1	9
		100.0	3.2	39.2	51.3	0.0	0.6	5.7

⑦日常の家計の管理

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	49	103	409	1	4	26
		100.0	8.3	17.4	69.1	0.2	0.7	4.4
性別	女性	327	31	52	230	1	2	11
		100.0	9.5	15.9	70.3	0.3	0.6	3.4
	男性	254	18	51	171	0	2	12
		100.0	7.1	20.1	67.3	0.0	0.8	4.7
性/年齢別	女性 39歳以下	52	4	13	35	0	0	0
		100.0	7.7	25.0	67.3	0.0	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	13	15	78	0	1	0
		100.0	12.1	14.0	72.9	0.0	0.9	0.0
	女性 60歳以上	167	14	24	116	1	1	11
		100.0	8.4	14.4	69.5	0.6	0.6	6.6
	男性 39歳以下	23	2	2	17	0	2	0
		100.0	8.7	8.7	73.9	0.0	8.7	0.0
	男性 40～59歳	73	6	15	51	0	0	1
		100.0	8.2	20.5	69.9	0.0	0.0	1.4
	男性 60歳以上	158	10	34	103	0	0	11
		100.0	6.3	21.5	65.2	0.0	0.0	7.0

⑧高額な商品購入の決定

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	136	332	88	4	9	23
		100.0	23.0	56.1	14.9	0.7	1.5	3.9
性別	女性	327	92	174	44	4	4	9
		100.0	28.1	53.2	13.5	1.2	1.2	2.8
	男性	254	42	154	42	0	5	11
		100.0	16.5	60.6	16.5	0.0	2.0	4.3
性/年齢別	女性 39歳以下	52	14	31	7	0	0	0
		100.0	26.9	59.6	13.5	0.0	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	40	49	14	2	2	0
		100.0	37.4	45.8	13.1	1.9	1.9	0.0
	女性 60歳以上	167	37	94	23	2	2	9
		100.0	22.2	56.3	13.8	1.2	1.2	5.4
	男性 39歳以下	23	2	15	6	0	0	0
		100.0	8.7	65.2	26.1	0.0	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	16	40	14	0	2	1
		100.0	21.9	54.8	19.2	0.0	2.7	1.4
	男性 60歳以上	158	24	99	22	0	3	10
		100.0	15.2	62.7	13.9	0.0	1.9	6.3

⑨預貯金など財産の管理

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	90	181	294	0	3	24
		100.0	15.2	30.6	49.7	0.0	0.5	4.1
性別	女性	327	52	92	171	0	1	11
		100.0	15.9	28.1	52.3	0.0	0.3	3.4
	男性	254	38	87	117	0	2	10
		100.0	15.0	34.3	46.1	0.0	0.8	3.9
性/年齢別	女性 39歳以下	52	5	14	33	0	0	0
		100.0	9.6	26.9	63.5	0.0	0.0	0.0
	女性 40～59歳	107	20	29	57	0	1	0
		100.0	18.7	27.1	53.3	0.0	0.9	0.0
	女性 60歳以上	167	26	49	81	0	0	11
		100.0	15.6	29.3	48.5	0.0	0.0	6.6
	男性 39歳以下	23	4	5	14	0	0	0
		100.0	17.4	21.7	60.9	0.0	0.0	0.0
	男性 40～59歳	73	12	22	36	0	2	1
		100.0	16.4	30.1	49.3	0.0	2.7	1.4
	男性 60歳以上	158	22	60	67	0	0	9
		100.0	13.9	38.0	42.4	0.0	0.0	5.7

⑩育児（現在、または過去に）

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	2	103	397	6	44	40
		100.0	0.3	17.4	67.1	1.0	7.4	6.8
性別	女性	327	1	56	227	4	22	17
		100.0	0.3	17.1	69.4	1.2	6.7	5.2
	男性	254	1	46	165	2	21	19
		100.0	0.4	18.1	65.0	0.8	8.3	7.5
性／年齢別	女性 39歳以下	52	1	11	31	0	8	1
		100.0	1.9	21.2	59.6	0.0	15.4	1.9
	女性 40～59歳	107	0	20	76	1	10	0
		100.0	0.0	18.7	71.0	0.9	9.3	0.0
	女性 60歳以上	167	0	25	119	3	4	16
		100.0	0.0	15.0	71.3	1.8	2.4	9.6
	男性 39歳以下	23	0	4	16	0	3	0
		100.0	0.0	17.4	69.6	0.0	13.0	0.0
	男性 40～59歳	73	0	16	48	0	6	3
		100.0	0.0	21.9	65.8	0.0	8.2	4.1
	男性 60歳以上	158	1	26	101	2	12	16
		100.0	0.6	16.5	63.9	1.3	7.6	10.1

⑪町内会や自治会への出席

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	256	107	134	15	55	25
		100.0	43.2	18.1	22.6	2.5	9.3	4.2
性別	女性	327	120	60	90	10	35	12
		100.0	36.7	18.3	27.5	3.1	10.7	3.7
	男性	254	131	46	43	5	19	10
		100.0	51.6	18.1	16.9	2.0	7.5	3.9
性／年齢別	女性 39歳以下	52	16	4	14	3	14	1
		100.0	30.8	7.7	26.9	5.8	26.9	1.9
	女性 40～59歳	107	34	25	33	5	10	0
		100.0	31.8	23.4	30.8	4.7	9.3	0.0
	女性 60歳以上	167	69	31	43	2	11	11
		100.0	41.3	18.6	25.7	1.2	6.6	6.6
	男性 39歳以下	23	10	3	4	0	6	0
		100.0	43.5	13.0	17.4	0.0	26.1	0.0
	男性 40～59歳	73	37	12	13	3	7	1
		100.0	50.7	16.4	17.8	4.1	9.6	1.4
	男性 60歳以上	158	84	31	26	2	6	9
		100.0	53.2	19.6	16.5	1.3	3.8	5.7

⑫高齢者・病人などの世話（現在、または過去に）

		合計	主に夫(男性)	夫婦(男女)でおおむね同じ	主に妻(女性)	主にその他の人	該当事項なし	無回答
全体		592	11	137	278	7	125	34
		100.0	1.9	23.1	47.0	1.2	21.1	5.7
性別	女性	327	7	64	169	5	68	14
		100.0	2.1	19.6	51.7	1.5	20.8	4.3
	男性	254	4	70	107	2	55	16
		100.0	1.6	27.6	42.1	0.8	21.7	6.3
性／年齢別	女性 39歳以下	52	2	3	18	1	26	2
		100.0	3.8	5.8	34.6	1.9	50.0	3.8
	女性 40～59歳	107	1	24	56	3	23	0
		100.0	0.9	22.4	52.3	2.8	21.5	0.0
	女性 60歳以上	167	4	36	95	1	19	12
		100.0	2.4	21.6	56.9	0.6	11.4	7.2
	男性 39歳以下	23	0	5	3	1	14	0
		100.0	0.0	21.7	13.0	4.3	60.9	0.0
	男性 40～59歳	73	0	21	28	0	23	1
		100.0	0.0	28.8	38.4	0.0	31.5	1.4
	男性 60歳以上	158	4	44	76	1	18	15
		100.0	2.5	27.8	48.1	0.6	11.4	9.5

（２）自分が分担してもよい家庭の仕事

問１３-１　問１３の①から⑫までの仕事のうち、もっと自分が分担してもよいと思うものがあれば、３つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

自分が分担してもよいと思う家庭の仕事としては、全体でみると「掃除」、「食事の後片付け、食器洗い」、「食事の支度」、「ゴミ出し」、「洗濯」、「日常の買い物」の６つが上位にあげられている。

男性でみると、特に「食事の後片付け、食器洗い」（31.5%）が多く、次いで「掃除」（30.3%）、「ゴミ出し」（23.2%）と続いている。

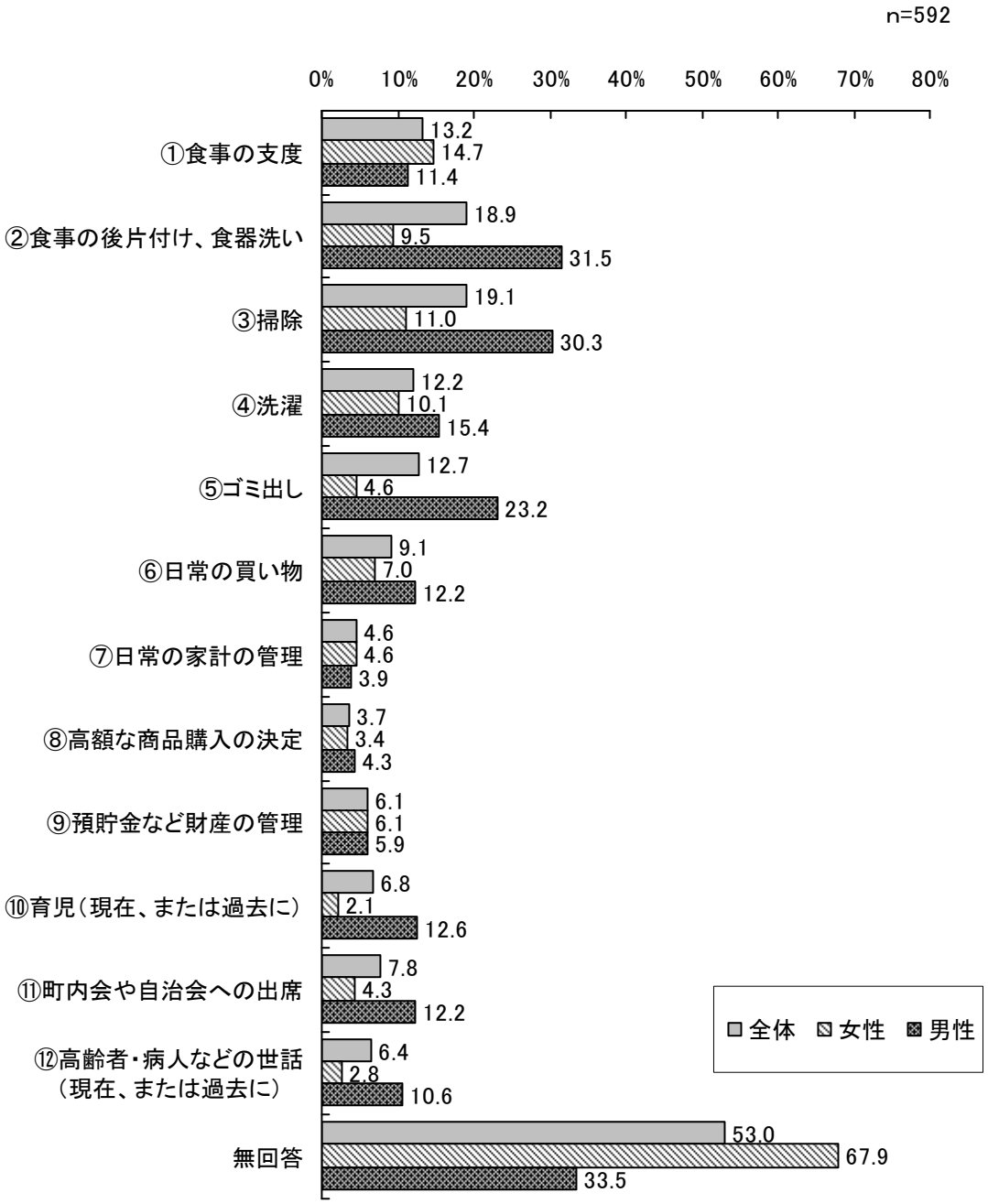

（３）配偶者・パートナーに分担してもらいたい家庭の仕事

問１３-２　問 13 の①から⑫までの仕事のうち、もっと配偶者又はパートナーに分担して欲しいと思うものがあれば、３つまで選んで、次の記入欄に数字をご記入ください。

配偶者又はパートナーに分担して欲しい家庭の仕事として、全体では、「掃除」、「食事の後片付け、食器洗い」、「食事の支度」、「育児」、「町内会や自治会への出席」の５つが上位にあげられている。

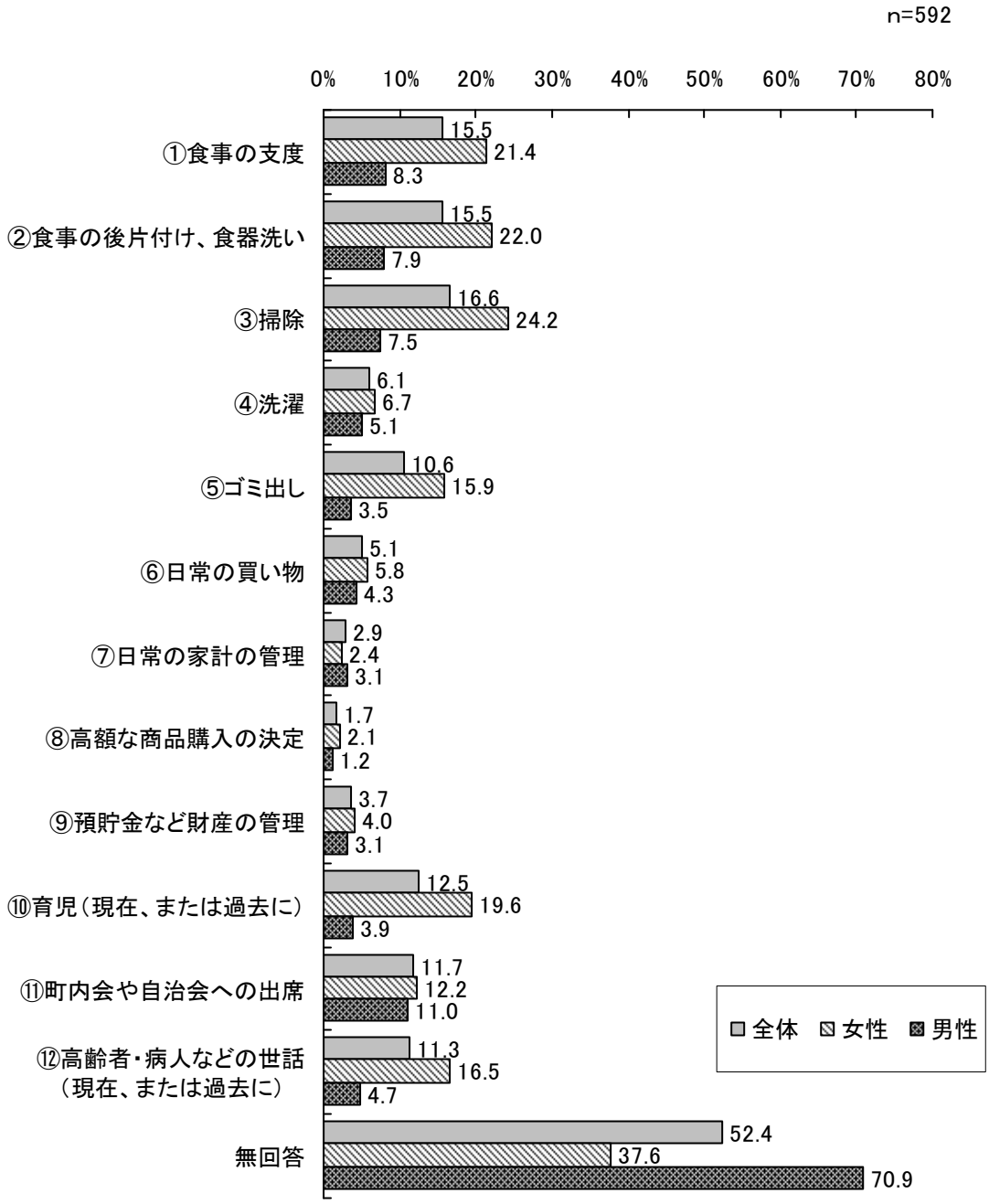

（４）結婚観

問１４　あなたは、結婚・離婚についてどのようにお考えですか。①～⑩の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。（○は各項目に１つずつ）

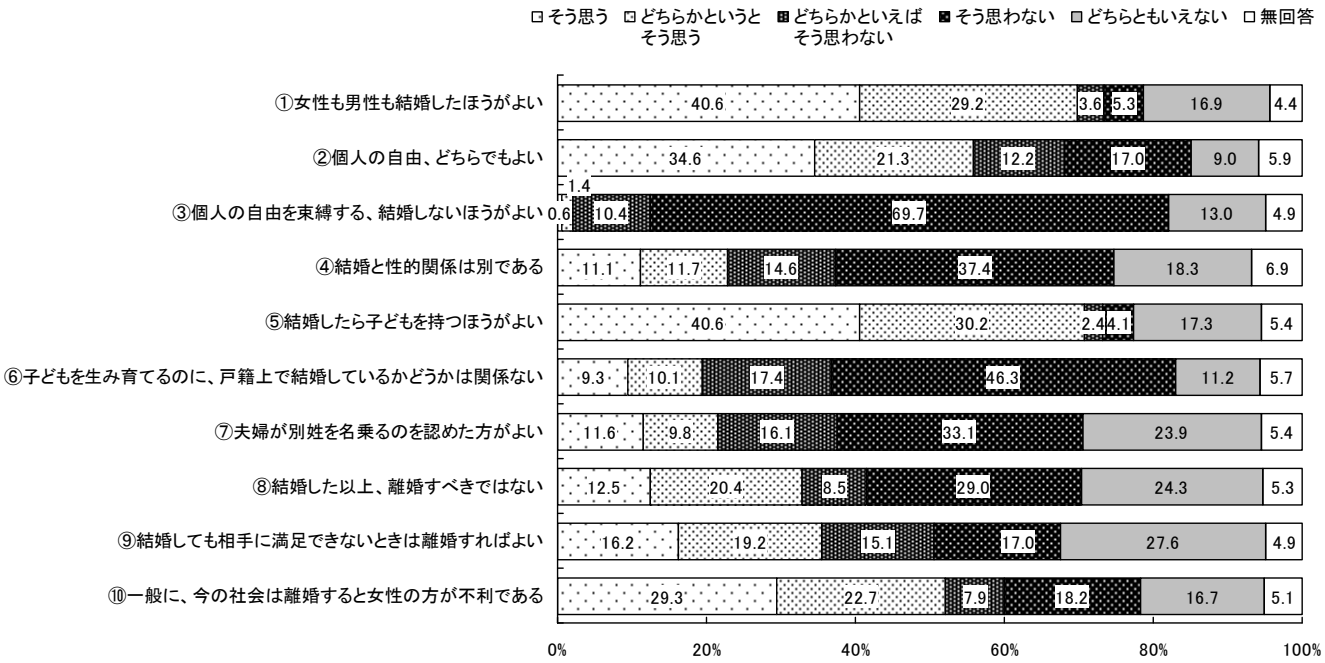

結婚観について“そう思う”（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計比率）、あるいは“そう思わない”（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計比率）との回答比率が高い順からの５項目は以下のとおり。

③個人の自由を束縛するものだから、結婚しないほうがよい
（そう思わない：80.1%）
⑤結婚したら子どもを持つほうがよい
（そう思う：70.8%）
①女性も男性も結婚したほうがよい
（そう思う：69.8%）
⑥子どもを生み育てるのに、戸籍上で結婚しているかどうかは関係ない
（そう思わない：63.7%）
②個人の自由、どちらでもよい
（そう思う：55.9%）

市民の結婚観は、結婚はしたほうがよく、結婚したら子どもを持ったほうがよいし、育てるのに戸籍上で結婚した環境が望ましいとしている。

また、結婚することは個人の自由なので、どちらでもよいとの回答も半数以上を占めている。

■比較データ：性・年齢別

①女性も男性も結婚したほうがよい

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	343	247	30	45	143	37
		100.0	40.6	29.2	3.6	5.3	16.9	4.4
性別	女性	487	168	147	15	31	105	21
		100.0	34.5	30.2	3.1	6.4	21.6	4.3
	男性	347	169	98	14	14	38	14
		100.0	48.7	28.2	4.0	4.0	11.0	4.0
性／年齢別	女性 39歳以下	104	30	31	5	9	27	2
		100.0	28.8	29.8	4.8	8.7	26.0	1.9
	女性 40～59歳	143	34	56	6	9	36	2
		100.0	23.8	39.2	4.2	6.3	25.2	1.4
	女性 60歳以上	239	104	60	4	13	41	17
		100.0	43.5	25.1	1.7	5.4	17.2	7.1
	男性 39歳以下	55	23	15	3	5	9	0
		100.0	41.8	27.3	5.5	9.1	16.4	0.0
	男性 40～59歳	98	41	33	5	5	12	2
		100.0	41.8	33.7	5.1	5.1	12.2	2.0
	男性 60歳以上	194	105	50	6	4	17	12
		100.0	54.1	25.8	3.1	2.1	8.8	6.2

②個人の自由、どちらでもよい

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	292	180	103	144	76	50
		100.0	34.6	21.3	12.2	17.0	9.0	5.9
性別	女性	487	191	102	65	61	39	29
		100.0	39.2	20.9	13.3	12.5	8.0	6.0
	男性	347	98	75	36	83	37	18
		100.0	28.2	21.6	10.4	23.9	10.7	5.2
性／年齢別	女性 39歳以下	104	53	29	9	7	4	2
		100.0	51.0	27.9	8.7	6.7	3.8	1.9
	女性 40～59歳	143	65	30	22	14	9	3
		100.0	45.5	21.0	15.4	9.8	6.3	2.1
	女性 60歳以上	239	72	43	34	40	26	24
		100.0	30.1	18.0	14.2	16.7	10.9	10.0
	男性 39歳以下	55	28	15	4	4	4	0
		100.0	50.9	27.3	7.3	7.3	7.3	0.0
	男性 40～59歳	98	30	21	13	19	13	2
		100.0	30.6	21.4	13.3	19.4	13.3	2.0
	男性 60歳以上	194	40	39	19	60	20	16
		100.0	20.6	20.1	9.8	30.9	10.3	8.2

③個人の自由を束縛する、結婚しないほうがよい

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	5	12	88	589	110	41
		100.0	0.6	1.4	10.4	69.7	13.0	4.9
性別	女性	487	3	6	58	326	71	23
		100.0	0.6	1.2	11.9	66.9	14.6	4.7
	男性	347	2	6	28	258	38	15
		100.0	0.6	1.7	8.1	74.4	11.0	4.3
性／年齢別	女性 39歳以下	104	1	2	11	75	13	2
		100.0	1.0	1.9	10.6	72.1	12.5	1.9
	女性 40～59歳	143	1	1	24	91	24	2
		100.0	0.7	0.7	16.8	63.6	16.8	1.4
	女性 60歳以上	239	1	3	23	160	33	19
		100.0	0.4	1.3	9.6	66.9	13.8	7.9
	男性 39歳以下	55	1	1	5	37	11	0
		100.0	1.8	1.8	9.1	67.3	20.0	0.0
	男性 40～59歳	98	0	2	7	75	13	1
		100.0	0.0	2.0	7.1	76.5	13.3	1.0
	男性 60歳以上	194	1	3	16	146	14	14
		100.0	0.5	1.5	8.2	75.3	7.2	7.2

④結婚と性的関係は別である

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	94	99	123	316	155	58
		100.0	11.1	11.7	14.6	37.4	18.3	6.9
性別	女性	487	56	43	71	191	92	34
		100.0	11.5	8.8	14.6	39.2	18.9	7.0
	男性	347	37	54	50	123	63	20
		100.0	10.7	15.6	14.4	35.4	18.2	5.8
性／年齢別	女性 39歳以下	104	15	13	13	40	17	6
		100.0	14.4	12.5	12.5	38.5	16.3	5.8
	女性 40～59歳	143	19	14	26	57	24	3
		100.0	13.3	9.8	18.2	39.9	16.8	2.1
	女性 60歳以上	239	22	16	32	93	51	25
		100.0	9.2	6.7	13.4	38.9	21.3	10.5
	男性 39歳以下	55	8	11	7	19	10	0
		100.0	14.5	20.0	12.7	34.5	18.2	0.0
	男性 40～59歳	98	18	15	16	24	22	3
		100.0	18.4	15.3	16.3	24.5	22.4	3.1
	男性 60歳以上	194	11	28	27	80	31	17
		100.0	5.7	14.4	13.9	41.2	16.0	8.8

⑤結婚したら子どもを持つほうがよい

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	343	255	20	35	146	46
		100.0	40.6	30.2	2.4	4.1	17.3	5.4
性別	女性	487	188	139	13	21	103	23
		100.0	38.6	28.5	2.7	4.3	21.1	4.7
	男性	347	152	112	7	13	43	20
		100.0	43.8	32.3	2.0	3.7	12.4	5.8
性／年齢別	女性 39歳以下	104	31	39	3	4	25	2
		100.0	29.8	37.5	2.9	3.8	24.0	1.9
	女性 40～59歳	143	42	53	3	8	34	3
		100.0	29.4	37.1	2.1	5.6	23.8	2.1
	女性 60歳以上	239	115	47	7	9	44	17
		100.0	48.1	19.7	2.9	3.8	18.4	7.1
	男性 39歳以下	55	13	23	1	3	15	0
		100.0	23.6	41.8	1.8	5.5	27.3	0.0
	男性 40～59歳	98	39	33	1	6	17	2
		100.0	39.8	33.7	1.0	6.1	17.3	2.0
	男性 60歳以上	194	100	56	5	4	11	18
		100.0	51.5	28.9	2.6	2.1	5.7	9.3

⑥子どもを生み育てるのに、戸籍上で結婚しているかどうかは関係ない

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	79	85	147	391	95	48
		100.0	9.3	10.1	17.4	46.3	11.2	5.7
性別	女性	487	44	44	98	223	51	27
		100.0	9.0	9.0	20.1	45.8	10.5	5.5
	男性	347	35	41	48	162	44	17
		100.0	10.1	11.8	13.8	46.7	12.7	4.9
性／年齢別	女性 39歳以下	104	13	12	21	44	12	2
		100.0	12.5	11.5	20.2	42.3	11.5	1.9
	女性 40～59歳	143	15	15	37	61	13	2
		100.0	10.5	10.5	25.9	42.7	9.1	1.4
	女性 60歳以上	239	16	17	40	118	25	23
		100.0	6.7	7.1	16.7	49.4	10.5	9.6
	男性 39歳以下	55	3	9	13	24	5	1
		100.0	5.5	16.4	23.6	43.6	9.1	1.8
	男性 40～59歳	98	18	14	9	39	16	2
		100.0	18.4	14.3	9.2	39.8	16.3	2.0
	男性 60歳以上	194	14	18	26	99	23	14
		100.0	7.2	9.3	13.4	51.0	11.9	7.2

⑦夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	98	83	136	280	202	46
		100.0	11.6	9.8	16.1	33.1	23.9	5.4
性別	女性	487	60	46	70	151	135	25
		100.0	12.3	9.4	14.4	31.0	27.7	5.1
	男性	347	37	37	63	126	67	17
		100.0	10.7	10.7	18.2	36.3	19.3	4.9
性／年齢別	女性 39歳以下	104	13	14	19	20	36	2
		100.0	12.5	13.5	18.3	19.2	34.6	1.9
	女性 40～59歳	143	21	17	29	25	49	2
		100.0	14.7	11.9	20.3	17.5	34.3	1.4
	女性 60歳以上	239	25	15	22	106	50	21
		100.0	10.5	6.3	9.2	44.4	20.9	8.8
	男性 39歳以下	55	6	4	13	18	14	0
		100.0	10.9	7.3	23.6	32.7	25.5	0.0
	男性 40～59歳	98	15	13	15	24	29	2
		100.0	15.3	13.3	15.3	24.5	29.6	2.0
	男性 60歳以上	194	16	20	35	84	24	15
		100.0	8.2	10.3	18.0	43.3	12.4	7.7

⑧結婚した以上、離婚すべきではない

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	106	172	72	245	205	45
		100.0	12.5	20.4	8.5	29.0	24.3	5.3
性別	女性	487	49	91	41	149	134	23
		100.0	10.1	18.7	8.4	30.6	27.5	4.7
	男性	347	55	77	31	95	71	18
		100.0	15.9	22.2	8.9	27.4	20.5	5.2
性／年齢別	女性 39歳以下	104	12	23	11	32	24	2
		100.0	11.5	22.1	10.6	30.8	23.1	1.9
	女性 40～59歳	143	10	21	14	56	40	2
		100.0	7.0	14.7	9.8	39.2	28.0	1.4
	女性 60歳以上	239	27	47	16	60	70	19
		100.0	11.3	19.7	6.7	25.1	29.3	7.9
	男性 39歳以下	55	10	10	8	19	8	0
		100.0	18.2	18.2	14.5	34.5	14.5	0.0
	男性 40～59歳	98	9	26	8	26	24	5
		100.0	9.2	26.5	8.2	26.5	24.5	5.1
	男性 60歳以上	194	36	41	15	50	39	13
		100.0	18.6	21.1	7.7	25.8	20.1	6.7

⑨結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	137	162	128	144	233	41
		100.0	16.2	19.2	15.1	17.0	27.6	4.9
性別	女性	487	81	93	76	60	155	22
		100.0	16.6	19.1	15.6	12.3	31.8	4.5
	男性	347	54	68	50	83	76	16
		100.0	15.6	19.6	14.4	23.9	21.9	4.6
性／年齢別	女性 39歳以下	104	16	23	23	8	32	2
		100.0	15.4	22.1	22.1	7.7	30.8	1.9
	女性 40～59歳	143	24	35	22	11	49	2
		100.0	16.8	24.5	15.4	7.7	34.3	1.4
	女性 60歳以上	239	40	35	31	41	74	18
		100.0	16.7	14.6	13.0	17.2	31.0	7.5
	男性 39歳以下	55	10	11	10	18	6	0
		100.0	18.2	20.0	18.2	32.7	10.9	0.0
	男性 40～59歳	98	18	21	11	18	28	2
		100.0	18.4	21.4	11.2	18.4	28.6	2.0
	男性 60歳以上	194	26	36	29	47	42	14
		100.0	13.4	18.6	14.9	24.2	21.6	7.2

⑩一般に、今の社会は離婚すると女性の方が不利である

		合計	そう思う	どちらかというとそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	どちらともいえない	無回答
全体		845	248	192	67	154	141	43
		100.0	29.3	22.7	7.9	18.2	16.7	5.1
性別	女性	487	170	118	31	61	83	24
		100.0	34.9	24.2	6.4	12.5	17.0	4.9
	男性	347	77	71	35	91	58	15
		100.0	22.2	20.5	10.1	26.2	16.7	4.3
性／年齢別	女性 39歳以下	104	41	31	10	11	9	2
		100.0	39.4	29.8	9.6	10.6	8.7	1.9
	女性 40～59歳	143	61	37	8	10	25	2
		100.0	42.7	25.9	5.6	7.0	17.5	1.4
	女性 60歳以上	239	67	50	13	40	49	20
		100.0	28.0	20.9	5.4	16.7	20.5	8.4
	男性 39歳以下	55	10	10	10	16	9	0
		100.0	18.2	18.2	18.2	29.1	16.4	0.0
	男性 40～59歳	98	29	16	7	26	18	2
		100.0	29.6	16.3	7.1	26.5	18.4	2.0
	男性 60歳以上	194	38	45	18	49	31	13
		100.0	19.6	23.2	9.3	25.3	16.0	6.7

（５）出生率低下の原因

問１５　あなたは、出生率が低下している原因は何だと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は３つまで）

出生率が低下している原因として考えられているのが、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」（62.6%）が最も多く、次いで「結婚しない人が増えた」（54.7%）、「子育てにお金がかかりすぎる」（48.3%）と続き薊半数の回答となっている

また、「女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した」（32.7%）との回答が続いている。

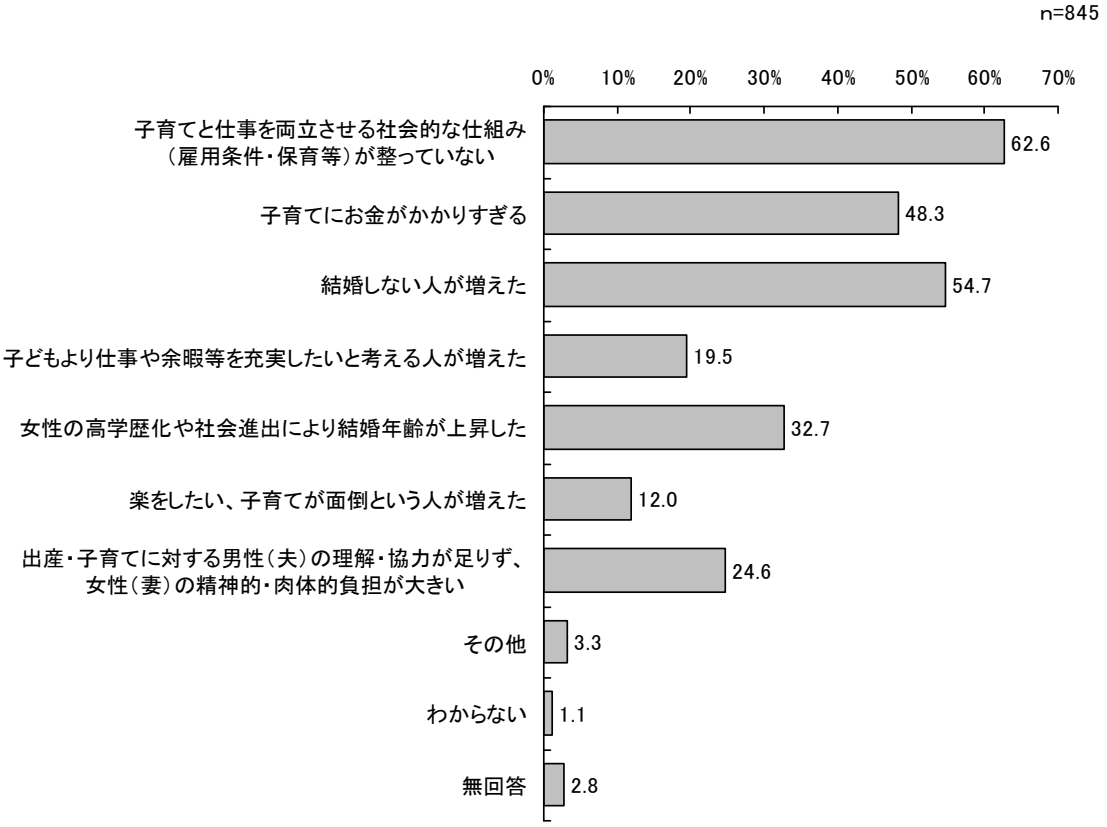

■比較データ：性・年齢別

		合計	子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない	子育てにお金がかかりすぎる	結婚しない人が増えた	子どもより仕事や余暇等を充実したいと考える人が増えた	女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した	楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた	出産・子育てに対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい	その他	わからない	無回答
全体		845	529	408	462	165	276	101	208	28	9	24
		100.0	62.6	48.3	54.7	19.5	32.7	12.0	24.6	3.3	1.1	2.8
性別	女性	487	313	231	276	89	170	45	143	19	5	14
		100.0	64.3	47.4	56.7	18.3	34.9	9.2	29.4	3.9	1.0	2.9
	男性	347	211	171	178	76	102	54	64	9	4	9
		100.0	60.8	49.3	51.3	21.9	29.4	15.6	18.4	2.6	1.2	2.6
性／年齢別	女性　39歳以下	104	70	59	45	24	34	12	30	5	0	2
		100.0	67.3	56.7	43.3	23.1	32.7	11.5	28.8	4.8	0.0	1.9
	女性　40～59歳	143	98	75	83	29	39	12	48	8	1	2
		100.0	68.5	52.4	58.0	20.3	27.3	8.4	33.6	5.6	0.7	1.4
	女性　60歳以上	239	144	96	147	36	97	21	65	6	4	10
		100.0	60.3	40.2	61.5	15.1	40.6	8.8	27.2	2.5	1.7	4.2
	男性　39歳以下	55	34	37	20	17	9	7	12	3	0	0
		100.0	61.8	67.3	36.4	30.9	16.4	12.7	21.8	5.5	0.0	0.0
	男性　40～59歳	98	61	54	50	19	23	9	18	4	2	1
		100.0	62.2	55.1	51.0	19.4	23.5	9.2	18.4	4.1	2.0	1.0
	男性　60歳以上	194	116	80	108	40	70	38	34	2	2	8
		100.0	59.8	41.2	55.7	20.6	36.1	19.6	17.5	1.0	1.0	4.1

３．学校教育について

問１６　あなたは、学校教育の場で男女平等の意識を深めるために、どのようなことが大切だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

学校教育の場において、男女平等の意識を深めるための回答から「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が最も多く、約６割近くを占めている。また、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」（48.8%）、「互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること」（47.2%）、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活で必要な知識・技術を教えること」（45.4%）が半数近くを占め続いている。

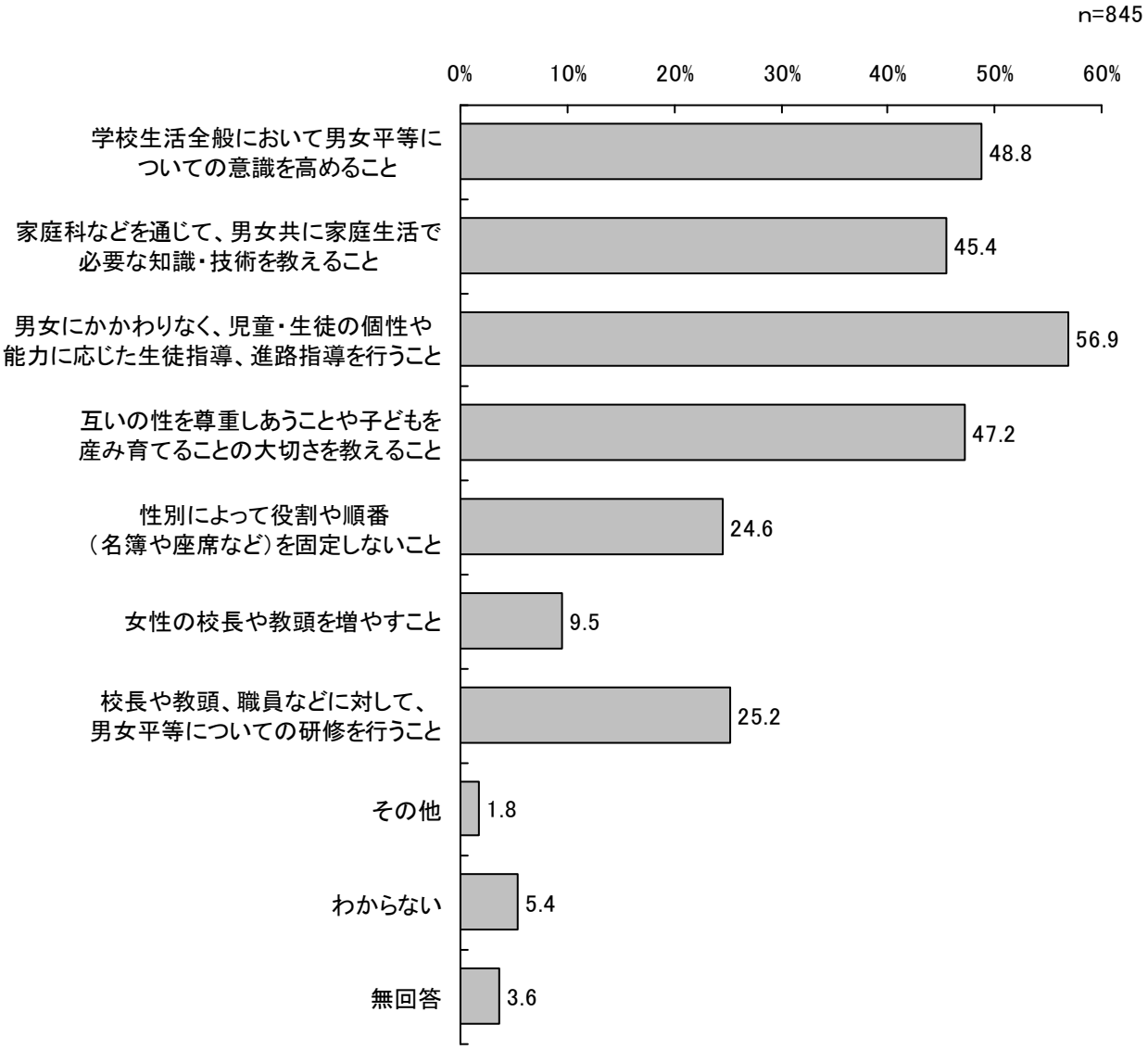

■比較データ：性・年齢別

		合計	学校生活全般において男女平等についての意識を高めること	家庭科などを通じて、男女共に家庭生活で必要な知識・技術を教えること	男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと	互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること	性別によって役割や順番（名簿や座席など）を固定しないこと	女性の校長や教頭を増やすこと	校長や教頭、職員などに対して、男女平等についての研修を行うこと	その他	わからない	無回答
全体		845	412	384	481	399	208	80	213	15	46	30
		100.0	48.8	45.4	56.9	47.2	24.6	9.5	25.2	1.8	5.4	3.6
性別	女性	487	217	236	293	235	113	51	117	6	23	23
		100.0	44.6	48.5	60.2	48.3	23.2	10.5	24.0	1.2	4.7	4.7
	男性	347	191	145	184	161	94	29	95	9	22	5
		100.0	55.0	41.8	53.0	46.4	27.1	8.4	27.4	2.6	6.3	1.4
性／年齢別	女性 39歳以下	104	40	50	63	51	29	18	22	1	5	3
		100.0	38.5	48.1	60.6	49.0	27.9	17.3	21.2	1.0	4.8	2.9
	女性 40～59歳	143	65	67	90	71	36	18	48	2	8	3
		100.0	45.5	46.9	62.9	49.7	25.2	12.6	33.6	1.4	5.6	2.1
	女性 60歳以上	239	112	118	140	112	47	15	47	3	10	17
		100.0	46.9	49.4	58.6	46.9	19.7	6.3	19.7	1.3	4.2	7.1
	男性 39歳以下	55	27	27	30	27	16	4	17	3	5	0
		100.0	49.1	49.1	54.5	49.1	29.1	7.3	30.9	5.5	9.1	0.0
	男性 40～59歳	98	51	35	42	44	22	6	26	6	7	2
		100.0	52.0	35.7	42.9	44.9	22.4	6.1	26.5	6.1	7.1	2.0
	男性 60歳以上	194	113	83	112	90	56	19	52	0	10	3
		100.0	58.2	42.8	57.7	46.4	28.9	9.8	26.8	0.0	5.2	1.5

４．就労について

（１）女性が職業を持つことについての考え方

問１７　あなたは女性が職業を持つことについてどのようにお考えですか。次の中からあなたの考えに最も近いものをお選びください。（○は１つ）

女性が職業を持つことについて、「結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい」（51.5%）と最も多く半数以上を占めている。

次いで、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい」（13.8%）及び「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい」（10.8%）との回答から、妊娠・出産を機に仕事をやめても、いずれは再び就労することを希望している。

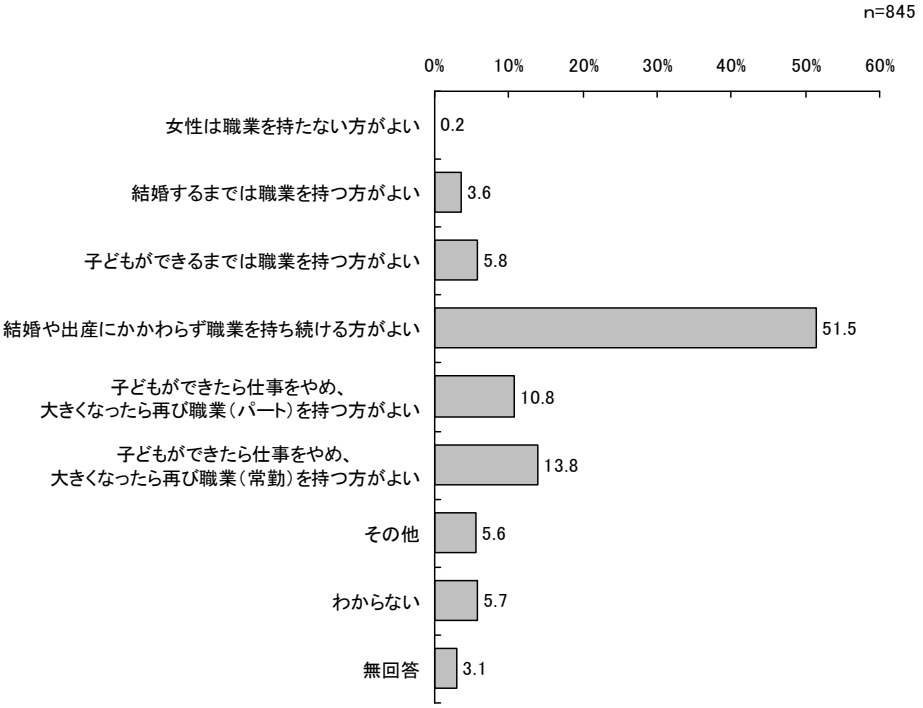

■比較データ：性・年齢別

		合計	女性は職業を持たない方がよい	結婚するまでは職業を持つ方がよい	子どもができるまでは職業を持つ方がよい	結婚や出産にかかわらず職業を持ち続ける方がよい	子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（パート）を持つ方がよい	子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び職業（常勤）を持つ方がよい	その他	わからない	無回答
全体		845	2	30	49	435	91	117	47	48	26
		100.0	0.2	3.6	5.8	51.5	10.8	13.8	5.6	5.7	3.1
性別	女性	487	2	14	26	249	53	69	30	24	20
		100.0	0.4	2.9	5.3	51.1	10.9	14.2	6.2	4.9	4.1
	男性	347	0	15	23	184	34	47	17	22	5
		100.0	0.0	4.3	6.6	53.0	9.8	13.5	4.9	6.3	1.4
性／年齢別	女性　39歳以下	104	0	3	6	52	12	11	11	5	4
		100.0	0.0	2.9	5.8	50.0	11.5	10.6	10.6	4.8	3.8
	女性　40～59歳	143	2	5	8	74	14	18	10	10	2
		100.0	1.4	3.5	5.6	51.7	9.8	12.6	7.0	7.0	1.4
	女性　60歳以上	239	0	6	12	122	27	40	9	9	14
		100.0	0.0	2.5	5.0	51.0	11.3	16.7	3.8	3.8	5.9
	男性　39歳以下	55	0	0	4	31	2	9	6	3	0
		100.0	0.0	0.0	7.3	56.4	3.6	16.4	10.9	5.5	0.0
	男性　40～59歳	98	0	3	3	53	8	9	8	12	2
		100.0	0.0	3.1	3.1	54.1	8.2	9.2	8.2	12.2	2.0
	男性　60歳以上	194	0	12	16	100	24	29	3	7	3
		100.0	0.0	6.2	8.2	51.5	12.4	14.9	1.5	3.6	1.5

（２）女性が職業を続けていくために必要なこと

問１８　女性が働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。現在、働いていない方は、過去の経験やイメージでも結構ですのでお答えください。（○はあてはまるものすべて）

女性が働き続けるために必要なこととしては、「保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実」（68.2%）が最も多く、次いで、「結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実」（55.5%）、「仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及」（52.3%）と続き、５割以上の多い回答となっている。

その他、「女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力」（45.1%）、「育児休業・介護休業中の賃金等の充実」などが 40%台で続き、多岐にわたる要望がみられる。

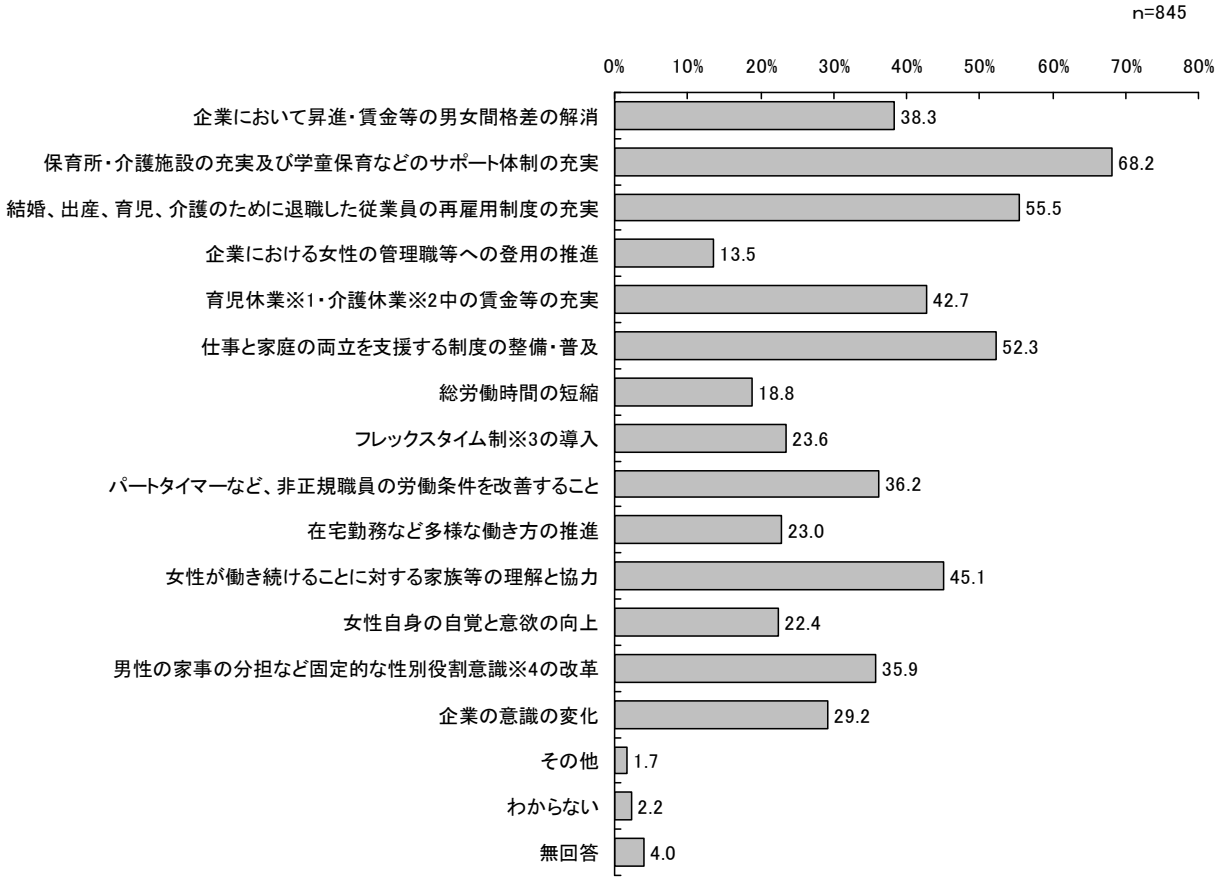

■比較データ：性・年齢別

		合計	企業において昇進・賃金等の男女間格差の解消	保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実	結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実	企業における女性の管理職等への登用の推進	育児休業※1・介護休業※2中の賃金等の充実	仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及	総労働時間の短縮	フレックスタイム制※3の導入	パートタイマーなど、非正規職員の労働条件を改善すること	在宅勤務など多様な働き方の推進	女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力	女性自身の自覚と意欲の向上	男性の家事の分担など固定的な性別役割意識※4の改革	企業の意識の変化	その他	わからない	無回答
全体		845	324	576	469	114	361	442	159	199	306	194	381	189	303	247	14	19	34
		100.0	38.3	68.2	55.5	13.5	42.7	52.3	18.8	23.6	36.2	23.0	45.1	22.4	35.9	29.2	1.7	2.2	4.0
性別	女性	487	188	342	272	62	220	260	93	119	187	118	238	105	188	149	5	10	20
		100.0	38.6	70.2	55.9	12.7	45.2	53.4	19.1	24.4	38.4	24.2	48.9	21.6	38.6	30.6	1.0	2.1	4.1
	男性	347	134	231	193	52	140	179	64	78	116	75	137	81	114	98	9	8	12
		100.0	38.6	66.6	55.6	15.0	40.3	51.6	18.4	22.5	33.4	21.6	39.5	23.3	32.9	28.2	2.6	2.3	3.5
性／年齢別	女性 39歳以下	104	50	83	66	16	62	64	29	40	41	30	44	21	43	32	0	1	2
		100.0	48.1	79.8	63.5	15.4	59.6	61.5	27.9	38.5	39.4	28.8	42.3	20.2	41.3	30.8	0.0	1.0	1.9
	女性 40～59歳	143	65	113	77	16	61	75	23	39	54	41	78	28	61	56	3	2	3
		100.0	45.5	79.0	53.8	11.2	42.7	52.4	16.1	27.3	37.8	28.7	54.5	19.6	42.7	39.2	2.1	1.4	2.1
	女性 60歳以上	239	73	145	128	29	96	120	41	39	92	47	115	56	84	61	2	7	15
		100.0	30.5	60.7	53.6	12.1	40.2	50.2	17.2	16.3	38.5	19.7	48.1	23.4	35.1	25.5	0.8	2.9	6.3
	男性 39歳以下	55	22	36	35	10	33	26	14	17	17	15	18	14	20	18	3	2	0
		100.0	40.0	65.5	63.6	18.2	60.0	47.3	25.5	30.9	30.9	27.3	32.7	25.5	36.4	32.7	5.5	3.6	0.0
	男性 40～59歳	98	35	64	48	12	33	42	15	19	29	20	34	24	31	27	4	1	2
		100.0	35.7	65.3	49.0	12.2	33.7	42.9	15.3	19.4	29.6	20.4	34.7	24.5	31.6	27.6	4.1	1.0	2.0
	男性 60歳以上	194	77	131	110	30	74	111	35	42	70	40	85	43	63	53	2	5	10
		100.0	39.7	67.5	56.7	15.5	38.1	57.2	18.0	21.6	36.1	20.6	43.8	22.2	32.5	27.3	1.0	2.6	5.2

（３）職場での育児休業・介護休業の取りやすさ

〔※ 問 19 は、会社などにお勤めの方にうかがいます。自営業、パート、アルバイト等は除きます。〕

問１９　あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。（○は各項目に１つずつ）

介護休業は、「とりにくいと思う」（39.9%）が「とりやすいと思う」（22.0%）を上回っているが、育児休業は「とりにくいと思う」（34.1%）を「とりやすいと思う」（35.9%）が上回っている。

また、「利用できる制度がない」との回答が 1 割以上みられる。

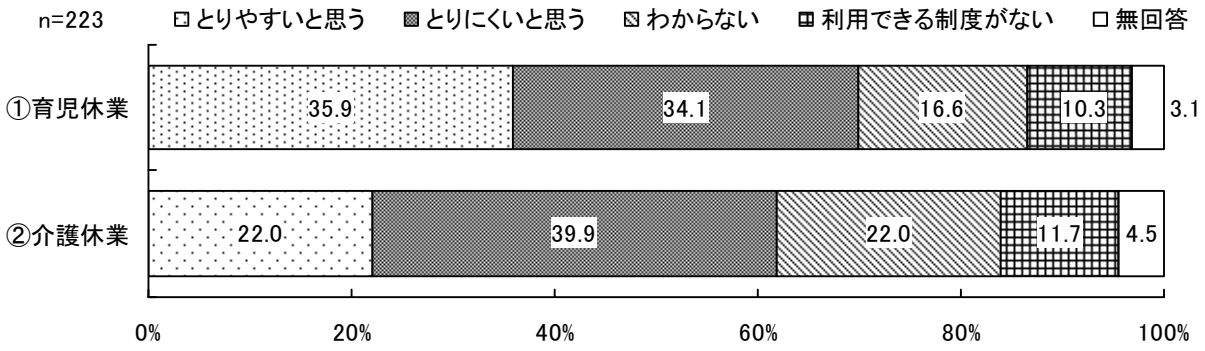

（４）男性が育児休業・介護休業をとらない理由

問２０　育児休業や介護休業をとる男性が少ない状況にありますが、その理由は何だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

男性が育児休業・介護休業をとらない理由は、「職場での理解が得られないと思うから」（55.3%）が最も多く、次いで、「女性がとるものだという意識が強いから」（46.0%）、「収入が減るから」（40.7%）、「取得後の職場復帰へ不安があるから」（36.9%）と続いている。

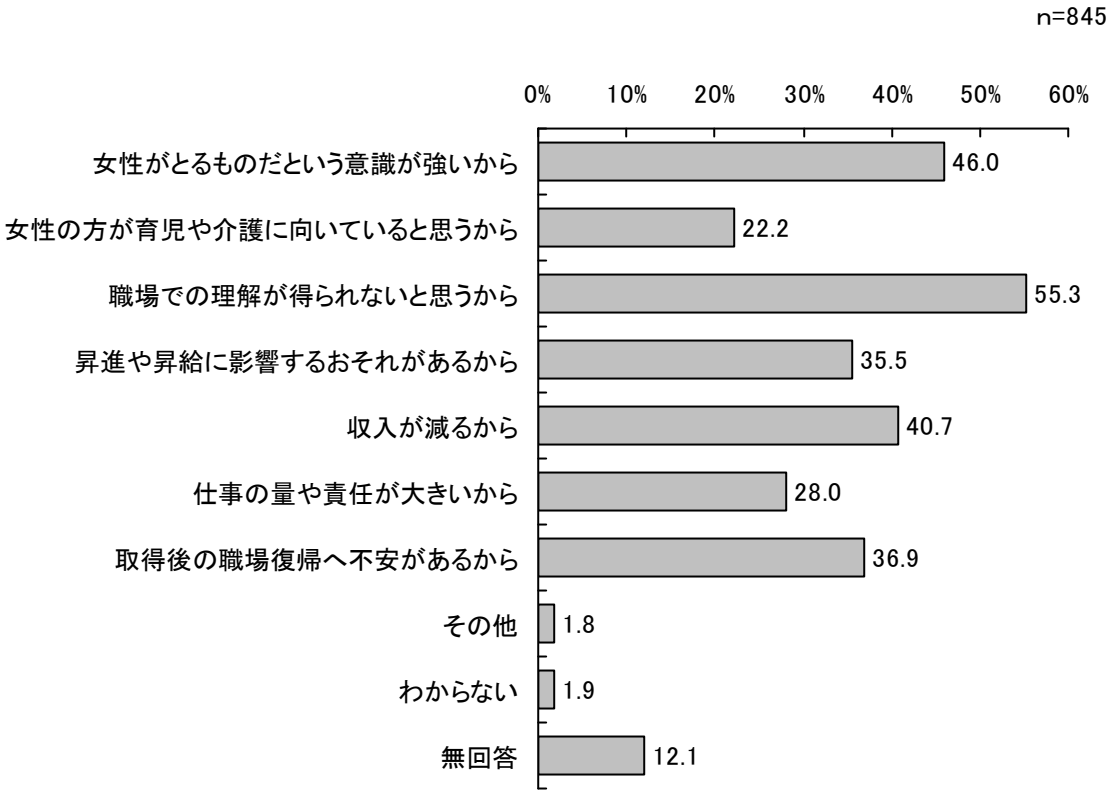

■比較データ：性・年齢別

		合計	女性がとるものだという意識が強いから	女性の方が育児や介護に向いていると思うから	職場での理解が得られないと思うから	昇進や昇給に影響するおそれがあるから	収入が減るから	仕事の量や責任が大きいから	取得後の職場復帰へ不安があるから	その他	わからない	無回答
全体		845	389	188	467	300	344	237	312	15	16	102
		100.0	46.0	22.2	55.3	35.5	40.7	28.0	36.9	1.8	1.9	12.1
性別	女性	487	276	100	280	192	215	128	191	8	8	64
		100.0	56.7	20.5	57.5	39.4	44.1	26.3	39.2	1.6	1.6	13.1
	男性	347	113	86	187	108	129	109	121	7	8	29
		100.0	32.6	24.8	53.9	31.1	37.2	31.4	34.9	2.0	2.3	8.4
性／年齢別	女性　39歳以下	104	79	20	70	50	63	42	43	3	1	1
		100.0	76.0	19.2	67.3	48.1	60.6	40.4	41.3	2.9	1.0	1.0
	女性　40～59歳	143	88	37	97	66	80	43	62	3	0	9
		100.0	61.5	25.9	67.8	46.2	55.9	30.1	43.4	2.1	0.0	6.3
	女性　60歳以上	239	108	43	112	75	71	43	85	2	7	54
		100.0	45.2	18.0	46.9	31.4	29.7	18.0	35.6	0.8	2.9	22.6
	男性　39歳以下	55	26	12	35	22	34	22	23	2	0	1
		100.0	47.3	21.8	63.6	40.0	61.8	40.0	41.8	3.6	0.0	1.8
	男性　40～59歳	98	34	24	58	28	41	30	38	4	1	1
		100.0	34.7	24.5	59.2	28.6	41.8	30.6	38.8	4.1	1.0	1.0
	男性　60歳以上	194	53	50	94	58	54	57	60	1	7	27
		100.0	27.3	25.8	48.5	29.9	27.8	29.4	30.9	0.5	3.6	13.9

（5）ワーク・ライフ・バランスの認知状況

問２１　あなたはワーク・ライフ・バランス（ＷＬＢ）※1 について知っていますか。（○は１つ）

ワーク・ライフ・バランスについて、「聞いたこともなかった」（48.3%）と半数近くを占め最も多く、「聞いたことはあったが、内容は知らなかった」（27.8%）及び「聞いたことがあり、内容も知っている」（13.0%）と合わせ、“聞いたことがある”人は約４割となり、前調査（平成 24 年 12 月）の約３割から認知度が増加している。

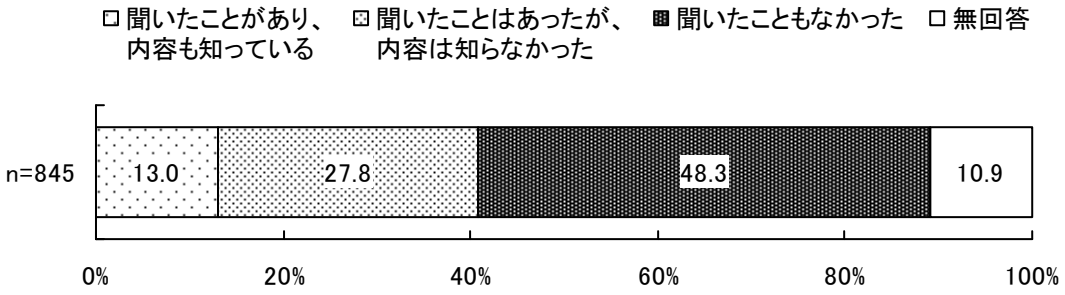

■比較データ：性・年齢別

		合計	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことはあったが、内容は知らなかった	聞いたこともなかった	無回答
全体		845 100.0	110 13.0	235 27.8	408 48.3	92 10.9
性別	女性	487 100.0	62 12.7	134 27.5	234 48.0	57 11.7
	男性	347 100.0	48 13.8	99 28.5	173 49.9	27 7.8
性／年齢別	女性　39歳以下	104 100.0	20 19.2	19 18.3	63 60.6	2 1.9
	女性　40～59歳	143 100.0	16 11.2	38 26.6	80 55.9	9 6.3
	女性　60歳以上	239 100.0	26 10.9	76 31.8	91 38.1	46 19.2
	男性　39歳以下	55 100.0	11 20.0	12 21.8	30 54.5	2 3.6
	男性　40～59歳	98 100.0	17 17.3	30 30.6	50 51.0	1 1.0
	男性　60歳以上	194 100.0	20 10.3	57 29.4	93 47.9	24 12.4

５．男女間の暴力について

（１）配偶者等からの暴力行為の有無

問２２　配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）※1、デートＤＶ※2）が社会問題になっていますが、次の①～⑧の項目について、それぞれ当てはまる番号をお選びください。（○は各項目１つずつ）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）、デートＤＶ）は、全ての項目において「まったくない」との回答が過半数を超えているが、「何度もされたことがある」と「されたことがある」との回答から経験のある人が顕在し、その内容で最も多い項目は「②大声でどなられる」（21.9%）で、次に「③何を言っても無視され続ける」（13.4%）となっている。

他に「⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる」（8.3%）、「①なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるわれる」（7.6%）などが続いている。

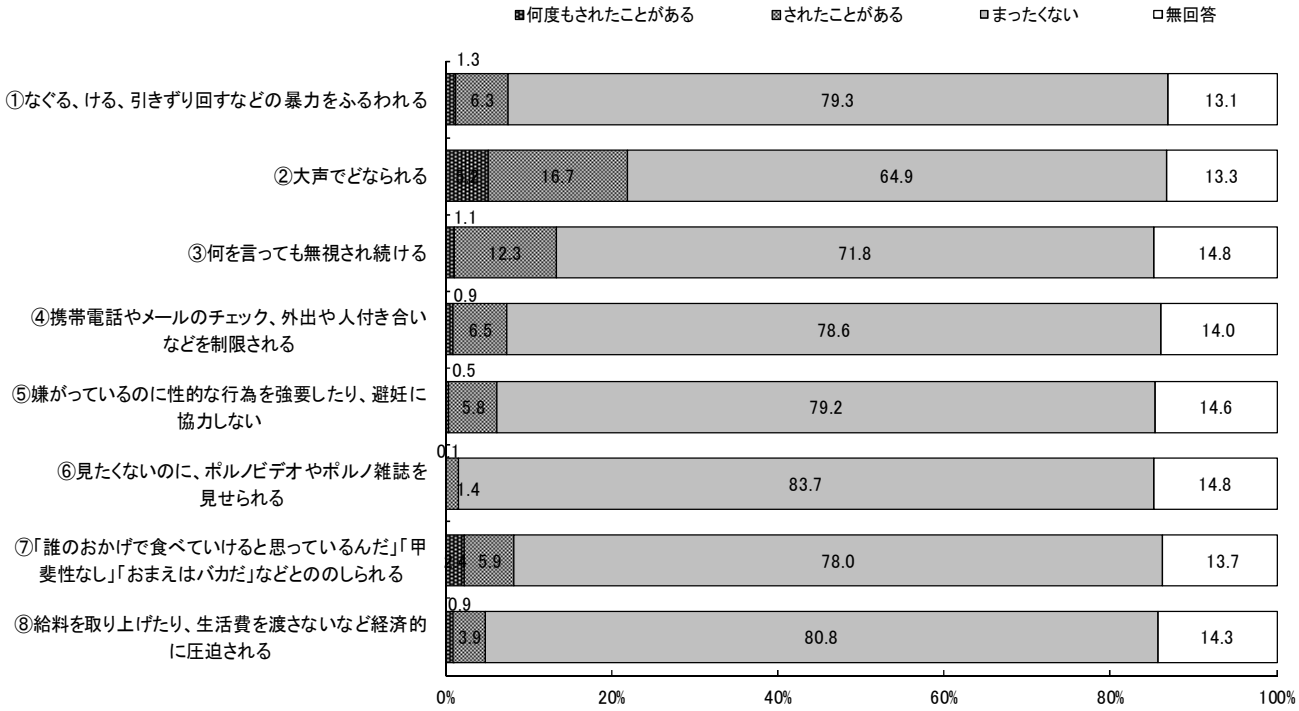

■比較データ：性・年齢別

①なぐる、ける、引きずり回すなどの暴力をふるわれる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	11 1.3	53 6.3	670 79.3	111 13.1
性別	女性	487 100.0	10 2.1	41 8.4	385 79.1	51 10.5
	男性	347 100.0	1 0.3	11 3.2	281 81.0	54 15.6

②大声でどなられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	44 5.2	141 16.7	548 64.9	112 13.3
性別	女性	487 100.0	36 7.4	98 20.1	302 62.0	51 10.5
	男性	347 100.0	8 2.3	41 11.8	243 70.0	55 15.9

③何を言っても無視され続ける

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	9 1.1	104 12.3	607 71.8	125 14.8
性別	女性	487 100.0	8 1.6	69 14.2	351 72.1	59 12.1
	男性	347 100.0	1 0.3	34 9.8	253 72.9	59 17.0

④携帯電話やメールのチェック、外出や人付き合いなどを制限される

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	8 0.9	55 6.5	664 78.6	118 14.0
性別	女性	487 100.0	6 1.2	33 6.8	391 80.3	57 11.7
	男性	347 100.0	2 0.6	22 6.3	268 77.2	55 15.9

⑤嫌がっているのに性的な行為を強要したり、避妊に協力しない

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	4 0.5	49 5.8	669 79.2	123 14.6
性別	女性	487 100.0	4 0.8	41 8.4	385 79.1	57 11.7
	男性	347 100.0	0 0.0	7 2.0	281 81.0	59 17.0

⑥見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	1 0.1	12 1.4	707 83.7	125 14.8
性別	女性	487 100.0	1 0.2	11 2.3	416 85.4	59 12.1
	男性	347 100.0	0 0.0	1 0.3	287 82.7	59 17.0

⑦「誰のおかげで食べていけると思っているんだ」「甲斐性なし」「おまえはバカだ」などとののしられる

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	20 2.4	50 5.9	659 78.0	116 13.7
性別	女性	487 100.0	17 3.5	39 8.0	379 77.8	52 10.7
	男性	347 100.0	3 0.9	10 2.9	277 79.8	57 16.4

⑧給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど経済的に圧迫される

		合計	何度もされたことがある	されたことがある	まったくない	無回答
全体		845 100.0	8 0.9	33 3.9	683 80.8	121 14.3
性別	女性	487 100.0	8 1.6	26 5.3	398 81.7	55 11.3
	男性	347 100.0	0 0.0	7 2.0	282 81.3	58 16.7

（２）暴力行為を受けた際の相談相手

問２２-１　問２２の①から⑧のいずれかで「１」もしくは「２」に○をつけた方にお伺いします。
そのとき、あなたは誰に相談しましたか。（○はあてはまるものすべて）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力を受けたことがある人のうち、「誰にも相談しなかった」（52.1%）は約半数を占めている。

相談した人の相談相手としては、「友人・知人」（23.3%）、「配偶者以外の家族」（14.8%）、「親類」（11.3%）が上位のほとんどを占めており、「警察」や専門機関等への相談は少ない状況となっている。

n=257

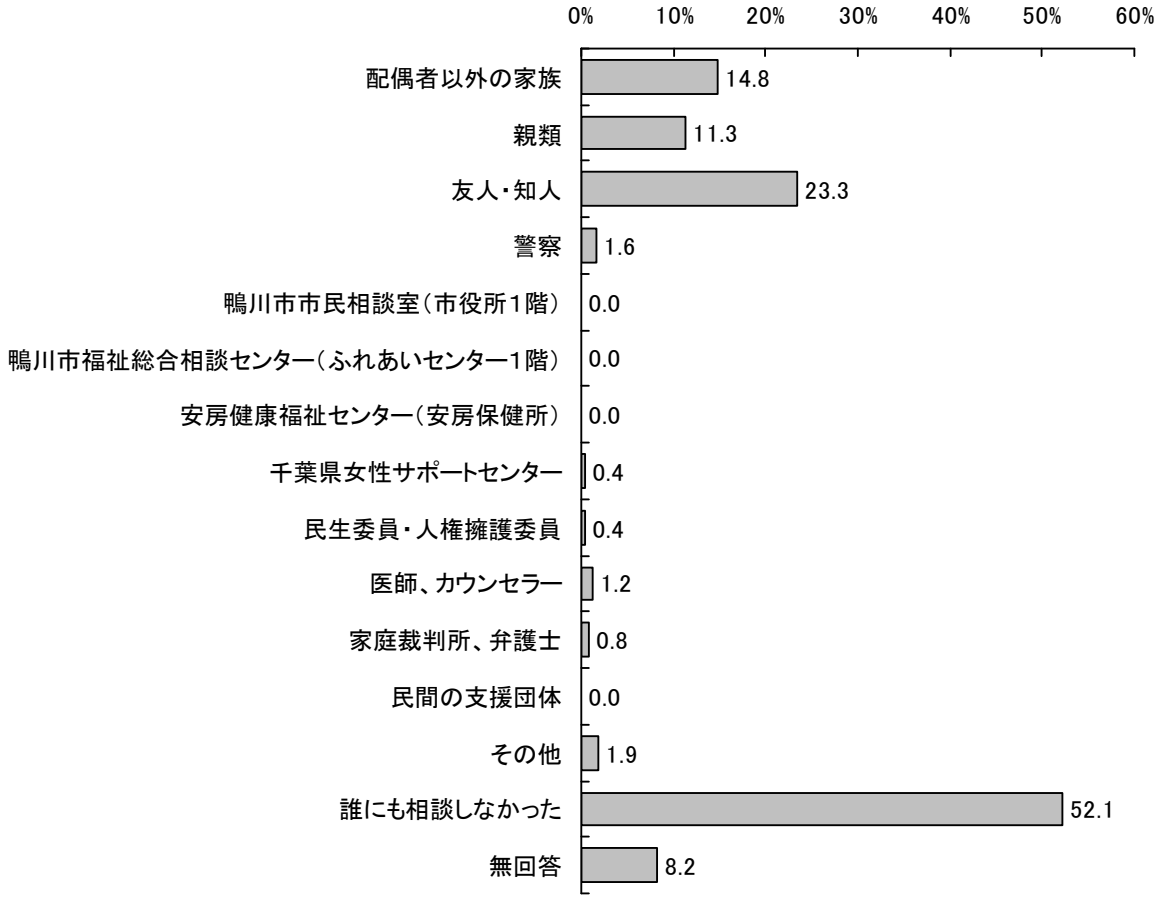

■比較データ：性・年齢別

		合計	配偶者以外の家族	親類	友人・知人	警察	鴨川市市民相談室（市役所1階）	鴨川市福祉総合相談センター（ふれあいセンター1階）	安房健康福祉センター（安房保健所）	千葉県女性サポートセンター	民生委員・人権擁護委員	医師、カウンセラー	家庭裁判所、弁護士	民間の支援団体	その他	誰にも相談しなかった	無回答
全体		257	38	29	60	4	0	0	0	1	1	3	2	0	5	134	21
		100.0	14.8	11.3	23.3	1.6	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	1.2	0.8	0.0	1.9	52.1	8.2
性別	女性	182	32	25	45	3	0	0	0	0	0	2	2	0	2	91	13
		100.0	17.6	13.7	24.7	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	1.1	50.0	7.1
	男性	73	6	4	14	1	0	0	0	1	1	1	0	0	3	43	7
		100.0	8.2	5.5	19.2	1.4	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	1.4	0.0	0.0	4.1	58.9	9.6

（３）相談していない人の理由

問２２-２　問２２-１で「11　誰にも相談しなかった」とお答えの方にお伺いします。
相談しなかったのはなぜですか。（○はあてはまるものすべて）

「誰にも相談しなかった」人の理由として、「相談するほどではないと思った」（56.7%）が圧倒的に多く、次いで、「相談しても無駄（解決につながらない）だと思った」（28.4%）、「自分（被害者）さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った」（23.1%）と続いている。

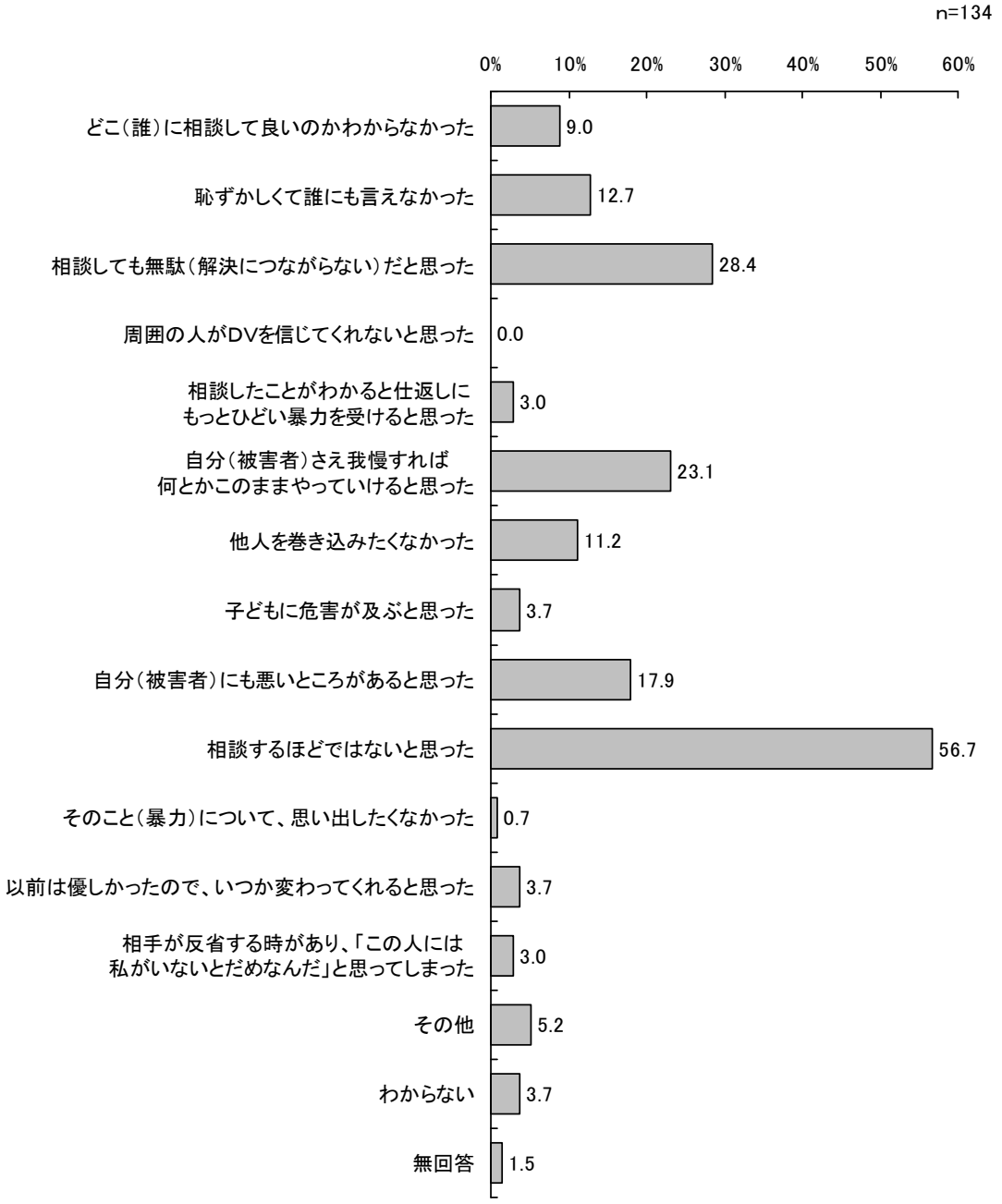

（４）相談窓口の認知状況

問２３　配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口を知っていますか。（○はあてはまるものすべて）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力に関する相談窓口について、「警察」（49.1%）との回答が半数近くをしめし、次いで「わからない」（22.0%）となっている。

以下、「鴨川市市民相談室（市役所１階）」（20.8%）、「鴨川市福祉総合相談センター」（18.2%）、「民生委員・人権擁護委員」（17.0%）、「千葉県女性サポートセンター」（16.6%）と続いている。

n=845

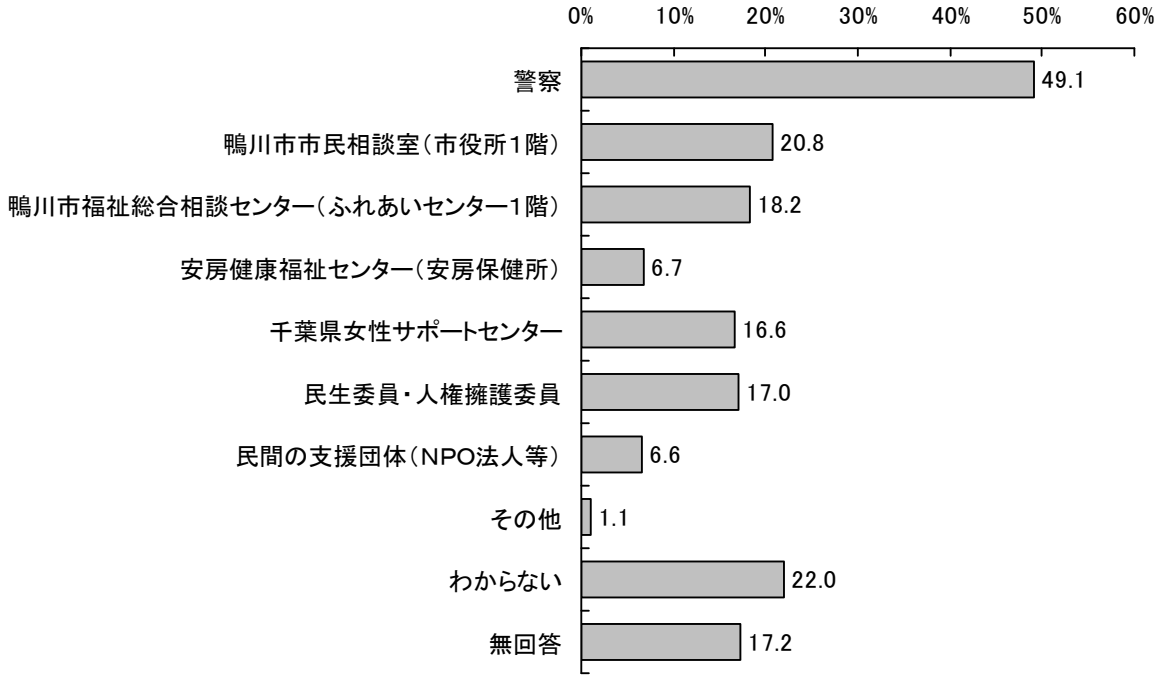

（５）暴力行為等に対する行政への希望

問２４　配偶者や恋人などパートナーからの暴力について、今後行政に対してどのような対応を望みますか。（○はあてはまるものすべて）

配偶者や恋人などパートナーからの暴力に対し、行政に望むこととして、「警察による対応の充実」（41.2%）が最も多く、相談先の最も多い認知と一致している。次いで、「相談体制の連携充実」（34.3%）、「緊急一時避難所（シェルター）の確保」（33.5%）、「相談機関等の周知」（27.3%）、「被害者の自立のための経済的支援」（26.6%）が希望する主な行政対応として上位を占めている。

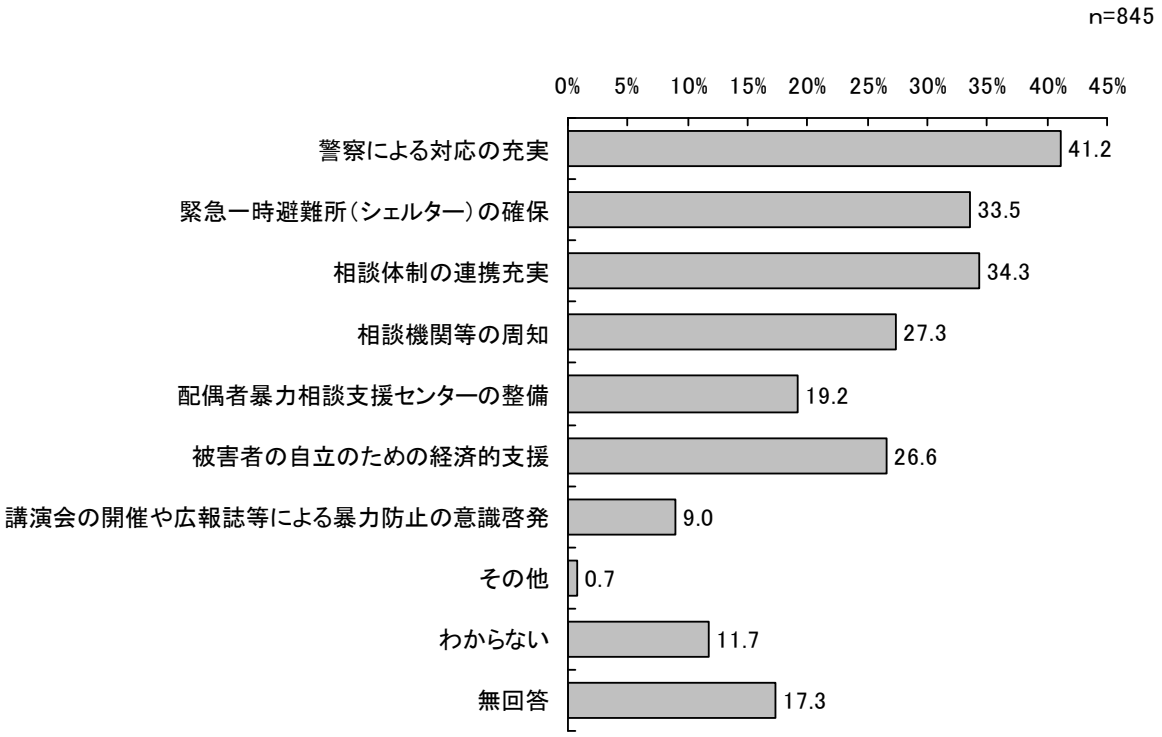

６．政策決定の場における男女共同参画について

（１）政策決定過程における女性参画について

問２５　鴨川市では、平成 26 年４月１日現在、審議会等における女性委員の比率は 22.2%です。今後の鴨川市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、あなたはどのようになっていくことがよいと思いますか。（○は１つ）

市における政策方針を決定する過程への女性の参画について、「性別にこだわる必要はない」（30.8%）との回答が約 3 分の 1 を占め、次いで「女性がもう少し増えた方がよい」（28.5%）、「男女半々くらいがよい」（18.1%）と続き、女性の参画を求める意見は特に突出していない。

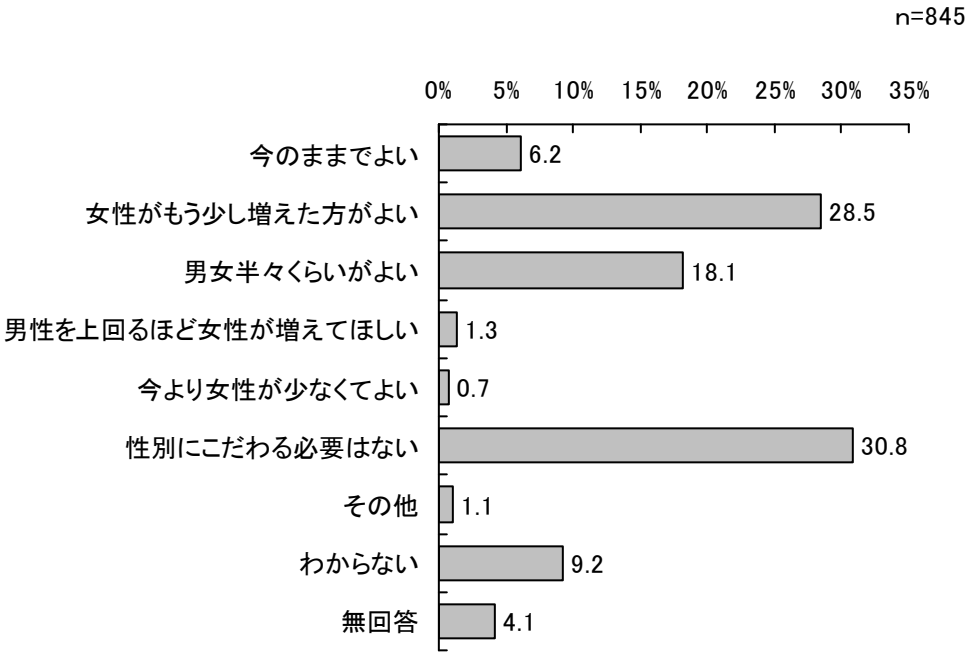

■比較データ：性・年齢別

		合計	今のままでよい	女性がもう少し増えた方がよい	男女半々くらいがよい	男性を上回るほど女性が増えてほしい	今より女性が少なくてよい	性別にこだわる必要はない	その他	わからない	無回答
全体		845	52	241	153	11	6	260	9	78	35
		100.0	6.2	28.5	18.1	1.3	0.7	30.8	1.1	9.2	4.1
性別	女性	487	17	140	91	6	3	150	3	52	25
		100.0	3.5	28.7	18.7	1.2	0.6	30.8	0.6	10.7	5.1
	男性	347	31	100	59	5	3	108	6	26	9
		100.0	8.9	28.8	17.0	1.4	0.9	31.1	1.7	7.5	2.6
性／年齢別	女性 39歳以下	104	0	31	21	1	1	33	1	16	0
		100.0	0.0	29.8	20.2	1.0	1.0	31.7	1.0	15.4	0.0
	女性 40～59歳	143	1	42	34	2	0	46	1	12	5
		100.0	0.7	29.4	23.8	1.4	0.0	32.2	0.7	8.4	3.5
	女性 60歳以上	239	16	67	36	3	2	70	1	24	20
		100.0	6.7	28.0	15.1	1.3	0.8	29.3	0.4	10.0	8.4
	男性 39歳以下	55	7	7	10	0	0	26	1	4	0
		100.0	12.7	12.7	18.2	0.0	0.0	47.3	1.8	7.3	0.0
	男性 40～59歳	98	4	33	16	2	0	32	3	7	1
		100.0	4.1	33.7	16.3	2.0	0.0	32.7	3.1	7.1	1.0
	男性 60歳以上	194	20	60	33	3	3	50	2	15	8
		100.0	10.3	30.9	17.0	1.5	1.5	25.8	1.0	7.7	4.1

（２）政策決定過程における女性参画の社会的影響

問２６　女性の議員や審議会委員が増加し、政策方針等を決定する過程への女性の参画が増えると、社会はどのように変わると思いますか。（○は２つまで）

女性が政策方針を決定する過程への参画が増えた場合、社会への影響は「男性中心の考え方が変化する」(37.3%) が最も多く、次いで「行政への要望がきめ細かくなる」(36.2%) となり、この 2 つの回答が特化して多い。

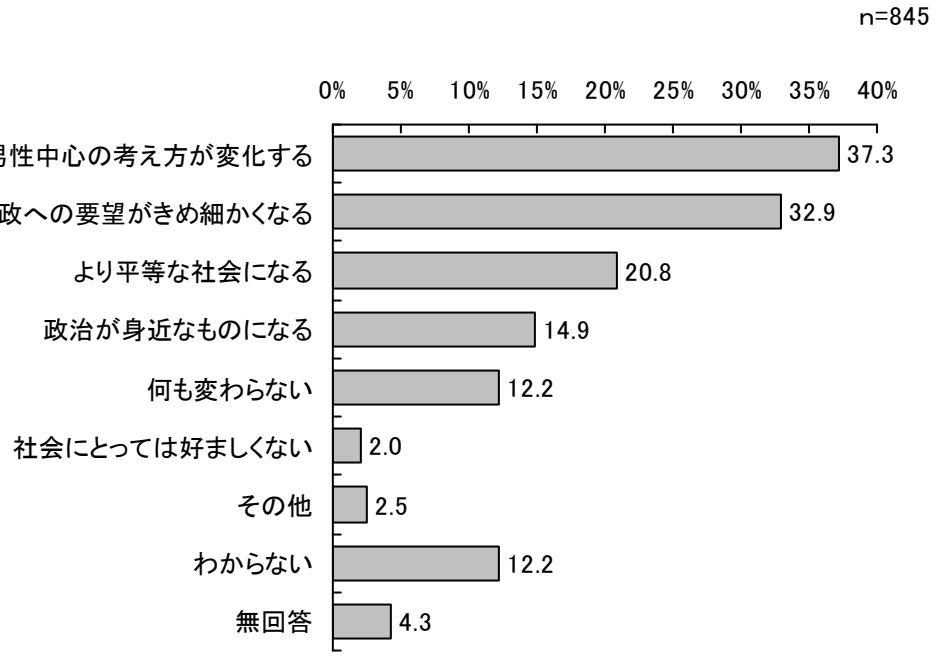

■比較データ：性・年齢別

		合計	男性中心の考え方が変化する	行政への要望がきめ細かくなる	より平等な社会になる	政治が身近なものになる	何も変わらない	社会にとっては好ましくない	その他	わからない	無回答
全体		845	315	278	176	126	103	17	21	103	36
		100.0	37.3	32.9	20.8	14.9	12.2	2.0	2.5	12.2	4.3
性別	女性	487	190	165	93	97	52	6	9	61	25
		100.0	39.0	33.9	19.1	19.9	10.7	1.2	1.8	12.5	5.1
	男性	347	121	111	81	28	50	11	12	40	10
		100.0	34.9	32.0	23.3	8.1	14.4	3.2	3.5	11.5	2.9
性／年齢別	女性 39歳以下	104	48	29	24	13	14	1	3	14	0
		100.0	46.2	27.9	23.1	12.5	13.5	1.0	2.9	13.5	0.0
	女性 40～59歳	143	61	46	29	32	18	1	2	14	6
		100.0	42.7	32.2	20.3	22.4	12.6	0.7	1.4	9.8	4.2
	女性 60歳以上	239	80	90	40	52	20	4	4	33	19
		100.0	33.5	37.7	16.7	21.8	8.4	1.7	1.7	13.8	7.9
	男性 39歳以下	55	17	8	13	3	19	3	4	4	0
		100.0	30.9	14.5	23.6	5.5	34.5	5.5	7.3	7.3	0.0
	男性 40～59歳	98	27	31	20	7	11	1	6	16	1
		100.0	27.6	31.6	20.4	7.1	11.2	1.0	6.1	16.3	1.0
	男性 60歳以上	194	77	72	48	18	20	7	2	20	9
		100.0	39.7	37.1	24.7	9.3	10.3	3.6	1.0	10.3	4.6

７．防災・災害対策について

（１）防災・災害対策において女性に配慮した対応の必要性

問２７　あなたは、防災・災害復興対策に、女性の視点に配慮した対応が必要だと思いますか。
（○は１つ）

防災・災害対策において、女性の視点に配慮した対応の必要性について「必要である」（46.3%）が最も多く、次いで「どちらかといえば必要である」（35.9%）となり、合わせると８割強と多くの人が“必要である”としている。

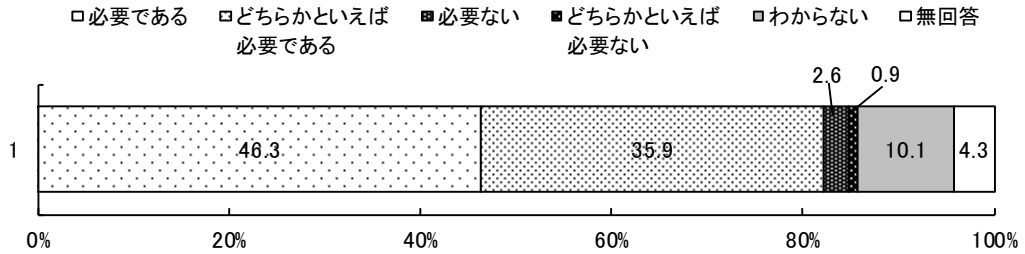

■比較データ：性・年齢別

		合計	必要である	どちらかといえば必要である	必要ない	どちらかといえば必要ない	わからない	無回答
全体		845	391	303	22	8	85	36
		100.0	46.3	35.9	2.6	0.9	10.1	4.3
性別	女性	487	233	168	10	4	48	24
		100.0	47.8	34.5	2.1	0.8	9.9	4.9
	男性	347	154	131	11	4	36	11
		100.0	44.4	37.8	3.2	1.2	10.4	3.2
性／年齢別	女性　39歳以下	104	59	33	2	0	10	0
		100.0	56.7	31.7	1.9	0.0	9.6	0.0
	女性　40～59歳	143	72	47	3	4	14	3
		100.0	50.3	32.9	2.1	2.8	9.8	2.1
	女性　60歳以上	239	101	88	5	0	24	21
		100.0	42.3	36.8	2.1	0.0	10.0	8.8
	男性　39歳以下	55	30	16	1	1	6	1
		100.0	54.5	29.1	1.8	1.8	10.9	1.8
	男性　40～59歳	98	47	39	1	0	9	2
		100.0	48.0	39.8	1.0	0.0	9.2	2.0
	男性　60歳以上	194	77	76	9	3	21	8
		100.0	39.7	39.2	4.6	1.5	10.8	4.1

（２）防災・災害対策における女性の視点での配慮が必要なこと

問２８　防災・災害復興対策（災害発生時における避難場所での生活を想定）で女性の視点に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。（○はあてはまるものすべて）

防災・災害復興対策で、女性の視点に配慮して取り組む必要のあることは、「女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制」（72.9%）が最も多く、次いで「食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制」（60.4%）となり、この２つの回答が特に必要な取り組みとして多い。

一方、「特にない」（2.1%）が少ないことから、女性の視点に配慮した取り組みの必要性があるものと認識されていることがわかる。

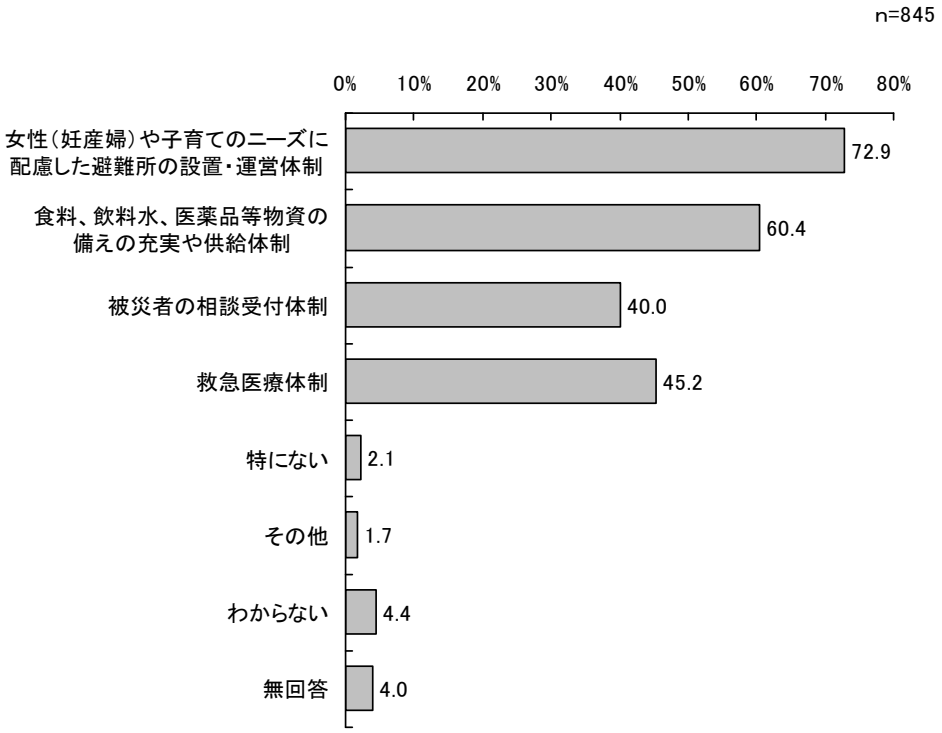

■比較データ：性・年齢別

		合計	女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制	食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制	被災者の相談受付体制	救急医療体制	特にない	その他	わからない	無回答
全体		845	616	510	338	382	18	14	37	34
		100.0	72.9	60.4	40.0	45.2	2.1	1.7	4.4	4.0
性別	女性	487	365	310	204	226	5	8	20	23
		100.0	74.9	63.7	41.9	46.4	1.0	1.6	4.1	4.7
	男性	347	247	194	129	152	11	6	17	10
		100.0	71.2	55.9	37.2	43.8	3.2	1.7	4.9	2.9
性／年齢別	女性　39歳以下	104	96	62	39	49	2	0	2	0
		100.0	92.3	59.6	37.5	47.1	1.9	0.0	1.9	0.0
	女性　40～59歳	143	115	94	58	63	0	4	6	5
		100.0	80.4	65.7	40.6	44.1	0.0	2.8	4.2	3.5
	女性　60歳以上	239	153	154	107	114	3	4	12	18
		100.0	64.0	64.4	44.8	47.7	1.3	1.7	5.0	7.5
	男性　39歳以下	55	44	32	18	25	2	3	2	0
		100.0	80.0	58.2	32.7	45.5	3.6	5.5	3.6	0.0
	男性　40～59歳	98	81	43	37	40	2	1	3	1
		100.0	82.7	43.9	37.8	40.8	2.0	1.0	3.1	1.0
	男性　60歳以上	194	122	119	74	87	7	2	12	9
		100.0	62.9	61.3	38.1	44.8	3.6	1.0	6.2	4.6

８．市の取り組みについて

（１）男女共同参画社会の実現にむけて市が取り組むべきこと

問２９　男女共同参画社会を実現していくために、今後鴨川市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

男女共同参画社会を実現していくために、今後、市が力を入れていくべきことは、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」（61.4%）が他の項目より突出して多く、取り組みへの要望が顕著となっている。

次いで「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」（35.6%）、「女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実」（32.5%）、「学校における男女平等教育の推進」（31.8%）が比較的高い割合で続いている。

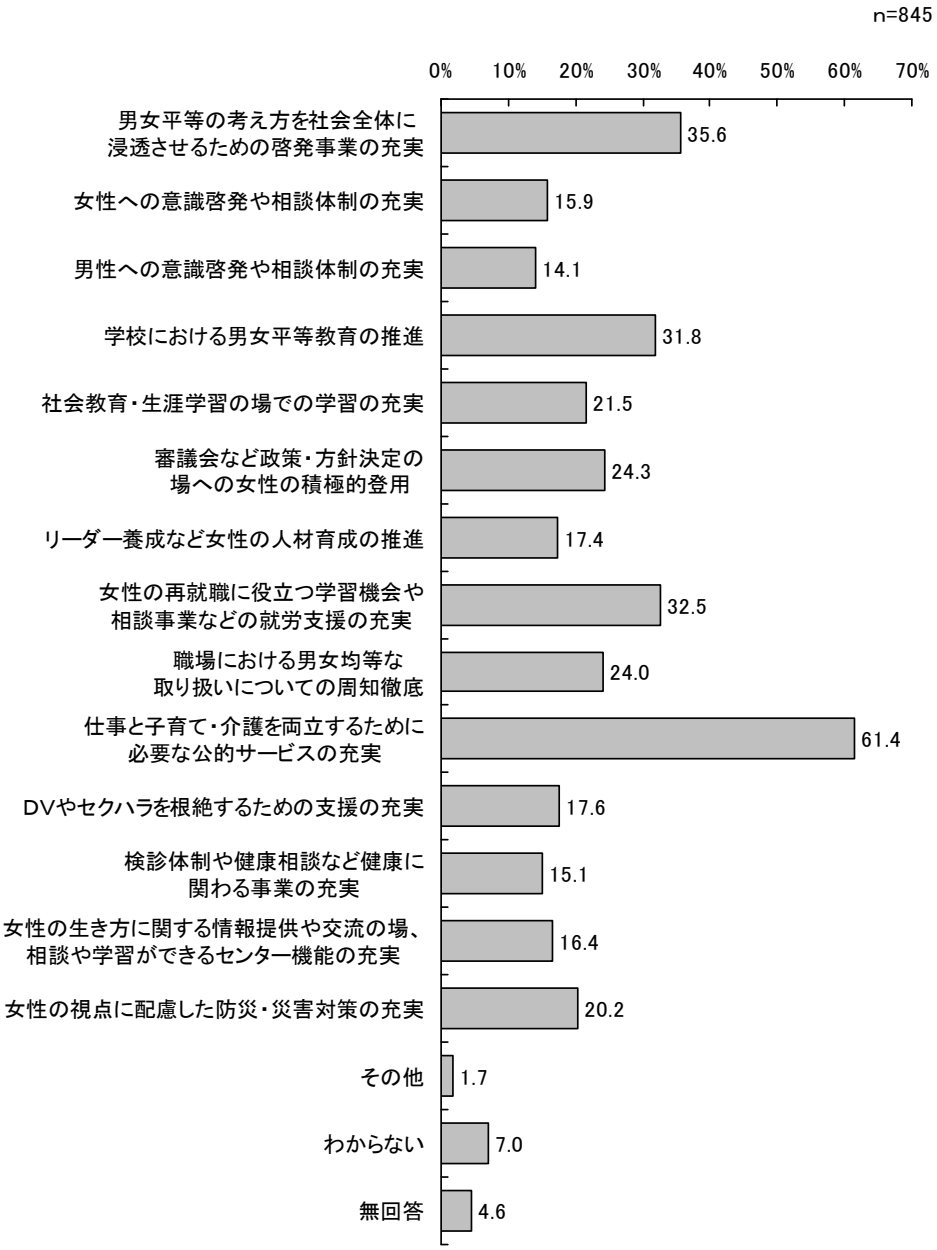

■比較データ：性・年齢別

		合計	男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実	女性への意識啓発や相談体制の充実	男性への意識啓発や相談体制の充実	学校における男女平等教育の推進	社会教育・生涯学習の場での学習の充実	審議会など政策・方針決定の場への女性の積極的登用	リーダー養成など女性の人材育成の推進	女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実	職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底	仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実	DVやセクハラを根絶するための支援の充実	検診体制や健康相談など健康に関わる事業の充実	女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談や学習ができるセンター機能の充実	女性の視点に配慮した防災・災害対策の充実	その他	わからない	無回答
全体		845	301	134	119	269	182	205	147	275	203	519	149	128	139	171	14	59	39
		100.0	35.6	15.9	14.1	31.8	21.5	24.3	17.4	32.5	24.0	61.4	17.6	15.1	16.4	20.2	1.7	7.0	4.6
性別	女性	487	143	75	62	132	105	108	87	173	113	313	79	77	94	104	4	39	22
		100.0	29.4	15.4	12.7	27.1	21.6	22.2	17.9	35.5	23.2	64.3	16.2	15.8	19.3	21.4	0.8	8.0	4.5
	男性	347	155	59	57	135	77	95	60	100	90	202	67	51	45	67	10	19	13
		100.0	44.7	17.0	16.4	38.9	22.2	27.4	17.3	28.8	25.9	58.2	19.3	14.7	13.0	19.3	2.9	5.5	3.7
性／年齢別	女性 39歳以下	104	26	17	16	28	18	23	20	45	33	75	25	22	14	25	2	11	2
		100.0	25.0	16.3	15.4	26.9	17.3	22.1	19.2	43.3	31.7	72.1	24.0	21.2	13.5	24.0	1.9	10.6	1.9
	女性 40～59歳	143	39	27	20	38	30	33	28	57	28	95	25	17	31	26	1	8	6
		100.0	27.3	18.9	14.0	26.6	21.0	23.1	19.6	39.9	19.6	66.4	17.5	11.9	21.7	18.2	0.7	5.6	4.2
	女性 60歳以上	239	77	31	26	66	56	52	39	70	52	142	29	38	49	53	1	20	14
		100.0	32.2	13.0	10.9	27.6	23.4	21.8	16.3	29.3	21.8	59.4	12.1	15.9	20.5	22.2	0.4	8.4	5.9
	男性 39歳以下	55	18	13	16	24	11	9	12	20	18	29	20	15	7	15	3	2	1
		100.0	32.7	23.6	29.1	43.6	20.0	16.4	21.8	36.4	32.7	52.7	36.4	27.3	12.7	27.3	5.5	3.6	1.8
	男性 40～59歳	98	40	16	15	31	22	27	17	28	26	56	16	13	11	19	4	5	3
		100.0	40.8	16.3	15.3	31.6	22.4	27.6	17.3	28.6	26.5	57.1	16.3	13.3	11.2	19.4	4.1	5.1	3.1
	男性 60歳以上	194	97	30	26	80	44	59	31	52	46	117	31	23	27	33	3	12	9
		100.0	50.0	15.5	13.4	41.2	22.7	30.4	16.0	26.8	23.7	60.3	16.0	11.9	13.9	17.0	1.5	6.2	4.6

（２）自由意見・要望等

問３０　男女共同参画社会を実現していくまちづくりについて、ご意見・ご要望、あなたが経験されたこと、感じていることなど、何でも結構ですので自由に記入してください。

※　取りまとめ中

Ⅳ　調査結果からの課題

課題１　男女平等と人権の意識づくり（男女共同参画の実現に向けて）

男女の平等感の調査について、様々な社会の場面では、男性が優遇されている場面が多く、「社会通念、慣習、しきたりなどで」や「社会全体として」、「政治の場で」が多い。

このような状況に対し、男女平等の実現に必要なこととして「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が最も多く打破を求める結果となっている。

【前回調査結果から】

前回調査（平成 24 年）と比べ、男女平等の実現に必要なことの順位はほとんど変わらないが、最も多い「女性・男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が今回の調査で特に大きくなっている。

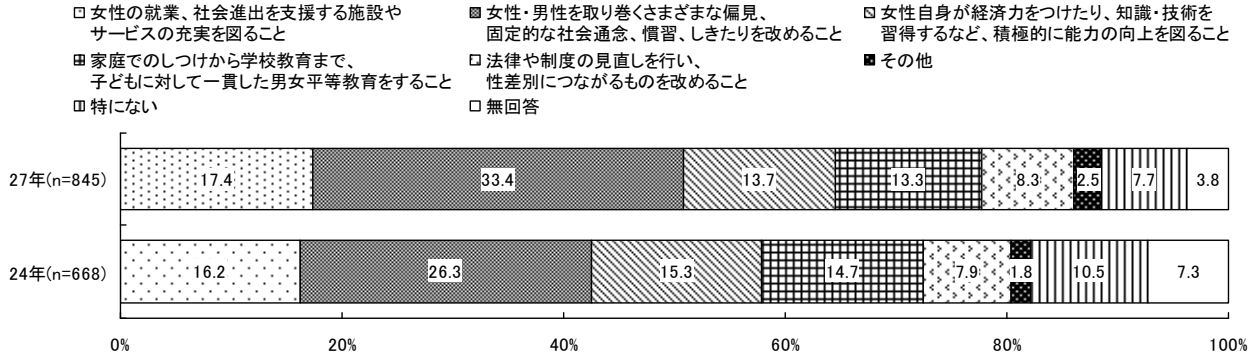

性別による役割分担の意識から「男は仕事、女は家庭」との考えについて、「そう思わない」が約半数を超えているが、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の肯定的意見が約３割と根強く顕在している。今後、社会制度、慣行意識・知識等の啓発を図ることで、男女平等の意識を深めるるとともに、これまでの意識を見直す機会が必要になっている。

【前回調査結果から】

前回までの調査と比べると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が減少傾向となり、「そう思わない」とする回答が増加を示しており、「男は仕事、女は家庭」との役割分担の意識が低下していることが伺える。

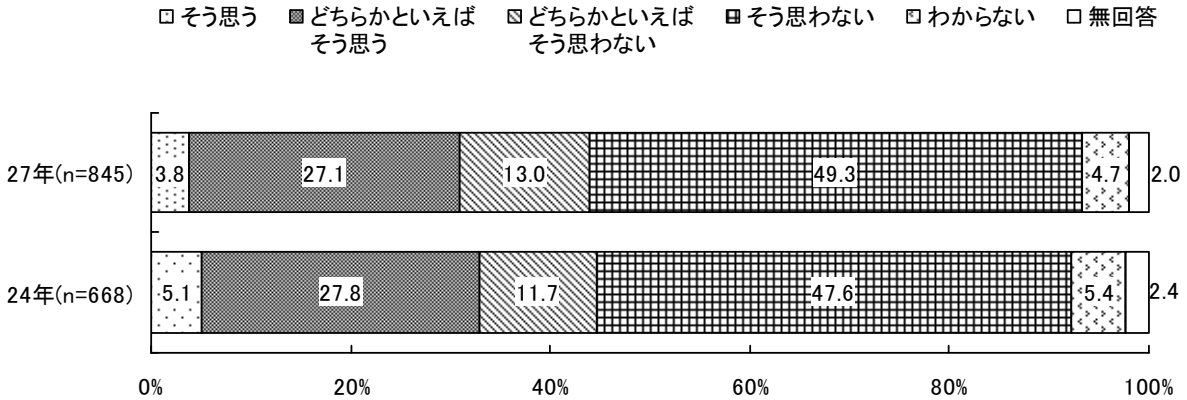

また、メディアにおける女性の人権尊重に配慮することも重要であり、調査から「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」とする人がほぼ半数を占めており、「女性の性の商品化」や「女性に対する暴力を助長する表現」等の防止の取組みが意識づくりに必要となっている。

【前回調査結果から】

前回調査のメディアに対する配慮は、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が最も多く、今回の調査の回答とほぼ一致していることが伺える。

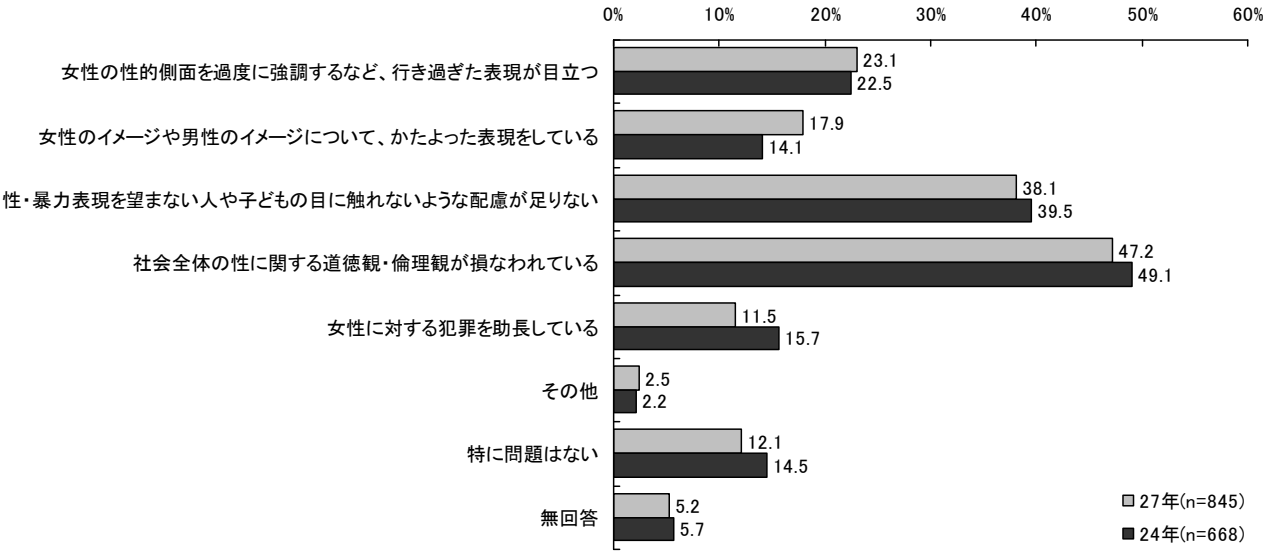

課題２　家庭・子育て・介護における固定的性別役割分業意識の是正

家庭での役割意識をみると、基本的に「主に妻（女性）」との回答が多くなっており、配偶者又はパートナーに分担して欲しい家庭の仕事として、全体では「掃除」、「食事の後片付け、食器洗い」、「食事の支度」、「育児」等が上位にあげられ、女性と男性が家庭生活において共同参画が求められており、女性が仕事を持つことが常識となってきている社会情勢において、特に男性の自立を促す意識改革と家事能力の向上を図ることが重要となっている。

家庭生活における男女参画が求められる一方、結婚観については概ね結婚した方がよく、結婚したら子どもを持つほうがよいとの意見が占められていることとともに、出生率の低下原因を考えたとき、「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」、「結婚しない人が増えた」、「子育てにお金がかかりすぎる」等の意見が多く、結婚及び子育てしやすい環境づくりを整えることが必要となっている。

【前回調査結果から】

前回調査の項目とほぼ一致しているが、最も多い「子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない」の割合が今回の調査でさらに大きくなっている。

また、「出産・子育てに対する男性〈夫〉の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きい」が増加しており、「男は仕事、女は家庭」の役割意識の低下に反した結果から、家庭・子育てにおける男女平等の実態としての課題が伺える。

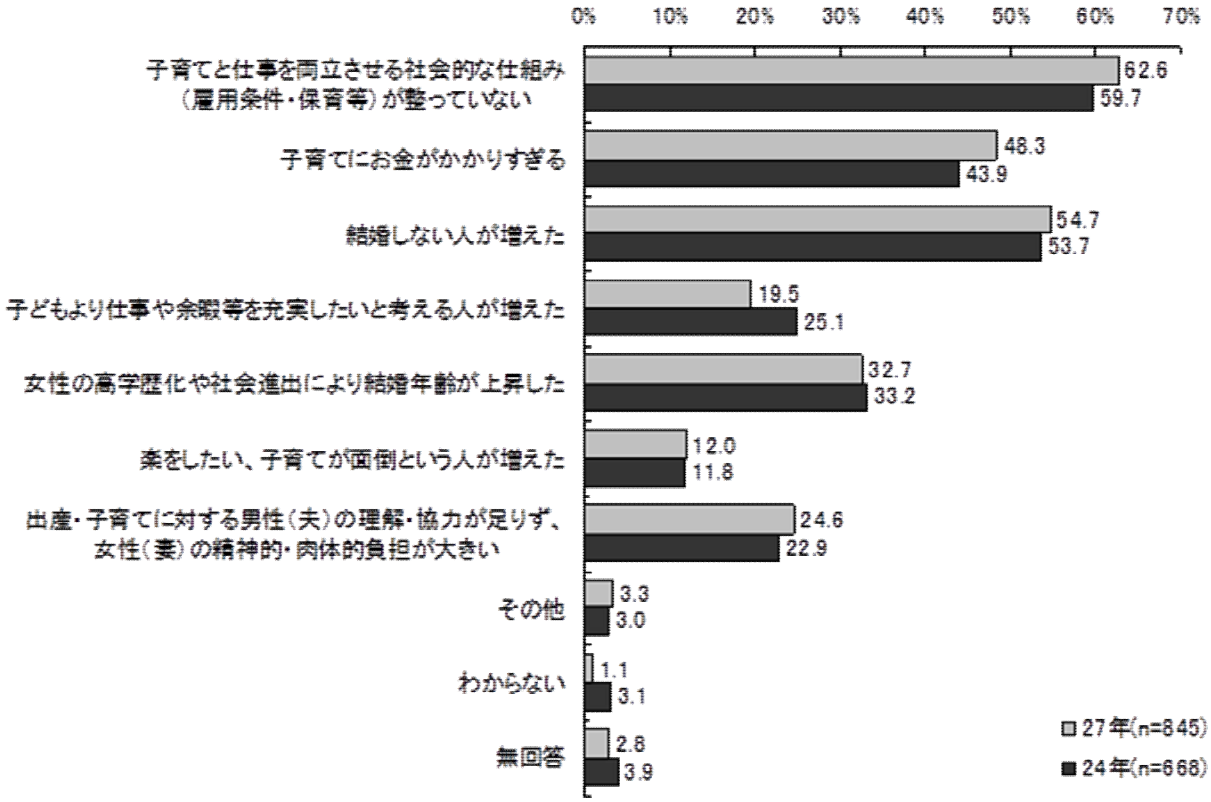

課題３　学校教育における男女平等教育

学校教育の場で男女平等意識を深めるのに大切なことは、調査結果から「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が最も多く、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」、「互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること」、「家庭科などを通じて、男女共に家庭生活で必要な知識・技術を教えること」が半数近くを占めており、ジェンダー意識を醸成させる男女平等教育の推進が求められている。

課題４　就労及びワーク・ライフ・バランスについて

女性が働き続けるために必要なことは、「保育所・介護施設の充実及び学童保育などのサポート体制の充実」が最も多く、「結婚、出産、育児、介護のために退職した従業員の再雇用制度の充実」、「仕事と家庭の両立を支援する制度の整備・普及」などの意見が多く、その他、「女性が働き続けることに対する家族等の理解と協力」、「育児休業・介護休業中の賃金等の充実」などが 40%台で続き、多岐にわたる要望がみられる。

男女ともに仕事を充実させたい一方で、家庭や地域活動などの仕事以外の生活を大切にしたいとする「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を持つ人が増えているが、まだ「ワーク・ライフ・バランス」の言葉を知らない回答も多い。

【前回調査結果から】

前調査（平成 24 年 12 月）から「ワーク・ライフ・バランス」認の知度が増加していることを踏まえ、今後とも社会制度の充実や職場環境の見直しなどを含めた周知を図り、認知を高めることが必要である。

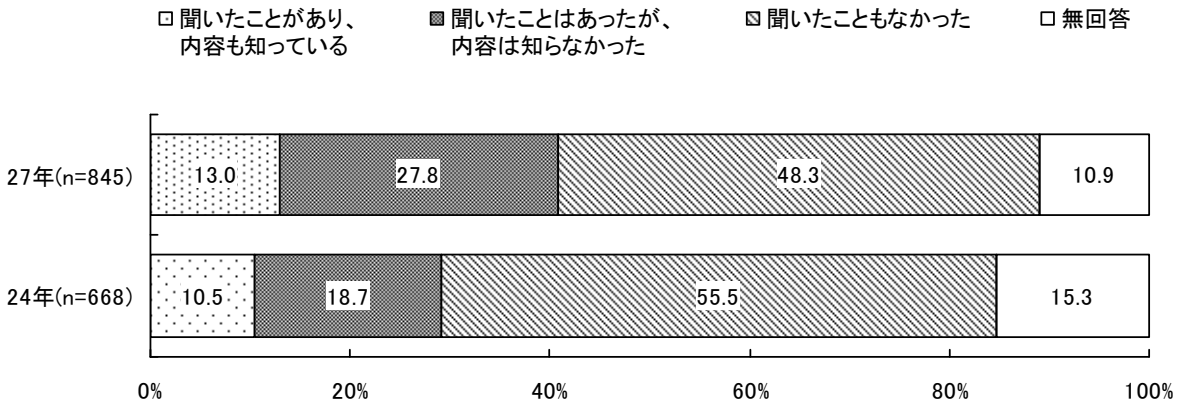

職場における環境としては、介護休業は「とりにくいと思う」が「とりやすいと思う」を上回り、育児休業は「とりやすいと思う」がわずかに上回っているが、男性が育児休業・介護休業をとらない理由が「職場での理解が得られないと思うから」、「女性がとるものだという意識が強いから」、「収入が減るから」、「取得後の職場復帰へ不安があるから」とあり、職場における男女共同参画を図ることが求められているため、事業所への意識改革の啓発・関係機関との連携推進により、男女が互いに協力して働き続けられる様々な環境整備が必要となっている。

【前回調査結果から】

前回調査と比べ、「とりやすいと思う」と「とりにくいと思う」の相反する回答の割合がどちらも減少しており、「わからない」及び「利用する制度がない」との回答が増加していることから、事業所の対応に課題があるように伺える。

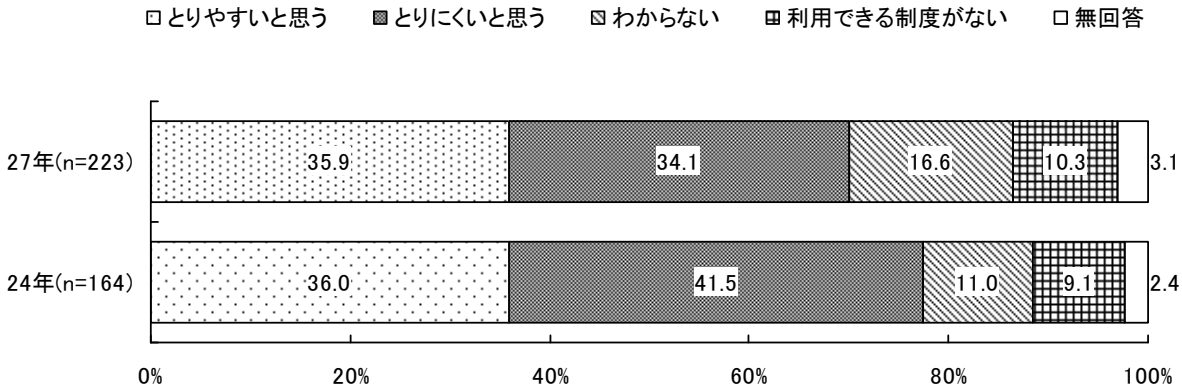

介護休業に関しては、「とりやすいと思う」が増加し、「とりにくいと思う」が減少していることから、社会的な理解が深まっていることが伺える一方、「利用できる制度がない」との回答が増えていることから、まだ課題として継続的な取組が必要となっている。

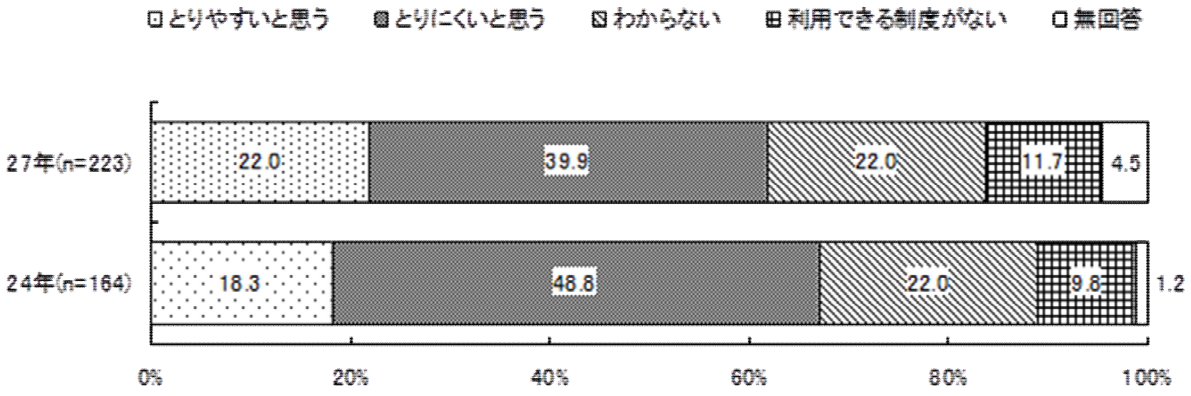

課題５　男女間等あらゆる暴力の根絶について

配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）、デートＤＶ）は、全ての項目において「まったくない」との回答が過半数を超えているが、「何度もされたことがある」と「されたことがある」との経験のある人が顕在しており、ＤＶ防止法により犯罪と明記されているように見過ごされない行為であることから、男女とも人権尊重の意識を醸成し、特に被害の多い女性に対するあらゆる暴力の防止対策を継続的に進めることが求められる

早急な対策としては、DV を受けたことがある人のうち「誰にも相談しなかった」が約半数を占め、また相談窓口の認知状況が「警察」以外に「わからない」との回答が多いことから、相談窓口の周知広報をきめ細かに図り、「警察」や専門機関等への相談がしやすい環境を整備するとともに、被害者へ充分な対応ができるように努めることが重要である。

課題６　政策決定の場における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の形成を図るためには、男女とも積極的な社会活動の参加が必要となり、政策や方針決定の場にも参画することが重要である。

女性の参画についての意識について調査結果から、市における政策方針を決定する過程への女性の参画について「性別にこだわる必要はない」の回答が最も多く女性の参画を求める意見は特に突出していないが、「女性がもう少し増えた方がよい」や「男女半々くらいがよい」との意見があり、女性が政策方針を決定する過程への参画が増えた場合の社会への影響として「男性中心の考え方が変化する」、「行政への要望がきめ細かくなる」との回答を踏まえ、男女比のバランスが整い性別にこだわらない参画社会が形成されることが望ましいと考えられる。

【前回調査結果から】

今後とも、政策決定の場における男女共同参画をいっそう推進するため、当面その先駆けとして市庁、議員等における女性登用の比率向上を図ることが求められている。

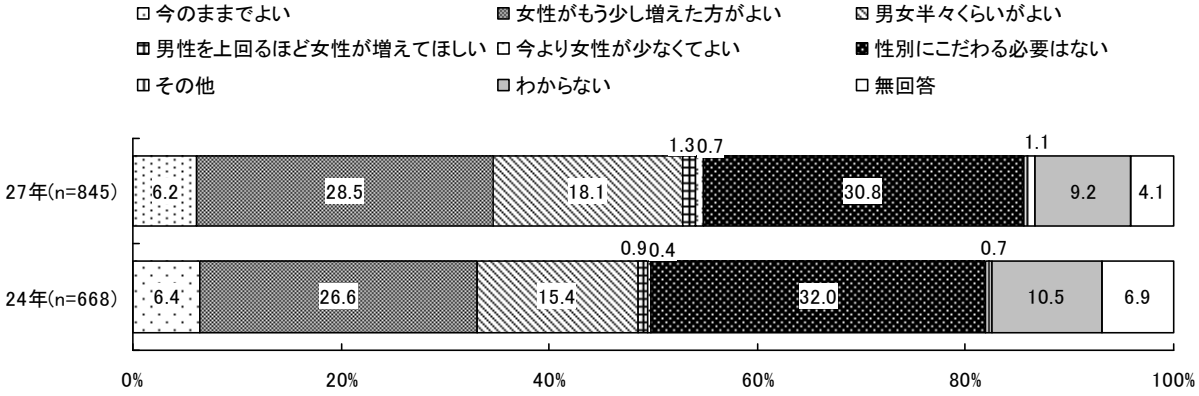

課題７　防災・災害対策の男女共同参画

防災・災害対策において、女性の視点に配慮した対応の必要性について「必要である」が最も多く、「どちらかといえば必要である」と合わせ８割強と多くの人が“必要である”としている。

女性の視点で取り組むことは、「女性（妊産婦）や子育てのニーズに配慮した避難所の設置・運営体制」、「食料、飲料水、医薬品等物資の備えの充実や供給体制」の２点が特に必要なこととして多く望まれており、防災・災害対策に女性への配慮が求められる

【前回調査結果から】

前回調査から今回の調査において、女性の視点に配慮した対応が「必要である」と「どちらかといえば必要である」を合わせ８割を超える回答から、防災・災害対策における女性ニーズの認識が高いことが伺える。

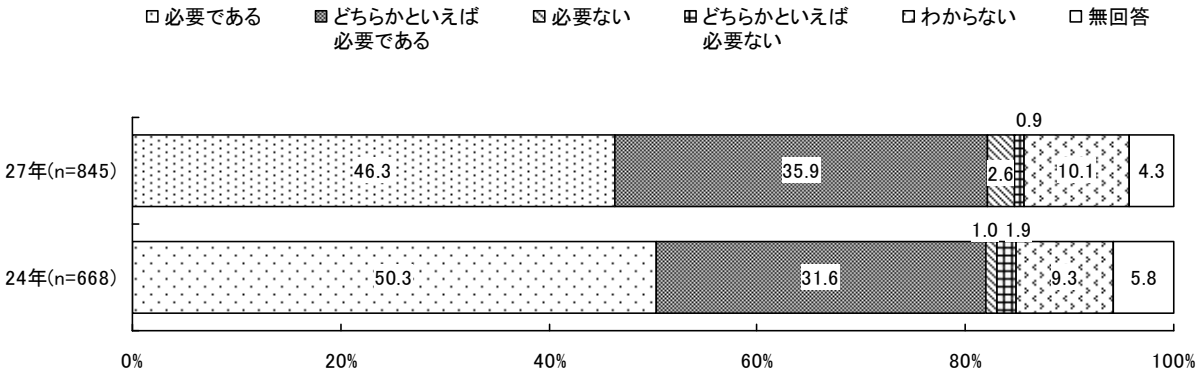

課題８　市の取組

今後、男女共同参画社会を実現していくために、市が力を入れていくべきことは「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」との意見が突出して多く、仕事と家庭の両立に対する取り組み要望が顕著となっており、社会情勢の変化とともに地域にあった支援サービスを検討することが求められている。

その他、「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」、「女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実」、「学校における男女平等教育の推進」の意見が多く、公的支援とともに社会全体の支援が得られるよう、あらゆる場での男女平等の意識改革が必要である。

【前回調査結果から】

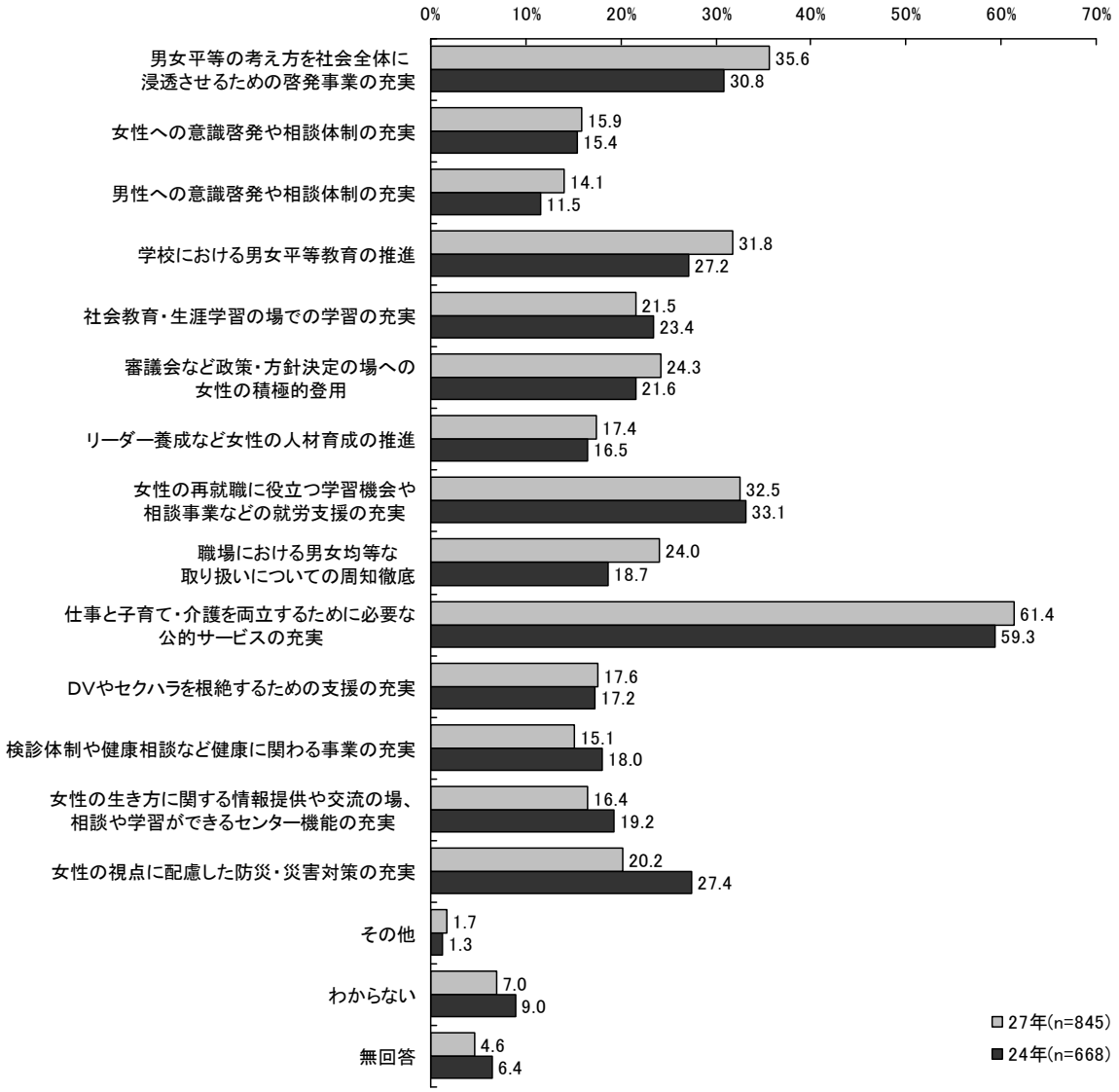

資料２（追加）

自由意見・要望等

問３０　男女共同参画社会を実現していくまちづくりについて、ご意見・ご要望、あなたが経験されたこと、感じていることなど、何でも結構ですので自由に記入してください。

自由意見として、170 件寄せられました。

このうち、男女共同参画に関わる 166 件の意見や提案について、「Ａ　人権の尊重と社会意識の醸成に関すること」、「Ｂ　政策・方針決定過程への女性の参画に関すること」、「Ｃ　家庭や地域社会に関すること」、「Ｄ　就業環境に関すること」、「Ｅ　子育て及び介護・看護に関すること」、「Ｆ　男女共同参画全般に関すること」、「Ｇ　その他市政に関すること」の７分野に区分し、内容を集約整理しました。

Ａ　人権の尊重と社会意識の醸成に関すること

意見の内容	件数
学校教育の浸透により若い世代は男女平等意識が高く、40 代後半から考え方が浸透していないため、もっと指導教育を進め将来につなげるべき。	5
男性の意識変化が最低限必要で、日常的に男女平等の意識付けができるよう取組み、社会全体の意識改革を進展させる。	4
地方の田舎（鴨川市）は、特に地域性による慣習や性別の役割に固定的な観念・発想が根強く残るため、意識改革や人づくりが必要	3
家庭内のことは全て女性がすべきとの、女性の役割意識を変えなくてはいけない。	2
わからないことが多く、平等社会について勉強しないといけないと思った。	2
男女の性別の特徴（役割）があり、お互いに特徴を認めつつ協力し合って努力していくべきと思う。	1
弱い立場（あらゆる立場）の人が声を出して、手をつなげる社会になれると良い。	1
出生率の低下は、晩婚化により子どもを望んだときには妊娠しにくい要因もあるので、若い人への知識として早期に教育してほしい。	1
啓発事業の充実はよいが、過度の推進が逆差別を生まないよう、徐々に意識改革を進めることが望ましい。	1
合　　計	20

Ｂ　政策・方針決定過程への女性の参画に関すること

意見の内容	件数
女性が社会参加に進出する前に、もっと政治を勉強する必要がある。	1
市長や議員は半数に、女性がもっとなるべきである。	1
もっと女性の登用を進めるため、各公民館長を女性にして公民館活動を考え直してみる。	1
議員の若返りが必要だと思います。	1
鴨川市民は保守的で閉塞的なため、市議会議員に女性をもっと増やし男女共同参画社会の環境作りが必要。	1

閉鎖的な地域であることも考慮して行政側が情報を集め、雇用（登用）を働きかけるような部署がないと現状は変わらないと思う。	1
一律に（数的に）女性を登用、増やすというだけではだめで、人材により性別にこだわらず採用していくという考え方が重要。	1
女性議員が増加すると、女性目線の優しい暮らしができる社会になると期待できるのか、現在の活躍が見えないのでわからない	1
合　　計	8

C　家庭や地域社会に関すること

意見の内容	件数
孤立している人を減らすため、交流の場を増やし、社会教育、生涯教育の場を増やす。	2
社会と家庭の男女平等は別で、社会は法の下の平等を進め、家庭は役割を互いに決める場であり、他人が干渉する所ではない。	1
夫婦間にあっては、どのように分担するかを決めればよいことであるし、分担の仕方まで社会が関わらなくてもよいのでは。	1
高齢になると家事ができなくなる女性が多く、男性が家事をやっている方が多くみられ、一生を平均すると男女の差はあまりない。	1
男性の育児取得や行事などの地域活動への参加等、男女の参加回数を義務付けるなどして男女平等の意識を高める	1
高い町内会費を収めているのに何も活動しておらず、町内で老人でも気楽に行ける催しものをしてほしい。	1
ごみゼロ運動にもっと多くの人が関わってほしい。	1
地域活動では、公務員や教員等の退職者が知識を活かし活躍しており、一般の女性（母親）は意見が言えず活躍できない。	1
女性の意識改革の遅れを強く感じ、女性の社会での役割を拡大することが大切。	1
隣組役員などに参加したが、地域のしきたりや慣例にしばられ輪の中に入りづらく、男女共同参画社会への実現されるのは難しいのではないか。	1
鴨川市は（地元）閉鎖的で、若い人が地元に残れる町にしたほうがよい。	1
昔からの風習などが残る地域で男女共同は難しいが、次の世代がもっと住みやすく働きやすい地域になれることを望む。	1
男女問わず助け合っていける町づくりであってほしい。	1
民生委員の経験から、女の人で相談しやすかったと言われ、男女共同参画社会が実現していくことが望ましい。	1
子供の教育以前の問題として、大人のマナーやモラル考えるべき。	1
挨拶、思いやりなどの家族関係、地域・学校などの環境で子どもが育てば、相手を尊重する人間となるので、大人が手本になることが大切。	1
鴨川の地域が、観光、漁業、農業、林業など今行う仕事に意味を持ち、やりがいを持てる人材を育てる。	1
合　　計	18

D　就業環境に関すること

意見の内容	件数
もっと女性が安心して働け、もっと男性が有休取得（急な有休、欠勤）を認めてほしい。	4
就職場所が少ない地域なので、就労人口を増やす企業を誘致、確保と流出防止の為の施策が必要。	4
女性が働くための環境作りと、男女が共に活躍できる組織づくりを推進することが大切だと思う。	3
若い世代が住んでこそ男女平等社会の実現と市の発展なので、若者の就業相談や子育て世代の収入を上げて、将来の生活設計や老後に安心して暮らせる環境を作っていく必要がある。	3
祖父母がいても働いていたりで預けられず、仕事と家庭を両立させていくには、子供の育児、病児などによる急な休みなどをスムーズに取得できる必要がある。	2
子育てをしているときはできるだけ子どものそばにいたいとの考えから、仕事を続けながら子育てができる社会、職場の意識改革が必要で周りの人が理解してほしい。	2
「女は家庭」という意識が根強く、男性の育休取得が増えれば、子育てで女性だけが仕事を休むという考えがなくなり平等感が増す。	2
男性の働く場所が少なく、特に高齢者のパート・アルバイトの雇用は女性の方が優遇されているようだ。	2
企業が女性の復帰をしやすいように制度をつくる。	1
子どもができたら仕事を辞め、手がかからなくなったら以前の職場で再就職できるよう社会全体で考えるべき。	1
家事の社会的地位を確立するため、子育て家事を労働として認めること。	1
職場での男女差別無くすために、女性は結婚したら昇格させる。	1
子どもが大きくなったらパートタイマーの賃金上げ、１日４ｈ、サブ正社員化などに改善。	1
基本は「家庭で子育て」を支援できる仕組みがあるなかで、シルバー人材を活用し、夫婦のどちらかが安心して休業できる職場をつくる。	1
仕事が見つかっても子どもを預けられず、仕事復帰できず、家にいる妻が育児や家事をやり、夫が仕事をするという考えが夫（男）の中で自然とできてしまう。	1
国が少子化対策をいくら叫んでも現場がどうにもならず、企業側に改善させられない理由は、現場を全く分かっていないからだと思う。	1
差別ではなく夫婦が役割分担して仕事か家事を行えるよう、どちらかが働けば家族が生活していけるような給料があればよいと思う。	1
女性が働き続けるための賃金等の男女間格差の解消、保育所・介護施設の充実、学童保育のサポート体制の充実が必要と考えます。	1
妊娠してマタニティハラスメントを受けたが、女性の妊娠、生理痛など本当につらくて悩んでいる人への理解とともに、ハラスメントをなくす方法を考えてほしい。	1
若い世代の残る家族経営の事業主（農林漁業）に、市も支援してほしい。	1
鴨川は、たくさんの若い男女がうつ病で仕事についていない要因が職場での接し方に問題があり、男女という原点にもどって人づくりが大切だと思う。	1
合　　計	35

E　子育て及び介護・看護に関すること

意見の内容	件数
保育料や医療費が高く、子どもを預けるお金と仕事の収入がほぼ同等になっている理由で、就労をあきらめている場合が多いので安くしてほしい。	4
子育ての時期は家にいてあげるのが良いので、女性の社会進出を全面的に賛同できない。	2
女性が安心して働けるように、子供を預ける場所の確保の充実を希望します。	2
保育園、幼稚園に入りにくく、条件が限られている印象がある。	2
核家族が増えているので、小さい子どもは自宅で見るべきという考え方を改め、0 歳児保育に入所できるように充実させ、支障なく仕事ができるように図るべき。	2
子育てするには施設等のインフラ整備がされていないので、観光客による渋滞や徒歩での移動が危険であり、子どもやお年寄りには暮らしにくい。	2
女性が当たり前に仕事、家事、子育て、介護をこなさなければいけない部分に男性の協力の仕方と、社会の助けがどこまで可能かが大きな課題。	1
男性は、子育てにおいて夜話をしたり、休日遊んであげたりする。	1
子育てに対する社会意識は、昔から変わらないと残念に感じることがあり、行政から少しでも改善があるとよい。	1
子育てしやすい環境が女性の社会進出につながり、少子化対策にもつながるのでは。	1
30 代～40 代で仕事を持ち子育て中の母親は非常に頑張っており、この両立を支援することで若い時に子育てだけでなくさらに社会参加してほしい。	1
核家族の現状から母親だけの保育ではなく、社会が祖父母の代わりとして一緒に育てる意識を持ってほしい。	1
核家族化などにより子育て環境が変わり、高齢者と子育て家族の交流などが必要と思われる。	1
育休を 1 年から幼稚園に入るまで、4 年にしたら安心して出産できる。	1
市外の子供も受け入れられる保育園。	1
短時間でも子どもを預けられる施設（夕方や夜間を含む）や、病気の子どもでも見てくれる施設がほしい。	1
保育園は 4 月以外の入所が難しく、途中入園ができると働きに行きやすい。	1
保育園に看護師を配置すれば、急なお迎えが減少して仕事がしやすくなる。	1
女性の社会進出を本気で考えれば、高校無償化ではなく保育所の無償化であり、貴重な若者の労働力を損失することなく高齢社会の扶助となる。	1
15 歳まで子どもの医療費を無料化。	1
子どもと遊べる公園などが少なすぎて交流のチャンスがない。	1
合　　計	29

F　男女共同参画全般に関すること

意見の内容	件数
男と女は別なので、それぞれ個人の特性や考えなど尊重して女性は得意な役割をつくり活躍し、人として平等な共同社会が成り立てばいい。	8
男女共同参画を実現は良いこと（必要）だと思い、女性も社会生活に真剣に力強く参画すべき。	2
「男女共同参画社会」作りは、まず人と人の共同参画から始まると思うので、気軽に女性が参加できる場所や集会などを設けてほしい。	2
女性が男性と同様に社会に進出し均等に機会が確保され利益を享受するためには、女性自身が社会参画に強い責任感と志を持つことで男女共同参画社会は意味があり教育が必要。	2
世界中で宗教も含め男女の差、命の差別が無く、あえて性別を問われない社会になってほしい。	2
そもそも男女は平等ではなく、女性の社会進出は産休等すれば他の人が負担になるのに権利ばかり主張しても解決しないことなので、男女それぞれの役割を果たせばいいと思う。	2
既に女性は様々な所で活躍し強くなっているので男女平等参画に興味がなく、女性が働く事ばかり考えていると子どもはもっと減少し子育てもできなくなってしまうのではないか。	2
男女共同参画社会の実現といわれても漠然とした問題で、どんな事かとてもむずかしいと思う人が多いのではないか。	2
地域的に地方ほど男女の差別が大きく、慣習やしきたり等を重んじ役割が明確で男性のほうが優遇されており、今は女性も能力を発揮できる場があると良い。	2
女性だけが子供を産むことから脳が違うので同じにすることは無理であり、違うことを理解してお互いの能力や個性を尊重したうえで協働・共存していくことを考えてほしい。	1
男女共同参画社会を実現するためのモデル事業を実施し、高齢者住宅建設により若者も仕事として支援し、さらに自治体と民間が組み若者定住ハウスをつくる。	1
鴨川市内で活躍している女性を取り上げて広報したり、女性委員を増やすのが難しければ、時々オブザーバーとして提言をしてもらう人を増やしたらいい。	1
男女の参画比率を求めることが平等ではなく、男性上位の意識改革により自然と平等に感じる人が増え、性別に関係なく生活しやすくなると思う。	1
ある程度意識の中では男女平等になってきており、女性の方が男性よりも強く、女性の意識問題で騒ぎすぎだと思う。	1
みんなが暮らしやすくなる事を考えるのはよいが、男女平等自体が歪みを生み人として自然な営みを侵害しかねないので、何が平等なのかを冷静に考えるべき。	1
男・女の体の構造や体力的に異なるので平等にはならず、これ以上女性を優遇する必要はない。	1
女性が重視されがちだが男女平等なら男性が軽視されないよう、同時に対策を取るべき。	1
現在大きな課題となるのは、女性間の経済的な同性格差に対する反発の意識が強まるのではないか。	1
男女平等よりも「高齢者中心のまち」というイメージが強すぎて、若い人たちは協力より	1

出て行くことを考え意味がないと思う。	
男女共同参画社会の実現とあわせて、若者の登用人材育成に力を入れていくことが必要だと思い、能力のある人たちが活躍できる鴨川市となる事を望む。	1
審議会に出る女性は決まった人で、一般市民はあまり出られず、何を審議しているのかわからない所、または興味がないのか疑問。	1
男女の不平等に対し、現実を理解しておらず、いい加減な人が多い。	1
体調悪く生活が安定していないのに、順番だからと部落の役員を３つ受け持たされ、つらいのにやらざるを得ない状況がある。	1
鴨川市全体が活気あふれた市になるように、男女ともにリーダー的人材が必要。	1
政治や会社の上司などリーダーになる人が偏見をもつ場合があり、上に立つ人がしっかりと平等意識を持ち一人一人を尊重することが重要で、そのような人材が増えることが必要。	1
千葉県は全国で唯一、男女共同参画に関する条例が出来ていない県だが、なぜなのか理由を知りたい。	1
社会制度、法制度も男女平等に向け整備すべき。	1
戸籍上、戸籍主が男性となることが多く、また結婚前の自分の姓名への愛着もあり夫婦同姓がいまだに納得できず、夫婦別姓が認められる事を強く望む。	1
合　　計	43

Ｇ　その他市政に関すること

意見の内容	件数
セクハラやストーカーの被害者も男性という事もありうるので、「男女の平等」にもとづき女性に片寄らない調査をしてほしい。	2
若年人口を増やす施策を実施し、もっと若者向けの町づくりを心がけてほしい。	2
設問の意図・内容をもっと検討し、何を目的に何を知りたいか、市民の考えがよりわかるように設問もわかりやすくしてほしい。	1
この調査を含め、gender と sex を混同、あるいは両者の違いを理解しないままで設問されているケースが多いのではないか。	1
こんな調査が税金の無駄遣い。	1
アンケートが届いてはじめてこのような計画がある事を知り、来年度の施策案が、少しでも市民にわかればいいと思う。	1
市の取り組みをあまり知らなかったのでもっと教えていただきたいと思った。	1
合併後 10 年における防災について、災害後の訓練に終始し、消防団の役割でない防災訓練計画を計画したり、防災対策は何もできていない。	1
鴨川は、女性を大切にすることが子育て、老人の安心でもあり、具体的施策を推進していくことで町を PR できる。	1
DV の件で保健所（亀田病院医師）に相談に行った際、何の解決策が出ず自分で解決するしかなかった。	1
老いていくことを心配なく生活でき、安定した公的サービスの充実を願う。	1
合　　計	13

平成 27 年 9 月 18 日現在

第 2 次鴨川市男女共同参画計画

（骨子案）

平成 28 年度～平成 32 年度

《 目 次 》

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨 ･･ 1
２　計画策定の背景 ･･ 2
（１）男女共同参画への世界の動き ･･････････････････････････････････････2
（２）国の動き ･･2
（３）千葉県の動き ･･3
（４）鴨川市の取り組み状況 ･･4
３　鴨川市を取り巻く環境 ･･5
４　計画策定の焦点（重要項目） ･･････････････････････････････････････7
（１）個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現 ･･････････････････････7
（２）男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、
地域活動との両立ができる社会環境の整備 ･･････････････････8
（３）あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進 ･･････････10
４　計画の位置づけと期間 ･･11
（１）計画の位置づけ ･･11
（２）計画の期間 ･･12
５　計画の策定方法と推進体制 ･･13
（１）計画の策定方法と市民ニーズの反映･･････････････････････････････････13
（２）計画の推進体制 ･･13
（３）計画の進行管理 ･･14

第２章　計画の理念と目標（施策の体系）

１　鴨川市のめざす地域社会（基本理念） ･･････････････････････････････15
２　計画の基本目標と施策の体系（展開） ･･････････････････････････････15

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

少子高齢化、人口減少、家族形態の多様化、職場や地域などあらゆる分野への女性の進出の拡大といった急速な社会の変化に伴い、これまでの価値観や生き方、社会の仕組みなどの大きな見直しを迫られ、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現がこれまで以上に求められています。

国においては、「男女共同参画社会基本法」を平成 11 年に制定し、男女共同参画社会の実現を、21 世紀の日本社会を決定する最重要課題として位置付け、地方公共団体や国民の責務についても明記しています。

本市では、地域の継続的な発展に向けた重要な取り組みのひとつとして、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場で、全ての人が共に支え合い、認め合い、市民一人ひとりがこれまで以上にいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを目的として、平成 22 年３月（2010 年）に『鴨川市男女共同参画計画』を策定し、さまざまな施策・事業を推進してきました。

しかし、近年時代は大きく変化し、価値観やライフスタイルの多様化が進み、また経済情勢の悪化などを原因として雇用環境が厳しくなるとともに、家庭内における配偶者への暴力（ＤＶ）や子ども、高齢者への虐待等の問題も顕在化しています。

また、平成 13（2001）年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（「ＤＶ防止法」）が制定され、男女平等・男女共同参画施策は大きな転換期を迎えました。

本市おいては、国や県の施策をふまえ現行の『鴨川市男女共同参画計画』の施策や事業の進捗状況等についての確認評価を実施し、今後とも継続が必要な取り組みを含め、平成 28（2016）年度を初年度とする新たな計画を策定します。

２　計画策定の背景

（１）男女共同参画への世界の動き

本計画の背景について世界の動きからみると、昭和 50（1975）年に国際連合が「国際婦人年」と定めたこの年、第１回の世界会議として「国際婦人年世界会議」の開催・『世界行動計画』が採択され、国連総会における「平等・発展・平和」の目標を掲げ、女性の地位向上を目指した「国連婦人の十年」（昭和 51〔1976〕年から昭和 60〔1985〕年まで）の設定など、男女共同参画社会推進のための国際的な基盤が急速に整備されました。

さらに昭和 60 年（西暦 1985 年）は、第３回世界女性会議（ナイロビ）が開催されたことを受け、日本は昭和 62 年（西暦 1987 年）に 21 世紀に向けて男女共同参画社会の形成をめざす「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」を策定しました。

平成７年（西暦 1995 年）には、第４回世界女性会議（北京）の開催から、西暦 2000 年に向けて世界的に取り組むべき優先的課題を盛り込んだ「行動綱領」とその実現への決意を示した「北京宣言」が採択され、特にあらゆる問題解決のために、女性のエンパワーメント（力をつけること）が強調されています。

（２）国の動き

国内の男女共同参画に向けた取り組みは、世界の動きを受けて昭和 50（1975）年の「婦人問題企画推進本部」の設置や、昭和 52（1977）年の「国内行動計画」の策定をはじめとした社会的な取り組みが展開され、「男女雇用機会均等法」の制定公布等により昭和 60（1985）年「女子差別撤廃条約」が批准されました。

平成 11 年には『男女共同参画基本計画（第１次）』が制定され、これを基本線とした「男女雇用機会均等法」の改正など各種法制度の整備も進み，総合的、体系的な施策の推進が図られることで、社会意識が少しずつ変化していますが、性別に関る固定的役割分担の意識やこれを反映した社会慣行などが旧態依然として残っています。

近年では、ワーク・ライフ・バランスの推進から仕事と生活の調和をはかる男性の人権とともに課題が重視されており、さらに少子社会・超高齢社会における人々の家族形態・労働環境の変化などライフスタイルの一層の多様化に対応が求められ、平成 19（2007）年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成 22〔2010〕年改定）、平成 24（2012）年には『「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画』が策定されました。

また、平成 23（2011）年に国際的な４つの機関が発展的統合を遂げ、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（ＵＮ-Ｗｏｍｅｎ）」が発足し、平成 24・26（2012・14）年の国連婦人の地位委員会においては、日本が東日本大震災の経験を踏まえて提出した「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案（「自然災害とジェンダー」

決議案）が採択されるなど、女性のエンパワーメントに向けた取り組みはより発展的内容へと転換しています。

☆ジェンダー：「ジェンダー」という用語は、主要な国際機関等で一般的に使われており、生物学的な性別を示す「セックス」に対して、「社会的、文化的に形成された性別」という概念として国際的に定着しています。また、国際文書に正式に使用され、日本政府も支援している概念です。男女共同参画社会基本法においては「ジェンダー」という用語は使用していませんが、男女共同参画基本計画においては、「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）」と規定し、これに敏感な視点、などの形で使用しています。

☆ジェンダー・エンパワーメント指数（ＧＥＭ）：女性が政治および経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもので、能力を活用する機会に焦点を当てています。具体的には、国会議員に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性の割合、管理職に占める女性の割合、男女の推定所得を用いて算出しています。

（３）千葉県の動き

○世界や国の動向を踏まえ、女性の地位向上とその関連分野における施策を総合的・効果的に推進するため策定したプラン。

・昭和 56 年（1981 年）:「千葉県婦人施策推進総合計画」
・昭和 61 年（1986 年）:「千葉県婦人計画」
・平成３年（1991 年）:「さわやかちば女性プラン」を策定

○男女共同参画社会の形成を目指すことを基本目標としたプラン。

・平成８年（1996 年）:「ちば新時代女性プラン」（第 4 次の女性計画）
・平成 12 年（2000 年）、男女共同参画社会の推進体制強化を図るため、庁内組織「千葉県男女共同参画推進本部」を設置
・新たな担当部署として企画部（現在、総合企画部）に「男女共同参画課」を設置。
・平成 13 年（2001 年）、男女共同参画社会基本法に基づき「千葉県男女共同参画計画」を策定
・平成 14 年（2002 年）には、ＤＶ防止法の施行に伴い、被害者支援のため、男女共同参画課内に「ＤＶ対策担当チーム」を設置
・平成 18 年（2006 年）、「千葉県男女共同参画計画（第 2 次）」を策定
・同年「千葉県ＤＶ防止・被害者支援基本計画（以下「ＤＶ防止基本計画」という。）」が策定され、改正ＤＶ防止法の施行を受け、平成 21 年（2009 年）にＤＶ防止基本計画（第 2 次）へと引継。
・平成 23 年３月「第３次千葉県男女共同参画計画」の策定
・平成 24 年３月「千葉県ＤＶ防止・被害者支援基本計画（第３次）」の策定

（４）鴨川市の取り組み状況

・平成 16 年（2004 年）鴨川市・天津小湊町合併協議会により策定された「鴨川市・天津小湊町新市まちづくり計画」を実施。
・合併後の新市により、平成 18 年（2006 年）に策定された総合計画「第１次鴨川市基本構想・鴨川市第１次５か年計画」を推進。
・男女共同参画計画の策定に加えて、男女共同参画にかかわる市民啓発の推進やドメスティック・バイオレンス被害者の相談・支援体制の整備を推進。
・市民福祉部福祉課にて、ドメスティック・バイオレンスに関する相談受け付けを開設。その後、平成 24 年 4 月に、健康推進課内に「福祉総合相談センター」を設置し、保健福祉等に関する様々な相談に対応するワンストップサービスの提供に努め、DV に関する相談にも対応。
・平成 21 年、市内在住の識見者により構成される「鴨川市男女共同参画審議会」を設置。平成 24 年 11 月に、新たな審議会として「鴨川市男女共同参画推進審議会」を改めて設置。
・平成 27 年（2015 年）に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施。
・市民意識調査の結果や各種統計資料等を考慮しながら、本計画の内容を検討。

■市民意識調査結果の回収結果

配布数	有効回収数	回収率
2,000 件	845 件	42.3%

３　鴨川市を取り巻く環境

○統計調査

（1）人口の減少
（2）少子高齢化の進行
（3）核家族化の進行
（4）高水準にある女性の労働力率
（5）第 3 次産業が大多数を占める女性の就業先

○市民意識調査

（6）男女の平等意識について

“男性が優遇されている”及び“どちらかといえば男性が優遇されている”を併せた「男性が優遇されている」との回答が過半数を占める項目は、「政治の場で」、「社会通念、慣習、しきたりなどで」、「社会全体として」が挙げられている

■男女の平等意識－社会全体として（平成 27 年）

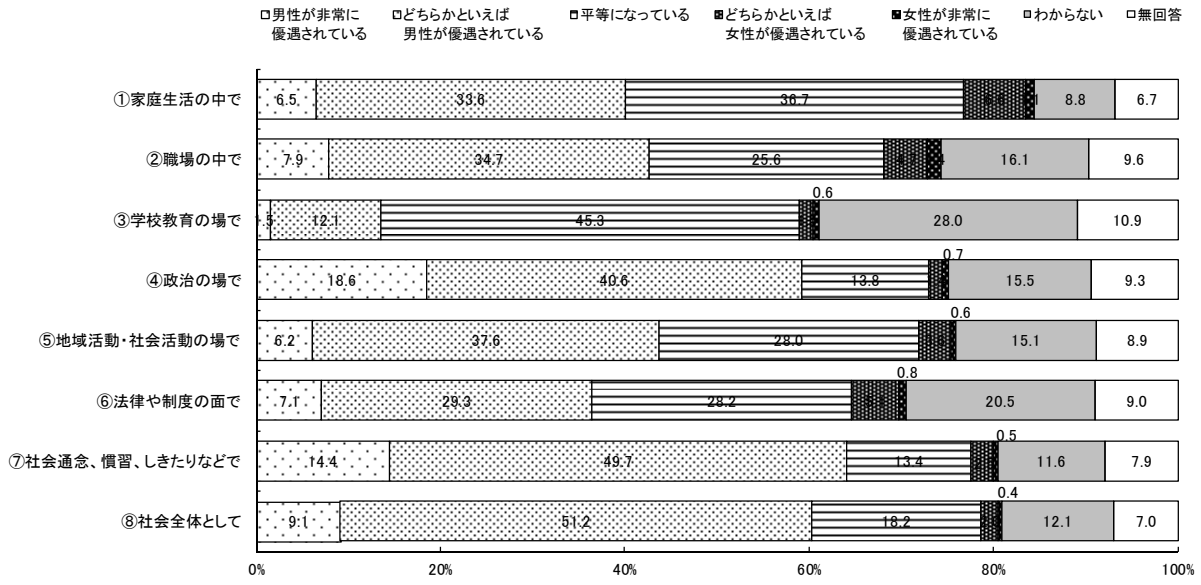

(7) 男女共同参画社会の実現のために取り組むべきこと

本市において取組むべきこととして、「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」が、全体回答の 6 割を超えて最も多い。

■男女共同参画社会の実現のために市が取り組むべきこと（平成 27 年）

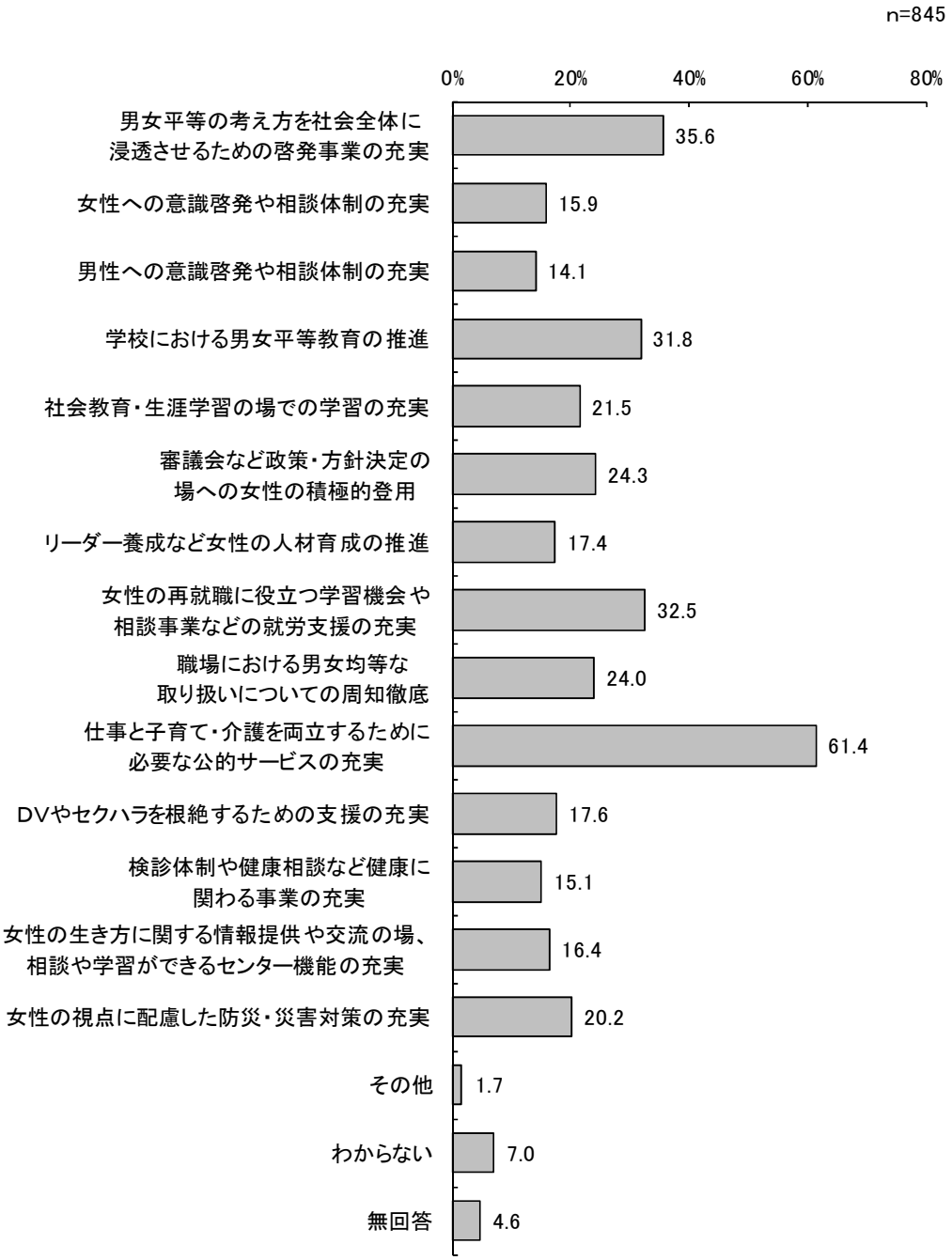

３　計画策定の焦点（重要項目）

これまでの社会情勢と本市の現状から導かれる課題を踏まえて、本計画の策定にあたって重視している３点から関連し、本計画の施策を充実させるものとします。

（１）個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現

市民意識調査によると、社会全体として平等になっていると感じている人は4 分の1 程度にとどまり、男性が優遇されていると感じている人がほぼ半数に上ります。

また、分野別で見た場合、「社会通念・慣習、しきたり」については平等との回答が１割にとどまる一方、男性優遇は６割を占めており、このような市民の意識の傾向が、女性が一層進める社会参画を妨げるひとつの要因となっている様子がうかがえます。

こうした状況を踏まえ、「個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現」を特に重視することとし、関連施策の充実を図りました。

［この分野における主な事業内容］

・男女共同参画に関する情報の収集と市民への提供・意識啓発
・市民意識調査の実施
・人権相談の充実
・ドメスティック・バイオレンス等に関する相談支援体制の充実

○平成 18 年の「改正男女雇用機会均等法」は、セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化。
○平成 19 年の「改正配偶者暴力防止法」は、市町村による「（暴力防止等）基本計画」の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が明記され、取り組みを強化。
○女性に対する暴力について、市では「ＤＶ基本計画」により相談体制の充実や防止対策の推進などを継続的に図る。

（２）男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、地域活動との両立ができる社会環境の整備

市民意識調査から、男女共同参画社会の実現のために市が取り組むべきこととして、6 割以上が「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」をあげています。

本市における女性の労働力率と就業率は国・県を大きく上回り、多くの女性が社会で重要な役割を担い活躍していますが、核家族化の進行などに伴い、子育てや介護などの家庭生活と仕事を両立するための支援の重要性が増している様子がうかがえます。

地域経済の持続的な発展という観点から見ても、少子高齢化とそれに伴う人口減少の更なる進行が見込まれる中にあっては、これまで以上に、男女が共に、その個性や能力を存分に発揮できる環境を整備していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、「男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、地域活動との両立ができる社会環境の整備」を特に重視することとし、関連施策の充実を図りました。

［この分野における主な事業内容］

・審議会等における女性委員の登用の促進
・事業所等に対するワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発
・男性の食生活改善事業
・パパママ学級の開催
・女性の再就職の促進
・農業分野における家族経営協定締結の促進
・幼保一元化の推進
・学童保育の充実
・ファミリー・サポートセンターの利用促進

● 女性のチャレンジ及びキャリア支援

女性の活躍促進のための取り組みとしては、女性が政策・方針決定に参画する“上へのチャレンジ”、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる“横へのチャレンジ”、子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の“再チャレンジ”が推進されています。「女性のチャレンジ支援」については、現行プランでも女性の積極的な登用の推進が掲げられています。

昨今の厳しい経済・労働状況の情勢下にあっても、潜在的な労働力である女性の意欲と能力を活かすためのチャレンジ支援策を一層充実させていく必要があります。

他方、仕事に就いている多くの女性が、仕事と家事・育児・介護等との両立の不安などからキャリア形成への不安を抱えており、女性が自らキャリアプランを描けるような環境づくりが求められています。

● 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取り組み

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」は、出産・子育て期の女性を中心とした「仕事と家庭の両立」のテーマから、男女ともあらゆる世代にわたり“仕事中心”の生き方を見直し、多様な生き方を選択できる社会を創り上げていこうとする考え方です。

子育て・介護等の法整備は図られたものの、実態は多くの場合依然としてあまり変わらないというのが現状です。そのため、「ワーク・ライフ・バランス」の観点から男女の働き方、家庭・地域との関わり方、特に“男性にとっての男女共同参画／ワーク・ライフ・バランスの意味・意義”を見直し、自ら多様な生き方を選択できる取り組みの推進を図っていく必要があります。

（３）あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進

市民意識調査から、男女共同参画社会の実現のために市が取り組むべきこととして、「男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発事業の充実」、「学校における男女平等教育の推進」が 3 割以上と上位を占めています。

幼少期から他者を思いやる心を育み、その後も成長段階にあわせて男女共同参画に関する様々な体験や学習の機会を提供し、地域の共通理解を醸成していくことは、男女共同参画社会を実現していくうえで不可欠であるため、「あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進」を特に重視することとし、関連施策の充実を図りました。

[この分野における主な事業内容]

・男女共同参画に関するセミナー等の開催
・男女共同参画に関連する図書の充実と利用の促進
・男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進
・育児、介護等に関する講座等への男性の参加促進
・出前講座への講師派遣事業

● 男女平等意識の浸透

男女が社会のあらゆる分野に主体的に参画していくためには、市民一人ひとりの個性と能力が十分に発揮されるような生き方が尊重される必要があります。時代とともに男女の固定的な役割分担意識は次第に是正されつつありますが、長い時間の中で形づくられてきたものであり、即座に払拭することは難しく、さらに意識啓発に努めていく必要があります。

特に、昨今問題となっている「男らしさ」「女らしさ」の「ジェンダー問題」については、“あらゆる分野における社会的性別（＝ジェンダー）の存在に気づく視点”が大切になります。「人権を尊重した男女平等意識」のいっそうの浸透を図り、男女共同参画社会基本法で求められている、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざすことが必要です。

４　計画の位置づけと期間

（１）計画の位置づけ

◇国および千葉県それぞれが策定した関連計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図り策定したものです。

◇「鴨川市総合計画」（実施計画）の分野別計画として策定したものです。

◇市が取り組むべき今後の男女平等、男女共同参画推進施策の基本方針を示す総合的な計画であり、同時に、施策を総合的・効果的に推進するため、市民、各種団体、事業者などが自主的かつ積極的な活動を行う際の指針となるものとして策定したものです。

◇本計画のうち、基本目標Ｉの主要課題２「あらゆる暴力・虐待等を許さない環境づくり」における施策「①ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）等に関する対策の推進」は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第２ 条の３第３ 項に基づく「市町村基本計画」として策定したものです。

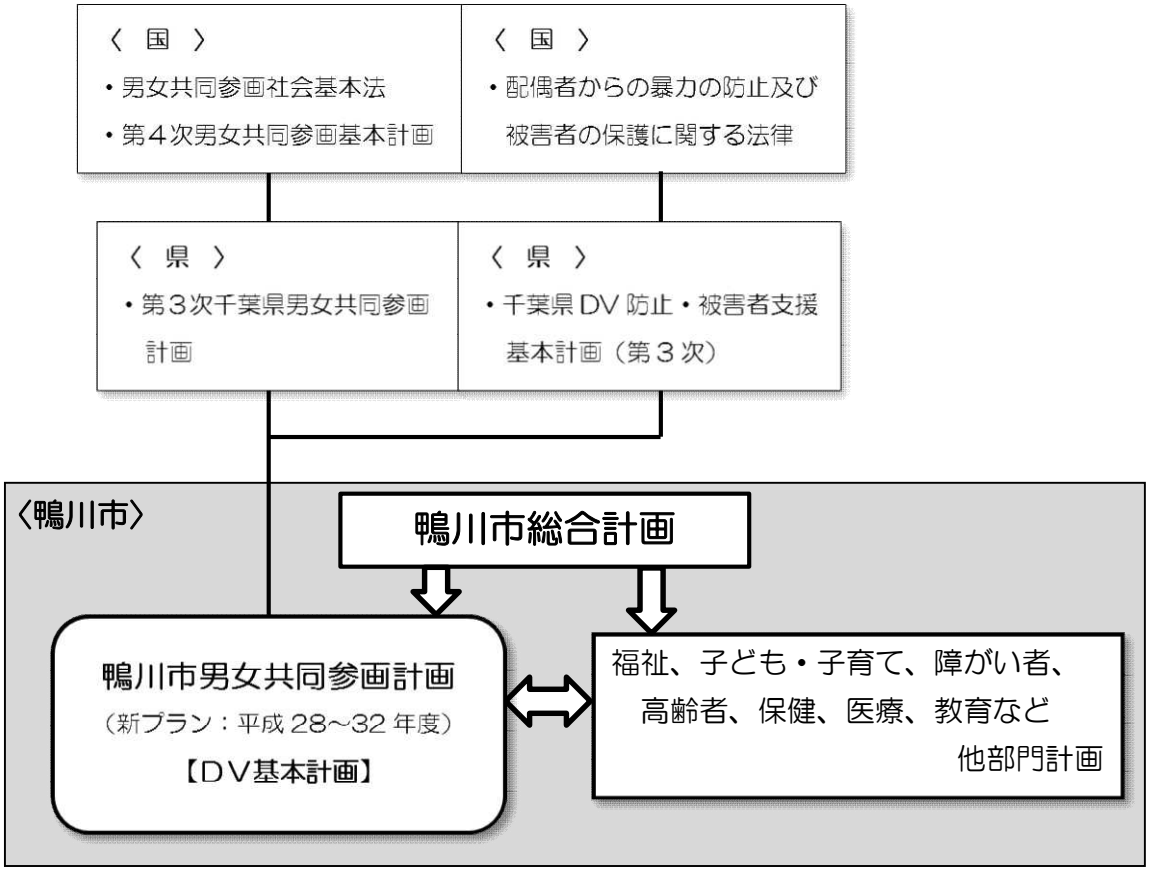

（２）計画の期間

◇本計画の計画期間は５年間とし、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までとします。

　また、計画期間中においても、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて見直しを行います。

◇市全体の位置付けとして、上位計画である「鴨川市総合計画」は、本計画と密接に関り整合性を持ったものとしています。

【計画期間のイメージ図】

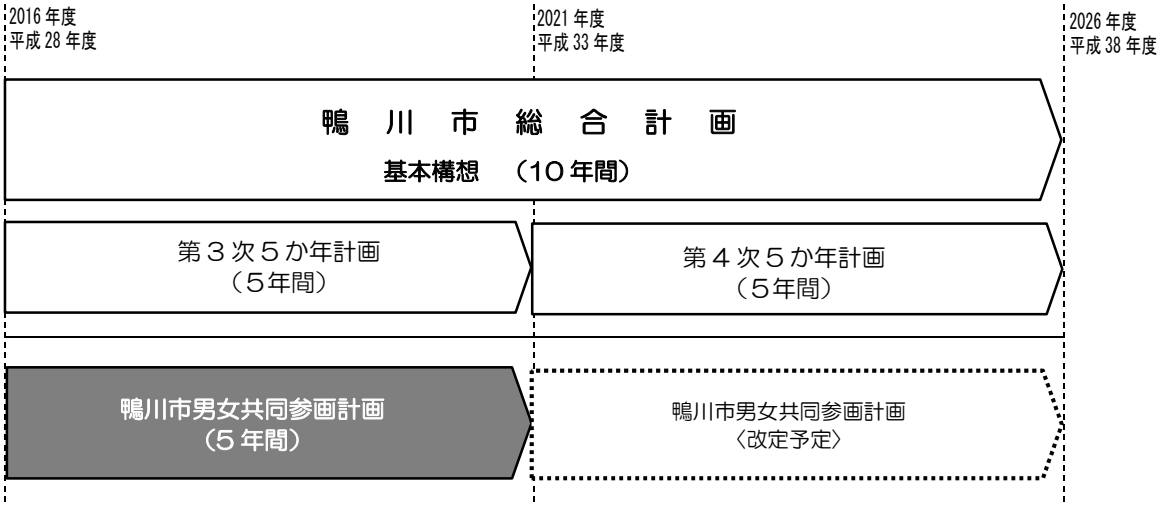

５　計画の策定方法と推進体制

（１）計画の策定方法と市民ニーズの反映

◇本計画の策定に際しては、前計画の『鴨川市男女共同参画計画』及び「後期基本計画」を基本的に踏襲しつつ、社会情勢を考慮し、「鴨川市男女共同参画推進審議会」で委員の意見を通じて得られたご意見・ご要望を市民意向・ニーズとして、可能な限り計画に反映させました。

◇「パブリック・コメント」の手続きを取り、広く市民から直接意見を募り、その結果を踏まえた意向をできるだけ反映して策定するよう努めました。

◇「男女共同参画に関する市民意識調査」（平成 27 年度実施）等の結果から抽出された課題や意見、要望を、可能な限り計画内容に反映させるよう努めました。

（２）計画の推進体制

男女共同参画社会の実現にあたっては、男女を取り巻く社会的背景を認識した上で、あらゆる分野において総合的かつ計画的に施策を推進することが必要となります。

また、市行政のみではなく、市内の事業所等や関係機関、そして市民一人ひとりが、それぞれの立場で本計画の目的を理解し、主体的に取り組んでいくことが必要です。

男女共同参画に関する施策を着実に推進していくために、基盤となる推進体制のより一層の充実に努めます。

①　庁内推進体制の充実

男女共同参画社会の実現は、行政が主体的に果たす役割が大きく、その取り組み内容は幅広い分野に渡るため、全ての職員が男女共同参画社会の実現を目指すという共通認識を持つことが重要であり、全庁体制により推進することで本計画の実現へ着実に向かっていきます。

②　市民との連携

男女共同参画社会づくりは、市民が家庭や地域、職場などにおいて自発的かつ主体的な行動をとることで成り立ちます。市民が行動しやすい環境を整えるため、関連する情報等をわかりやすい広報に努め、啓発活動を行います。

③　事業所等との連携

男女共同参画社会において男女平等の大きな課題を抱える市内の多くの事業所、団体、機関などが、男女共同参画社会の必要性・重要性を認識し、主体的に取り組むことができるよう、広報・啓発活動を行います。

④　国・県、近隣の自治体等関係機関との連携

本計画を推進していくにあたり、国・県や他自治体等との連携を図るとともに、本市からの情報発信を積極的に行います。

（３）計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、個々の施策の進捗状況を定期的に点検・評価することにより、進行管理を行います。

第２章　計画の理念と目標（施策の体系）

１　鴨川市のめざす地域社会（基本理念）

本市では、平成 22 年 3 月に策定した「鴨川市男女共同参画計画」の基本理念「男女（みんな）が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現」に基づき、男女共同参画の基本的の施策・事業を推進してきました。

しかし、性別役割分担の意識や社会慣行による女性の多様な生き方への推進を阻む課題は、以前として顕在している模様です。

また、前回の DV 被害による社会問題への対策や、女性の貧困が顕著となっている問題、新たに施行される「女性活躍推進法」等に対応するため、さらに本計画を推進する必要性が高まっているとともに、これまでの理念に基づいた施策が継続的に進められることが重要になっています。

本計画では、基本的な焦点を踏まえ、全ての人々が共に支え合い、認め合い、市民一人ひとりがこれまで以上にいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、これまでの基本的理念を継承することとします。

【計画策定の焦点】

①　個人の人権を尊重する、共生と平等の社会の実現
②　男女が共に個性や能力を活かしつつ、家庭や仕事、地域活動との両立ができる社会環境の整備
③　あらゆる年代における、男女共同参画に関する教育・学習の推進

基　本　理　念

男女（みんな）が互いに思いやり、いきいきと活躍できる社会の実現

２　計画の基本目標と施策の体系（展開）

男女共同参画社会の実現に向けた施策は、継続してめざす地域社会のもとに一貫した取組が必要です。

しかしながら、社会情勢の変化にともない、効率的かつ効果的な施策が重要となってきています。そこで、基本目標及び施策の展開を見直し、これまでの施策を継続しながら重点施策を整理検討し、より現実的な取り組みから男女共同参画社会の実現がなされるよう後期基本計画の６つの基本目標から３つの目標に集約して定め、それぞれ関連する施策・事業を体系づけていきます。

〈施策の体系〉

基本目標	施策の方向
Ⅰ　社会意識の醸成による人権の尊重と男女共同参画社会の実現	1　人権尊重と男女共同参画への意識改革と理解促進
	2　あらゆる暴力・虐待等を許さない環境づくり
	3　性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり
Ⅱ　あらゆる分野における男女の参画促進	1　行政における政策決定過程への女性の参画促進
	2　市内事業所等における方針決定過程への女性の参画促進
	3　家庭や子育てにおける男女共同参画の促進
	4　地域活動等における男女共同参画の促進
	5　雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり
	6　農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進
Ⅲ　男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり	1　あらゆる理由から困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
	2　高齢者・障害者、外国人等が安心して暮らせる環境整備
	3　生涯を通じ性差に配慮した心とからだの健康支援
	4　男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の確立